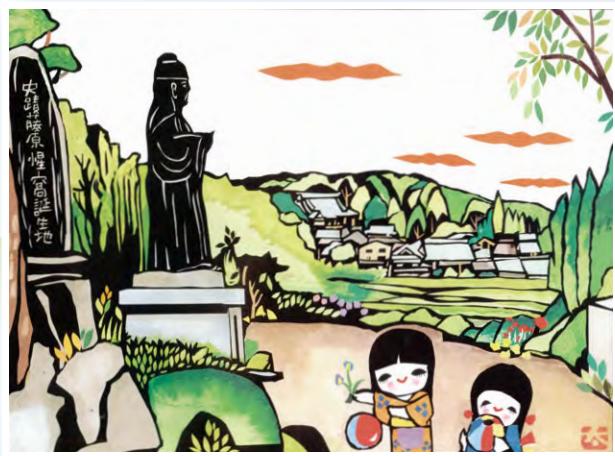


DISCLOSURE

ディスクロージャー 2020



CONTENTS

ごあいさつ	1
経営理念、経営の課題、コンプライアンス	2
リスク管理	3
地域とくにっしん	4
会員、及び総代・総代会	6
理事会・監事會、及び本部組織	9
営業地区、及び店舗一覧	10
10年あゆみ	
預貸金、収益、自己資本等の推移	11
貸出金・預金の地域別構成等	17
地域貢献活動	18
お客さまへの安心・安全のための取組み	19
日新信用金庫 SDGs 宣言	20
2019年度の出来事	21
金融円滑化	25
中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組みの状況について	25
金融ADR制度への対応	25
2019年度 金融仲介機能の発揮に向けた取組みについて	26
取扱業務	
主な預金	30
主な融資	30
その他の業務	31
手数料一覧	32
主な各種サービス	34
資料編(信用金庫法等に基づく開示項目一覧)	
目次	35
自己資本の充実の状況(自己資本比率規制の第3の柱)	36
単体の状況	45
連結の状況	57

日に新たにして、日日に新たに、又日に新たなり

今日新しいものは、明日には古くなります。

私たちは、いつも新鮮でありたいと願っています。

そのため、日々、自分なりに新しい一步を踏み出す努力をしています。

We will make a fresh step everyday.



設立：大正10年2月18日

預金：743,285百万円

本店所在地：明石市本町2丁目3番20号

貸出金：344,400百万円

出資金：1,156百万円

役職員数：570名(非常勤役員を除く)

会員数：32,172名

店舗数：36店舗

(2020年3月31日現在)



会長 和田 吉正



理事長 山本 良一

ごあいさつ

皆さまにおかれましては、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素は日新信用金庫に対し格別のご愛顧を賜り、心より厚く御礼申し上げます。

2019年度の日本経済は、年度半ばまでは大企業を中心に企業収益は高い水準で底堅く推移し、個人消費についても持ち直しの動きとなるなど、全体として緩やかな回復基調が続いていました。

しかしながら、年度後半からは、消費税率の引上げ、米中貿易摩擦に加え、台風被害や暖冬の影響などから輸出・生産にも弱さが見られました。年明け以降は新型コロナウイルスの世界的な感染拡大により、景況感は一気に悪化し、実体経済についても深刻な影響を及ぼしました。

地域経済の担い手である中小企業の経営環境は、人口減少や少子高齢化などを背景に地域の需要が伸び悩んでいるほか、経営者の高齢化や後継者難、慢性的な人手不足といった構造的な問題を抱える中で、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け一層厳しさを増しました。

そうした中、当金庫の2020年3月末の預金残高は7,432億円、貸出金残高は3,444億円となり、収益面においては、お陰さまをもちまして1,556百万円の当期純利益を計上することができました。また、自己資本比率は10.69%で経営の健全性、安全性は十分に堅持しています。

2019年度、〈にっしん〉はお客様の課題解決の支援として「経営力強化支援」、「経営改善支援」、「販路拡大支援」、「創業・第二創業支援」、「事業承継支援」に力を入れました。新たに個別商談会、ものづくり企業交流会を開催し、お取引先同士のビジネスマッチングにも積極的に取り組みました。今後も、「お客様第一主義」で地域の皆さまのご要望にお応えできるよう全力で取り組んで参ります。

また、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けられたお客様には、まずは足元の資金繰りや返済猶予といった支援を最優先に行うとともに、中長期的な視点でさまざまな課題の解決に向けてきめ細やかな支援に努め、地域社会の持続的発展に貢献できるよう一生懸命に取り組んで参ります。

従来にもまして皆さまのご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

2020年 7月

会長 和田 吉正

理事長 山本 良一

経営理念

地域社会に密着し、お役に立つ信用金庫として信頼される

健全経営をモットーに、効率経営に全員参加する

公平、適切な人事管理によって、活力みなぎる職場をつくる

経営の課題

経営力・内部態勢の強化	●ガバナンスの強化 ●法令等遵守態勢の強化 ●お客さま保護等管理態勢の強化	●収益性の向上 ●貸出資産の健全化に向けた取組み ●各種リスク管理態勢の強化
営業力・支援力の強化	●営業態勢の強化 ●課題解決型金融の強化	●お客さま満足度の向上 ●地域社会への貢献
人材力の強化	●人材力の育成強化	

■ コンプライアンス（関連 P4）

コンプライアンスの目標は、伝統的言葉でいうと「信用の維持」であると考えます。

信用をそこなうような問題を起こさないために、日々起こる一見小さな問題を見逃すことなく、これに全力を挙げて対応することをお約束します。

的確な対応をするために、

問題を金庫の内外に広く開示し（ディスクロージャー）、

（1）幅広くご意見、ご批判を受け（草の根民主主義）

（2）どのように難しい問題であろうと、必ず解決できる、少なくともコントロール可能であるという信念をもって、（人間の能力に対するゆるぎない信頼）

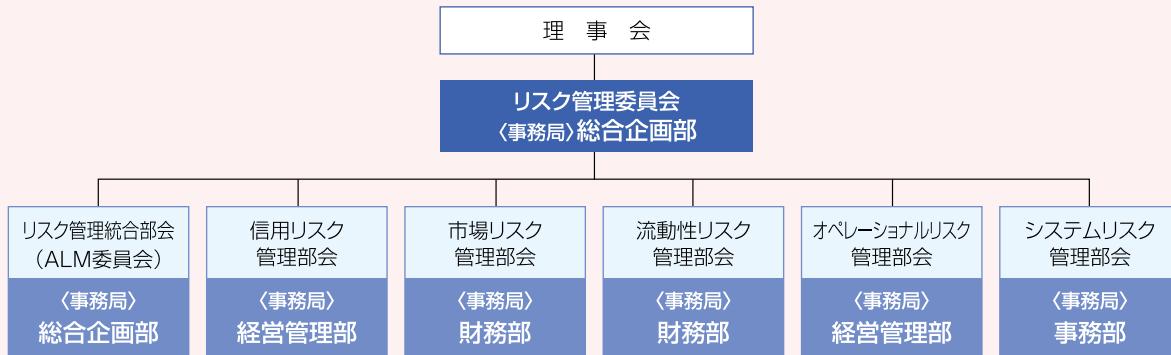
（3）具体的で実現可能な対応策を一步一步ステップアップしながら実施していきます（プラグマティズム）。

皆さまからの、率直なご批判、ご提案、そして建設的なご助言を、心からお願いするところであります。

■ リスク管理

事業活動はさまざまなりスクにさらされています。とくに金融機関はそうであります。
 〈にっしん〉は、「事業運営のすべてをリスク管理の観点から見る」という態勢を確立していかねばならないと考えています。リスク管理の手法は急速に発展し高度化しつつありますので、リスク管理態勢を絶えず見直し、積極的に新しい手法の導入に努めています。

理事会の下にリスク管理委員会を設置し、その下にリスク管理統合部会と5つのリスク管理部会を設置しています。



●リスク管理の統合

信用リスク、市場リスク、流動性リスク及びオペレーションリスクの全てを数値化し、リスクの総量を明らかにするとともに、リスクごとに自己資本を配賦し、取り得るリスク量の許容範囲を明確にしています。また、営業の各部門の潜在的リスク量がバランスのとれたものになっているかを検証し、金融情勢に変化等があった場合でも健全性が確保できるよう努めています。

●信用リスク

信用リスクは信用供与先の経営内容の悪化等により金庫資産の価値が減少ないし消失するリスクで、貸出金と有価証券が主な対象です。

貸出金のうち、特に重要な案件の審査や大口与信先に対する与信の基本方針等については、常務理事以上、審査部長等で構成する融資審査会で検討、決議するなど、融資審査の独立性、公平性、透明性を確保するようにしています。加えて「融資先特別管理規程」を制定し常時モニタリング先や経営支援先等を定めて融資先の管理の強化を図っています。

また、貸出資産の自己査定を毎月実施することにより、貸出先の業況を早期に把握し貸出資産を的確に管理するよう努めています。

有価証券については、「資金運用規程」及び毎年度定める「余資運用の基本方針」に基づいて投資額を決定しています。投資先の信用状況については、R&I、JCR、Moody's、S&Pの適格格付機関の資料を用いて、毎月モニタリングを行い、その結果を会長、理事長、専務理事、常務理事、監事及び経営管理部長に報告しています。運用資産が投資不適格となった場合は銘柄毎に運用継続又は売却等の対策を講じています。

●市場リスク

市場リスクとは、金利、有価証券の価格、為替等の様々な市場の変動により損失を被るリスクをいいます。有価証券については保有限度枠を定め、リスクを100BPV法、VaR法等を用いて計量することで過度なリスクを取らないようにコントロールしています。また、有価証券運用で発生した損失が金庫経営の持続可能性に直接的かつ多大な影響を与えることを防止するために「損失限度及び金利リスク枠」を定めて日々計測しています。

急激な環境変化を想定したストレステストを毎月実施し、その結果を市場リスク管理部会、ALM委員会に報告しています。これら「有価証券にかかるリスク等の検証結果」を経営管理部が確認することで、リスク管理態勢の強化と相互牽制を図っています。さらに、金庫経営に大きなインパクト

がある将来の金利上昇局面等に備えて、「予兆管理及びアクションプランの手引き」を制定し、予兆管理の手法とストレスシナリオ顕在時の対応を定めています。

●流動性リスク

流動性リスクには、風評等により資金繰りがつかなくなる「資金繰りリスク」と、市場の混乱等により取引が不能となる「市場流動性リスク」があります。「流動性リスク管理規程」に基づき、常に資金繰りを管理するとともに情報の収集・分析を行っています。

2019年度においては流動性危機発生時の訓練を2020年2月に実施しました。

●オペレーションリスク

オペレーションリスクには、事務処理が正しく行われないことなどに伴い発生する事務リスク及び金庫業務を遂行するなかで発生する恐れのある種々のリスクをいいます。

事務リスクに対しては、規程類の整備、見直しを絶えず行い、研修指導、内部監査などあらゆる機会を通じて、正しい事務処理を行うように努めています。また、事務部の営業店実地指導により、事務ミスの防止を図っています。本部各部は3ヶ月毎に各部所管の業務のリスクを洗い出し、そのリスクの具体的な処理方法を策定、実施することによりリスクの軽減を図っています。

地震に代表される自然災害、新型インフルエンザ、テロ等の事業継続に多大な影響を与える事態が発生した場合に備え、各カテゴリー別に行動計画を策定し必要な見直しと実効性の強化に努めています。

●システムリスク

システムリスクとは、コンピュータシステムの障害または誤作動、システムの不備、さらにはコンピュータの不正使用などにより損失を被るリスクのことをいいます。〈にっしん〉では、システム障害や災害等の緊急事態に備えた「危機管理・業務継続計画(BCP)」の策定及びシステム障害発生要因の影響度などを把握することにより、緊急時の対応に万全を期しています。また、保有する情報資産を、障害(サイバー攻撃を含む)・紛失・漏えい・不正利用などの脅威から守るために、「セキュリティポリシー(情報及び情報システムを適切に保護するための安全対策に関する統一指針)」に則り、適切な保護対策を講じています。

共創力 ～豊かな地域の未来を創る信用金庫を目指して～

1 <にしづん>は、預金・貸出金の両面にわたる営業活動を通じて、 地域の皆さんに喜んでもらえることをひたすら目指しています

■ 預 金

預資金利は、日本銀行によるマイナス金利政策の影響を受けて、超低金利の状態が続いている。こうしたなか<にしづん>は、少しでも有利な金利で安心してお預入いただけるよう、さまざまな定期預金を取り揃えています。

2019昨年度も期間限定で、預け替え可能な「タコちゃん定期」、新たにご資金を対象とした夏の特別定期預金「ナットク」を取扱させていただきました。また、将来、<にしづん>で公的年金のお受取を予約いただいた方を対象とした「年金Jr」、<にしづん>で年金をお受取いただいている方を対象とした「超パワフル」、退職金をお受取された方を対象とした「超ゆうゆう」、ご預金を相続された方を対象とした「つなぐ」などの商品は、継続して、通年で取扱させていただいている。さらに、

<にしづん>は、子育て世代を応援するため、お預けいただいていた預金残高の一定割合の金額を地域に寄附する「地域おうえん定期預金」を取扱し、「明石市こども基金」及び神戸市総合児童センター「こべっこランド」へ寄附金を贈呈しました。また、お子様の人数に応じて金利を上乗せする定期積金「夢すくすく」を取扱し、子育て世代の計画的な資産形成を応援しています。また、地域貢献として「明石城築城400周年記念定期預金」を取扱し、「明石城築城400周年事業実行委員会(兵庫県)」へ寄付金を贈呈しました。

これからも<にしづん>は、地域のお客さまの要望にお応えできる商品や、地域貢献につながる商品の開発に努めてまいります。

■ 貸出金

2019年度の日本経済は、大企業を中心に企業収益は高い水準で底堅く推移し、企業の設備投資も緩やかに増加傾向となり、雇用・所得環境が改善するなかで、個人消費の持ち直しなど経済全体は緩やかな回復基調が続いていました。しかしながら、米中貿易摩擦に始まり、消費税増税や暖冬による先行き不透明感が増すとともに、2020年に入り新型コロナウィルスの世界的な感染拡大によって世界貿易の縮小、内外の生産・物流の停滞、インバウンド需要の激減、失業者の急増、株式市況の大幅な下落など、短期間で著しい悪影響が現出して、世界規模での景気悪化に陥りました。

<にしづん>の主要なお取引先である中小企業や小規模事業者も政府の非常事態宣言に伴う外出自粛や休業要請等により、事業活動に深刻な打撃を受けました。<にしづん>は地域経済がどのような環境下であろうとも「お客さま第一主義」を徹底し、お客さまの抱える課題解決や適切で円滑な資金供給等を通じて、地域

社会の持続的発展に貢献してまいります。具体的には、過度な担保、保証によらず事業性評価に基づく貸出を行うとともに、創業支援、成長支援、経営改善支援、事業承継支援などライフステージに応じた支援を積極的に行ってい、外部機関や専門家と連携しお客さまの抱える課題や問題の解決に取組み、本当に立つ支援に取組んでまいります。新型コロナウィルス感染症の影響を受けた中小企業や小規模事業者の資金繰り支援についてはワンストップ手続きによりスピーディーに対応しています。

また、個人のお客さまには、ライフステージに応じた各種ローン商品を取り揃えています。住宅ローンについては、専門のスタッフがお客さまのご意向に寄り添いながら、最適なプランをご提案できる態勢を整えています。

<にしづん>は、これからも地域のお客さまに寄り添い身近な金融機関として、地域の発展やお客さまの豊かなライフスタイルを叶えるお手伝いをさせていただきます。

2 最も広い意味においてコンプライアンス態勢を確立するよう常に努めています。

(1) <にしづん>は、お客さまからのご意見、ご批判を真摯に受け止め、個々の問題を十分検証することにより、<にしづん>全体のサービス改善につなげていきたいと考え、これを毎月開くコンプライアンス委員会の最大の目的としています。

(2) <にしづん>は、全力をあげて、反社会的勢力との関係を遮断することを宣言します。

この問題については直ちに理事長まで情報が上がるようになっており、平素から警察官、弁護士などの外部専門機関と緊密な連携関係を構築し、金庫が一丸となって、毅然として対応する態勢をとっています。

(3) 金融犯罪が多様化かつ高度化し、世界各所でテロ犯罪が発生するなか、<にしづん>(グループ会社を含む)においても、厳格なマナー・ロントリング及びテロ資金供与対策にかかる態勢整備として、方針・手続きの整備を行うとともに、教育・研修等を通じた

人材育成などを積極的に進めています。

今後も法令を遵守する態勢整備を進めていくとともに、マネロン対策の更なる強化を継続的に実施していきます。

(4) 盗難キャッシュカードの不正利用や振り込め詐欺などの犯罪による被害があるとを絶ちません。

<にしづん>は、お客さまが犯罪に巻き込まれるのを防ぐため、推測されやすい暗証番号の変更案内を絶えず行っています。また、万一の場合の被害を少なくするために、キャッシュカードによる引出限度額の引き下げをお勧めしています。振り込め詐欺などの特殊詐欺を未然に防止するため、高齢のお客さまの高額な現金出金については、口座振込みや自己宛小切手のご利用をお勧めしています。こうした過程で、お客さまにご不便をおかけすることもあり、厳しいお叱りをいただいたらしくますが、どうか意のあるところをお汲み取りいただきたいと切に願っています。

3 インターネットバンキング不正送金防止対策について

インターネットバンキングによる不正送金などが急増する中、〈にっしん〉では、事業者向け及び個人向けインターネットバンキングにおいて、取引認証方式^(注)による新ワンタイムパスワードを採用し、不正送金防止対策を強化しています。

事業者向けインターネットバンキングにおいては、電子証明書方式による不正送金防止対策も実施しています。

また、個人向けインターネットバンキングを長期間ご利用されていないお客さまにつきましては、ご契約を解除させていただくことでネット犯罪の被害防止に努めています。

(注)取引認証方式とは、ワンタイムパスワード生成時に振込先の口座番号を入力することにより、振込先口座情報を改ざんする不正取引に効果のある認証方法です。

4 サイバーセキュリティ強化について

情報通信ネットワークや情報システム等の悪用により、インターネットや電磁的記録媒体等を経由して行われる不正侵入、情報の搾取、改ざんや破壊、情報システムの作動停止や誤作動、不正プログラムの実行やDDoS(ディードス)攻撃等、いわゆるサイバー攻撃により損失を被るリスクが内在しています。

〈にっしん〉では、サイバー攻撃等に対応すべき事項を定め、被害の未然防止と発生時の拡大防止及び迅速な復旧を図り、お客さまへの影響を最小限にすることを目的としてサイバーセキュリティ強化に努めています。

また、サイバーセキュリティに係る他金融機関等との情報共有体制を構築しています。

5 環境問題に取組んでいます

【省エネルギー・省資源の取組み】

〈にっしん〉は、地球温暖化ガスの削減を中心とした環境問題に取組むにあたって、まず金庫としてやらねばならないことを着実に実行していきたいと考えています。

電力使用量のほかにコピー用紙使用枚数、ガソリン使用量についても目標を定め削減に取組んでいます。

電力使用量を抑えるため、順次省エネタイプの空調機に入れ替えることで、お客さまに快適なロビー環境を提供するとともに環境問題に配慮した取組みを行っています。

【太陽光発電システムの設置】

明石駅前支店、西宮今津支店、江井ヶ島支店の3店舗については環境配慮型店舗として、屋上部分に太陽光発電システムを設置しています。

同システムの設置により、役職員の環境意識の高揚に大きく結びついています。

【リサイクル運動】

保存期限の到来した文書を年2回全店一斉に回収して、溶解処理によりトイレットペーパーに再利用しています。

【植樹】

毎年春には新入職員による植樹活動を行っています。

6 新たなサービスを開始しました

2019年10月より「にっしん通帳アプリ」を導入し、個人のお客さまを対象にスマートフォンで残高やお取引の内容を確認していただけるようになりました。

また、2020年2月より店頭窓口に「窓口受付支援システム」を導入し、簡単な操作とワンライティングで新規口座開設等に必要な書類の作成ができるようになりました。

信用金庫は会員を中心とした協同組織です。

■ 会 員

「にっしん」の会員は、原則として「にっしん」の営業地区(注1)内にお住まいの個人及び営業地区(注1)内に事業所を置かれている中小企業者(注2)で、出資(1万円以上)をしていただいている方々です。

ご融資は、原則として会員の方を対象としています。

ご預金は、会員であるかどうかを問わず、広く受け入れています。

(注1)営業地区…明石市、三木市、神戸市その他 詳しくはP10に記載

(注2)中小企業者…従業員300人以下、または資本金9億円以下

■ 総 代

信用金庫の会員は、総会において、出資額に関係なく一人一票の議決権を持ちます。

「にっしん」の場合、その会員数は3万人を超える総会の開催には種々の困難が伴います。そこで、会員の中から総代を選び、総代で構成する総代会をもって総会に代える制度を採用しています。

総代会は会員一人ひとりの意見が「にっしん」の経営に反映されるよう、総代構成のバランス等に配慮し、選任区域ごとに総代候補者を選考する選考委員会を設け、会員の中から適正な手続きにより選任された総代により運営されます。

任期・定数

●総代の任期は3年です。

現在の総代の方々は、2020年4月1日に就任していただきました。任期は2023年3月31日までです。

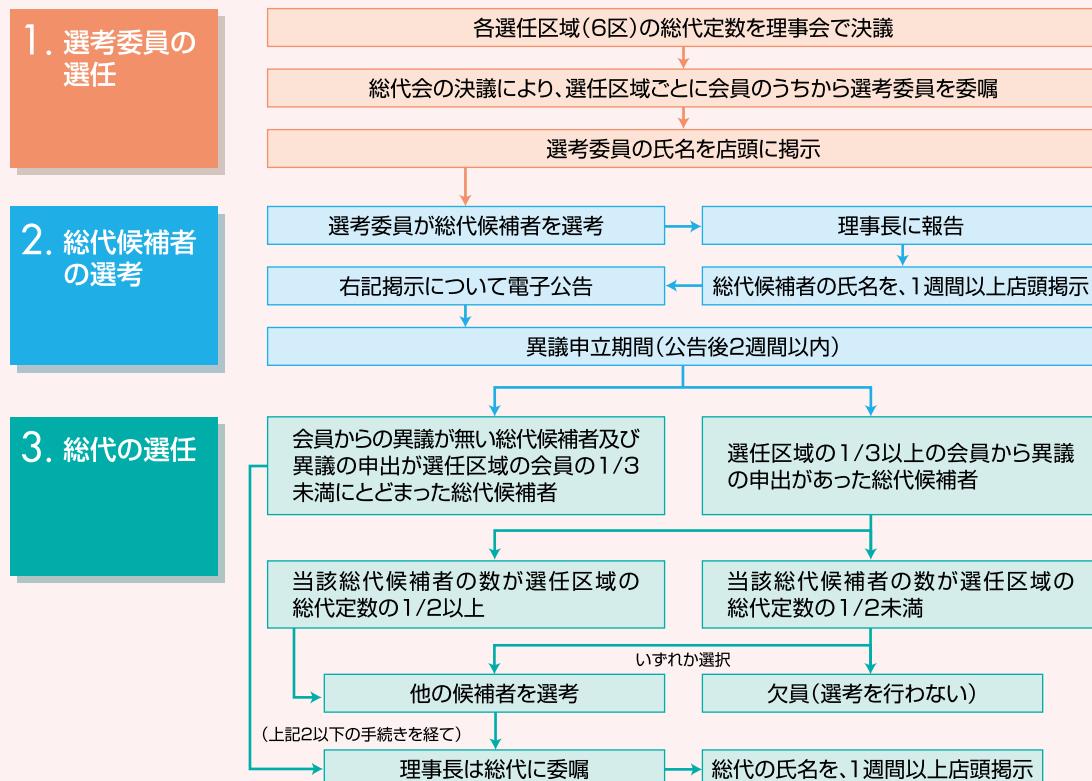
●総代の定数は、100人以上130人以下です。総代数は2020年7月1日現在130名です。

●「にっしん」は営業地区を6つの選任区域に分けています。選任区域ごとの総代数は、総代改選の前年12月末における各選任区域内の会員数をもとに割り振っています。

総代候補者選考基準

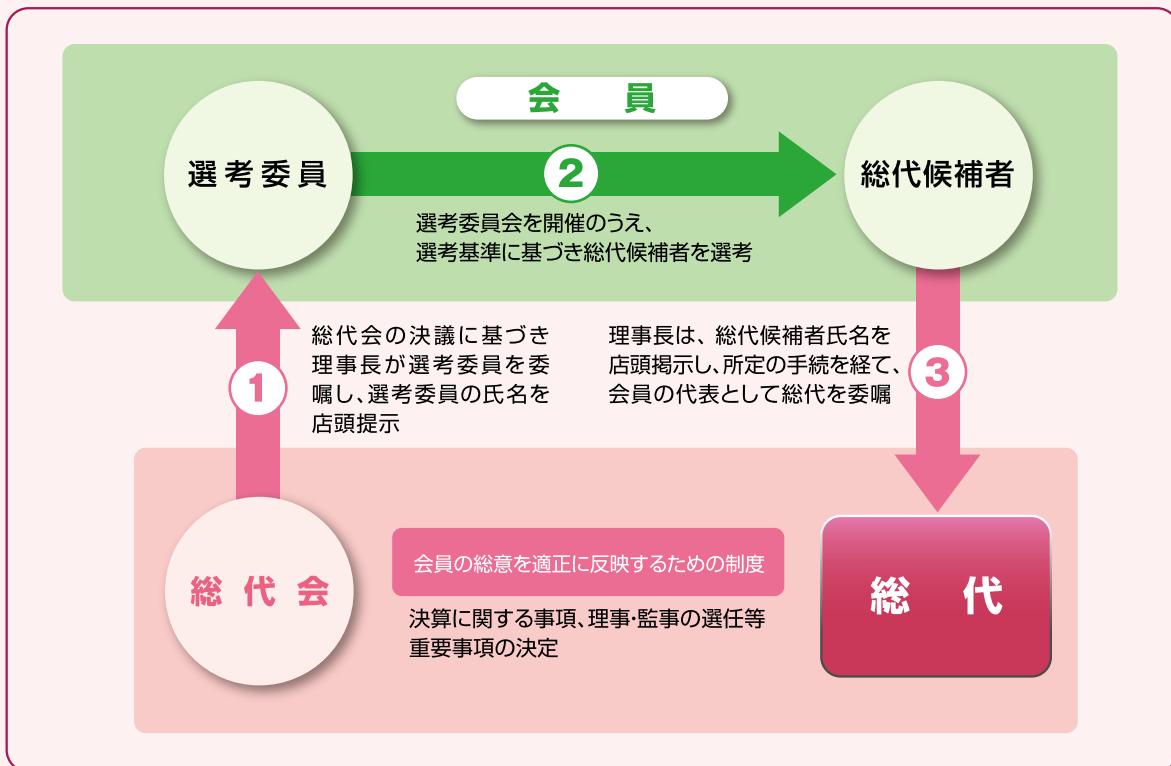
- (1) 金庫の理念・使命をよく理解し、金庫の発展に寄与できる方
- (2) 人格、識見に優れ、良識をもって正しい判断ができる方
- (3) 地域における信望が厚い方
- (4) 総代就任時点において80歳未満である方
- (5) 総代就任時点において総代経験が4期(12年)以内である方

総代選任手続



■ 総代会制度とは

総代会は、会員一人ひとりの意見を適正に反映するための開かれた制度です。



■ 総代会

第45期通常総代会の決議事項

2020年6月22日第45期通常総代会を本店8階会議室において開催し、下記の議案が承認可決されました。

●報告事項

- ①第45期(2019年4月1日から2020年3月31日まで)
業務報告、貸借対照表及び損益計算書の内容報告の件
- ②総代選任規程第3条に基づく選任区域ごとの総代定数報告の件

●決議事項

第1号議案

第45期(2019年度)剰余金処分案承認の件

第2号議案

定款の一部変更の件

第3号議案

2020年度に係る役員賞与上限の件

第4号議案

監事の任期満了に伴う監事選任の件

第5号議案

退任監事に対する退職金支給の件



※新型コロナウイルス感染症拡大の防止の観点から、今年度は総代の皆さまの健康に配慮して、可能な限り書面による議決権行使をお願いし、出席者なしで開催しました。

総代懇談会

「(にっしん)」では総代の皆さまに「(にっしん)」の業務運営を詳しく説明し、ご意見をお聞きするために、5月および11月に総代懇談会を開催しています。総代懇談会は意見交換が十分に行えるように、明石、神戸、三木の3地区で行っています。新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、本年5月の総代懇談会は中止しましたが、総代の皆さまには、感染防止対策を行ったうえで各営業店を通じて決算概況をご説明し、アンケートによりご意見を承りました。

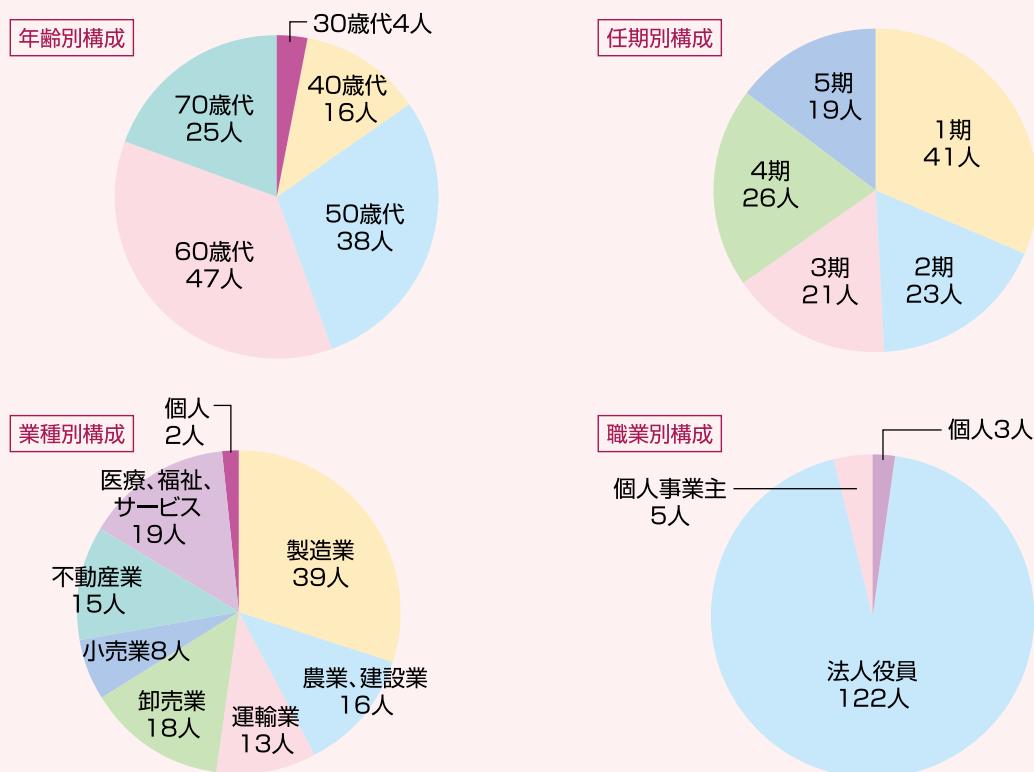
総代会の運営に関するご意見やご要望につきましてはお近くの「(にっしん)」までお寄せください。

総代の氏名・プロフィール

選任区域	氏名(2020年7月1日現在)										50音順 敬称略
第1区 明石市・神戸市西区・洲本市(旧洲本市に限る) 淡路市(旧淡路町、旧東浦町、旧北淡町、旧津名町に限る)	荒木 由香(1) 伊藤 明彦(5) 生頼 和清(1) 岸本 吉充(3) 櫻井 裕文(5) 玉木 良和(2) 中村 好晴(3) 日置 成行(3) 丸山 高史(3)	碇武 宏章(5) 伊藤 一光(1) 小川 隆文(3) 黒住 浩(2) 佐藤 秀人(4) 豊田 洋一(3) 灰野 泰宏(1) 松井 一馬(1) 水野 裕行(1)	池内 満(1) 茨木 幹人(2) 柿野 敏彦(5) 甲田 栄一(1) 須賀 敏明(1) 中市 浩嗣(3) 林田 治彦(4) 松岡 瞳生(2) 山本四十二(2)	池内 優介(5) 今森 康有(3) 柏木 伸夫(1) 小坂 泰輔(2) 田口 雅弘(1) 中谷 佳弘(1) 春名敏喜一(5) 松谷 和彦(1) 山本四十二(2)	池本 充宏(1) 梅田 和明(4) 川本 雅文(4) 酒井 清(4) 田中 安幸(3) 中西 隆之(4) 日置 一雅(2) 松本 隆雄(4) (43名)						
第2区 加古川市・高砂市・姫路市(旧姫路市に限る) 加古郡	近藤 龍樹(4) 中村 節子(5)	佐藤千代美(2) 福田 千秋(5)	高木 学(4) 光山 光秀(1)	高田 勝典(2) 山口 雅也(2)	高橋 圭介(1)	(9名)					
第3区 三木市(旧美嚢郡を除く) 小野市・加西市	大谷 和之(4) 清水 玄成(3) 藤本 武利(3)	岡島 正造(1) 須貝 学(1) 眞嶋 省吾(5)	五本上照正(3) 津村 慎吾(5) 宮脇 靖治(5)	繁田 賢治(1) 友定 道介(2) 森元 和雄(4)	島谷 学(2) 長田 光洋(4) 吉本伊知郎(1)	(15名)					
第4区 西脇市(旧西脇市に限る) 三田市・加東市 三木市(旧美嚢郡に限る)	阿江 宏典(4) 福田 歩(2)	岸本 恵一(5) 藤原 龍三(4)	田野 晴夫(5)	寺本 賢二(1)	土肥 富幸(5)	(7名)					
第5区 神戸市(北区、東灘区、灘区、中央区) 西宮市・芦屋市・尼崎市・宝塚市・伊丹市	五十嵐晃治(1) 加藤 利雄(2) 楠田 一彦(4) 角南秀三郎(4) 多田 善計(4) 姫野富士夫(2) 前川 隆一(1) 陸 超(1)	伊田 昌弘(5) 金丸 正樹(5) 小山 治(1) 瀬川 義雄(4) 橘 信之(1) 平田 隆敏(1) 増田 晴信(3) 劉 聖勇(3)	上原嘉恒 ハインリッヒ(1) 河野 裕司(2) 佐伯 孝彦(4) 曹 英生(1) 中本広太郎(2) 福島 泰弘(1) 増田 浩也(1)	岸本 弘(2) 眞田しのぶ(1) 高橋 克文(2) 林 秀治(1) 藤本 政輝(3) 水谷 光行(1)	岡山 悅司(3) 木戸 晃史(2) 菅原 寛(3) 竹花 博幸(3) 潘 國華(4) 堀本 正裕(1) 葉 長青(1)	(36名)					
第6区 神戸市(兵庫区、長田区、須磨区、垂水区)	秋山 正一(3) 大室 雅裕(4) 高木 稔(4) 西光 民樹(1)	新井 裕喜(4) 奥井 秀樹(4) 高橋 省三(4) 松尾 博司(2)	石津英一郎(5) 小西 映(2) 武貞 知範(2) 松本 正彰(5)	王 錠輝(5) 柴田 長治(1) 田中 龍夫(3) 八尾 徹(1)	大西 昭生(3) 進藤 孝治(1) 難波 健一(4) 柳川瀬伸二(1)	(20名)					

氏名の横の()内は就任回数です

プロフィール



■ 理事会・監事会

(2020年7月1日現在)

理事会は、原則月2回開催し、金庫の業務執行に関する重要事項を決定します。理事会には監事も出席します。

監事会は、原則月2回開催します。監事は1名の員外監事(会員でない方)を含む3名で構成され、理事の職務遂行を監視します。

会長 和田吉正
(代表理事)
理事長 山本良一
(代表理事)
専務理事 萩野修
(代表理事)
常務理事 高森一孝

常務理事 安田善之
常勤理事 木村正吾
常勤理事 中西澄裕
常勤理事 佐藤隆
(職員外理事)

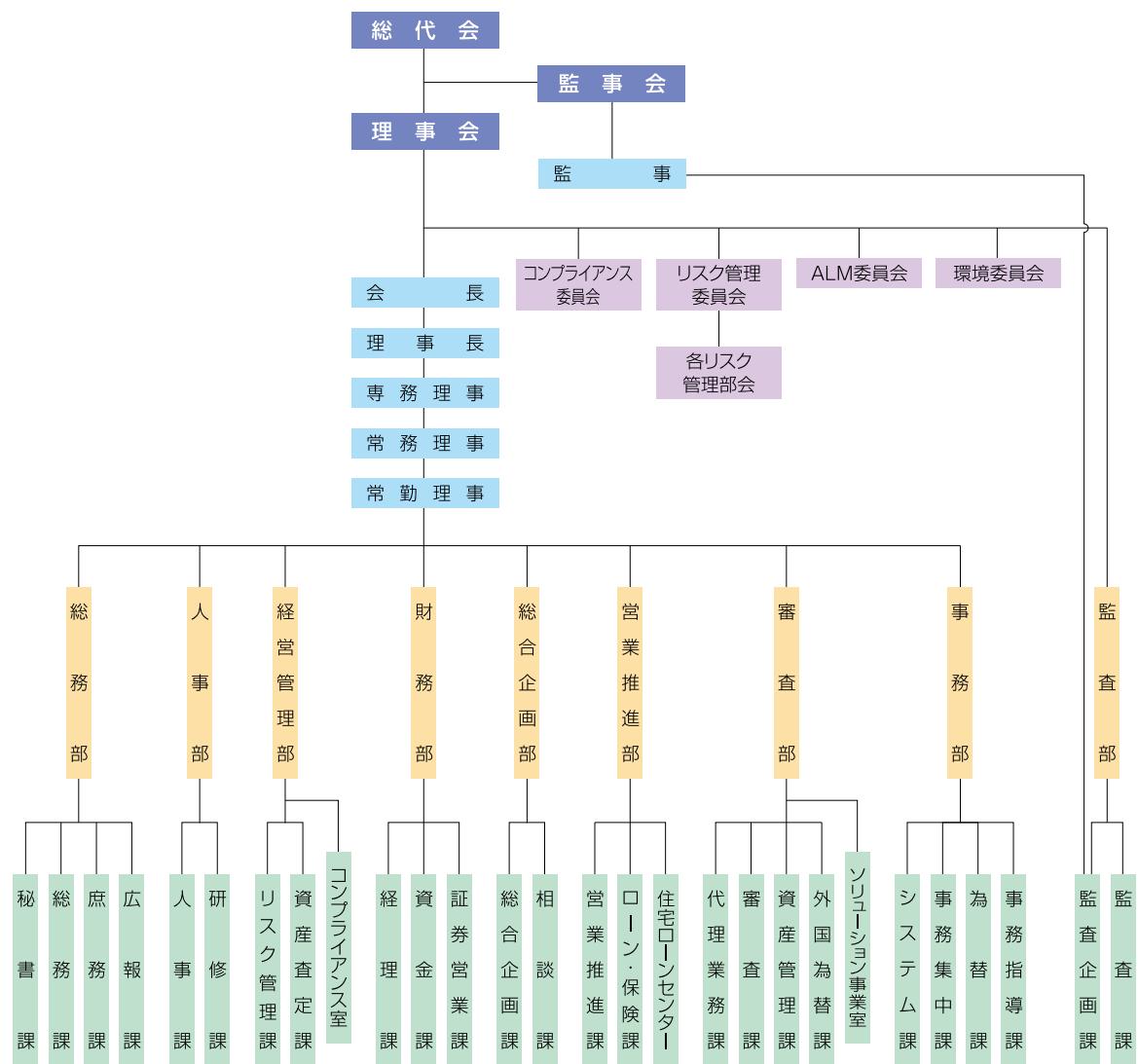
常勤監事 橋木勝美
監事(非常勤) 森澤毅
監事(非常勤) 坂井浩史

※1 理事 佐藤 隆は、信用金庫業界の「総代会の機能向上策等に関する業界申し合わせ」に基づく職員外理事です。

※2 監事 坂井 浩史は信用金庫法第32条第5項に定める員外監事です。

■ 本部組織

(2020年7月1日現在)



営業地区

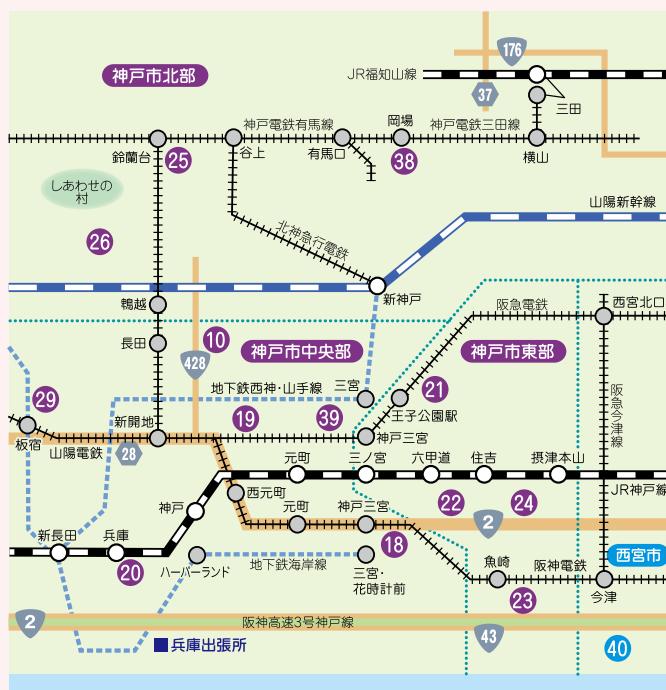
尼崎市・伊丹市・宝塚市・西宮市・芦屋市・三田市・神戸市・明石市・淡路市(旧淡路町・旧東浦町・旧北淡町・旧津名町に限る)・洲本市(旧洲本市に限る)・三木市・加東市・西脇市(旧西脇市に限る)・小野市・加西市・加古郡・加古川市・高砂市・姫路市(旧姫路市に限る)

店舗一覧



(2020年7月1日現在)

明石市中央部		所在地	電話番号
①	本 店 営 業 部	明石市本町2-3-20	078(912)4567
②	明石市駅前支店	明石市桜町11-14	078(911)8181
③	人 丸 支 店	明石市大蔵天神町4-7	078(912)0337
③	林 崎 支 店	明石市林崎町1-4-20	078(922)7431
明石市西部		所在地	電話番号
⑨	西 明 石 支 店	明石市西明石南町2-14-7	078(923)1101
⑦	市 場 支 店	明石市藤江2029-1	078(921)3020
④	大 久 保 支 店	明石市大久保町駿前2-1-7	078(936)2165
⑥	江 戸 井 ケ 島 支 店	明石市大久保町江戸井島835-1	078(946)0623
⑩	魚 住 支 店	明石市魚住町錦が丘1-12-1	078(947)6799
⑤	二 見 支 店	明石市二見町東二見887-1	078(942)1221
加古川市・高砂市・播磨町		所在地	電話番号
⑧	加 古 川 支 店	加古川市加古川町寺家町311-3	079(422)6066
⑧	宝 殿 支 店	高砂市神爪1-10-2	079(432)8711
⑩	本 荘 支 店	加古郡播磨町南野添1-2-1	079(435)3270
三木市・小野市・加東市		所在地	電話番号
⑫	三 木 支 店	三木市大村63-9	0794(82)5211
⑯	緑 が 丘 支 店	三木市緑が丘町東2-9-1	0794(84)1231
⑬	小 野 支 店	小野市上本町237-2	0794(63)1135
⑭	天 神 支 店	加東市天神492	0795(47)1011
⑮	滝 野 支 店	加東市上滝野2413	0795(48)2010
神戸市西部		所在地	電話番号
⑦	垂 水 支 店	神戸市垂水区神田町3-10	078(706)2222
⑩	舞 予 支 店	神戸市垂水区西舞子2-14-21	078(784)8171
⑩	伊 川 谷 支 店	神戸市西区池上2-21-8	078(975)0571
⑪	玉 津 支 店	神戸市西区王塚台7-96-1	078(928)6110



神戸市東部		所在地	電話番号
24	本山支店	神戸市東灘区田中町3-3-3	078(431)1061
23	魚崎支店	神戸市東灘区魚崎南町7-7-7	078(411)3281
22	六甲支店	神戸市灘区桜口町3-1-1-107	078(841)0141
21	西灘支店	神戸市灘区岸地通4-4-15	078(802)1431
神戸市中央部		所在地	電話番号
18	神戸支店	神戸市中央区小野柄通5-1-16 (平成30年7月23日より仮店舗にて営業)	078(231)2731 神戸市中央区小野柄通4丁目 1-14 NTT複合ビル1階)
39	神栄支店	神戸市中央区下山手通3-1-13	078(391)0222
19	宇治川支店	神戸市中央区北長浜通7-3-5	078(341)4502
20	兵庫支店	神戸市兵庫区浜崎通3-22	078(671)3443
10	平野支店	神戸市兵庫区上祇園町4-4	078(361)0411
29	板宿古庄	神戸市須磨区前池町3-4-1	078(735)6001

神戸市北部	所 在 地	電話番号
25 鈴蘭台支店	神戸市北区鈴蘭台北町1-9-1	078(591)1221
26 ひよどり台支店	神戸市北区ひよどり台2-1-2	078(743)1621
29 藤原台支店	神戸市北区藤原台1-9-14	078(292)2420

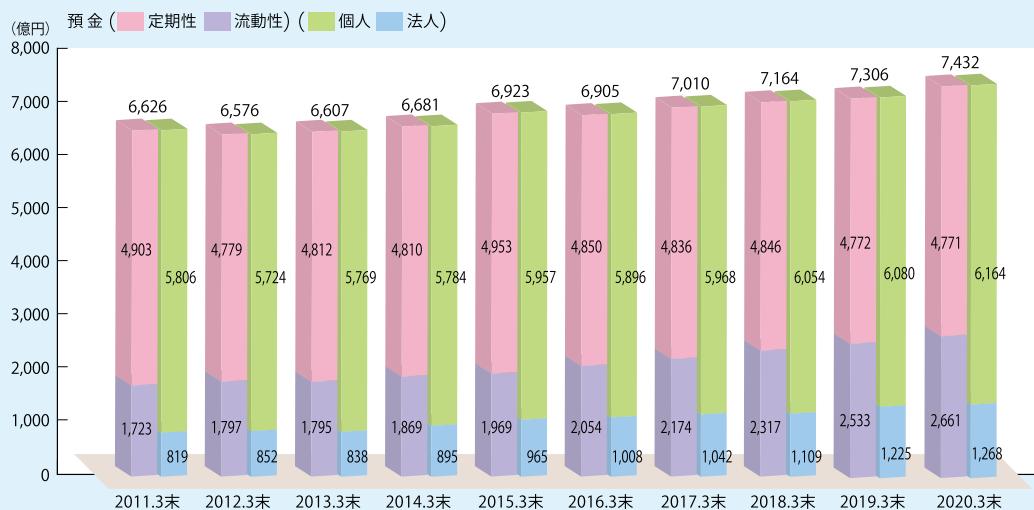
西宮市	所在地	電話番号
② 西宮今津支店	西宮市今津出向町1-6	0729(24)2449

店外ATM

ピオレ明石出張所	青山出張所
イオン明石出張所	兵庫出張所
コープ大久保出張所	コープ播磨出張所
ヒラキ岩岡店出張所	

店外ATMの稼働時間帯は当金庫へお問い合わせください。

●預金

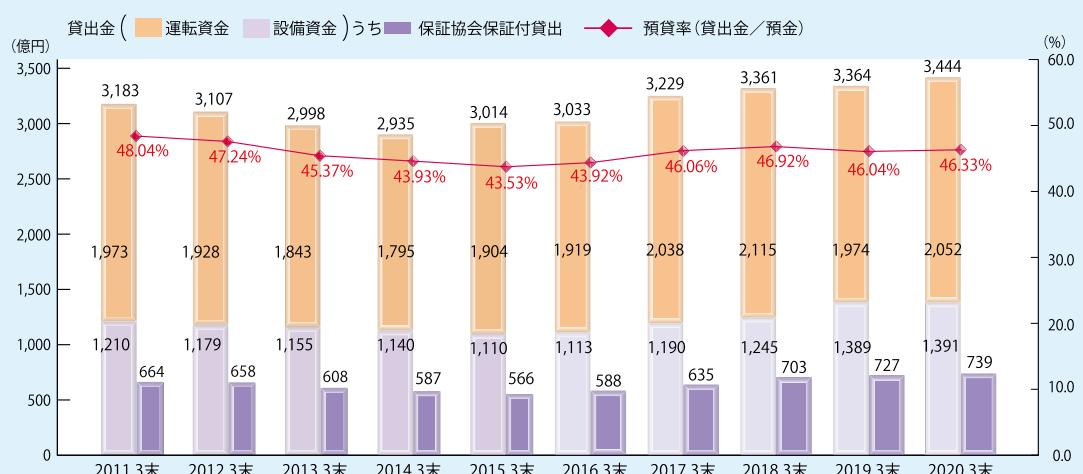


預金は、2019年3月末に比べて126億円増加し7,432億円となり、期末預金残高は過去最高となりました。

内訳は、流動性預金が128億円増加し、定期性預金は1億円の微減となりました。法人預金は43億円の増加、個人預金は84億円の増加となりました。地域密着を重視した営業活動に取り組んだことにより、新たなお客さまも増えました。

低金利が続くなか、今後もできる限りの工夫をこらし、多くのお客様に喜んでいただけるサービスの提供に努めています。

●貸出金と預貸率

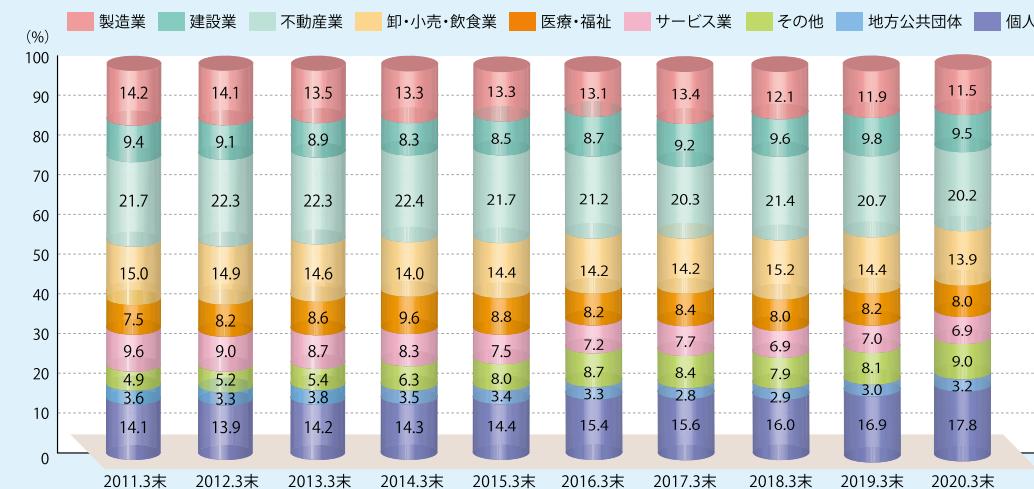


貸出金は、2019年3月末に比べて80億円増加し3,444億円となり、期末貸出金残高は過去最高となりました。保証協会保証付貸出は順調に増加しています。

また、新しいお客様も増加しています。これは、地域取引シェアアップにつながる狭域活動が功を奏したことやお客様のニーズや経営課題を金庫全体で把握し、解決に向けた付加価値の高いサービスを提供することが出来たためです。これからも地域の皆さまのお役に立てるよう、適切で円滑な資金の提供に努めてまいります。

貸出金の増加に伴い預貸率も0.29ポイント増加しました。

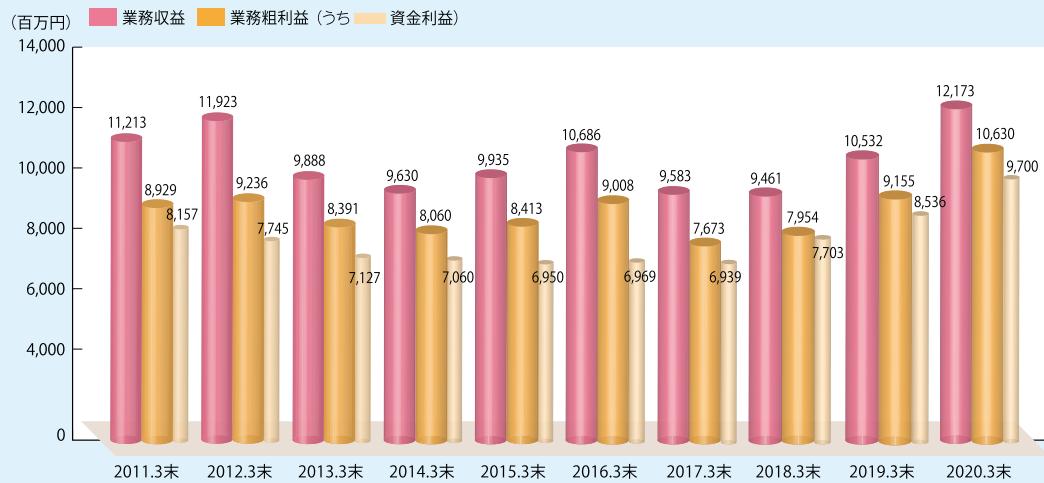
●貸出金の業種別構成比の推移



貸出金の業種別構成比の推移をみると、2019年3月末と比較し、個人が0.9ポイント増加し、卸・小売・飲食業、不動産業で0.5ポイント、製造業で0.4ポイント、建設業で0.3ポイントの減少となっています。

個人向けの貸出金は、住宅ローンの獲得を中心とした営業活動の強化により引き続き増加傾向にあります。

●業務収益、業務粗利益(うち資金利益)



一般企業の売上に当たる業務収益(貸出金利息収入、有価証券等運用収入、役務取引収入等)は、貸出金利息収入や預け金利息収入が減少したものの、有価証券利息配当金収入や債券売却益の増加などにより、2019年3月末に比べて1,640百万円の増収になりました。

業務粗利益(業務収益－預金支払利息等の原価)は、業務収益の増収と預金利息などの原価の減少により、2019年3月末に比べて1,474百万円の増益となりました。

その結果、資金利益(貸出金と有価証券運用から発生する利益－預金支払利息)は、2019年3月末に比べて1,163百万円の増益となりました。

● 業務粗利益、経費、業務純益(業務粗利益－経費等)、当期純利益

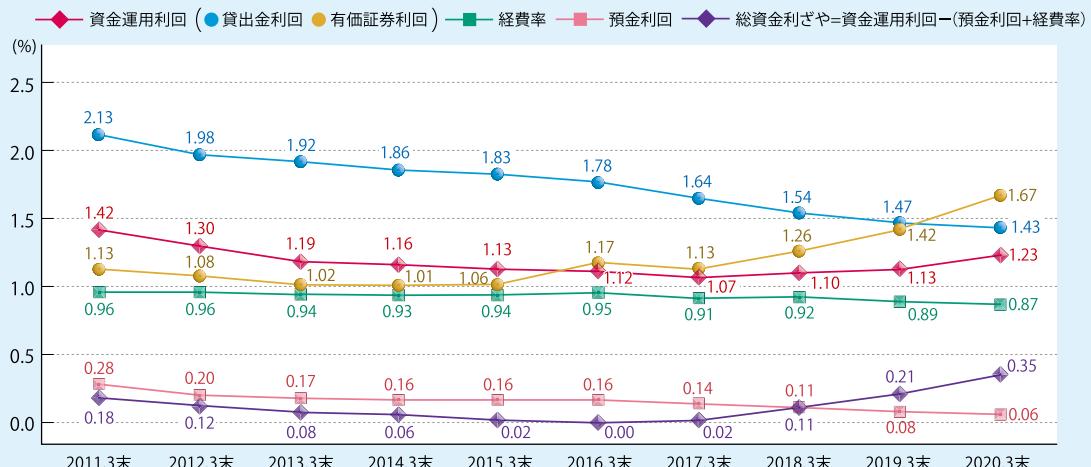


経費は削減に努めた結果、2019年3月末に比べて46百万円減少の6,556百万円となりました。

業務純益は、業務粗利益の増益に加え、一般貸倒引当金が戻入れとなったことから、2,047百万円増益の4,270百万円となりました。

当期純利益は、業務純益が増益となったものの、個別貸倒引当金純額や株式等売却損など臨時費用が2019年3月末に比べて増加したことにより、65百万円減益の1,556百万円となりました。

●資金運用利回(貸出金利回+有価証券利回)、預金利回、経費率、利ざや

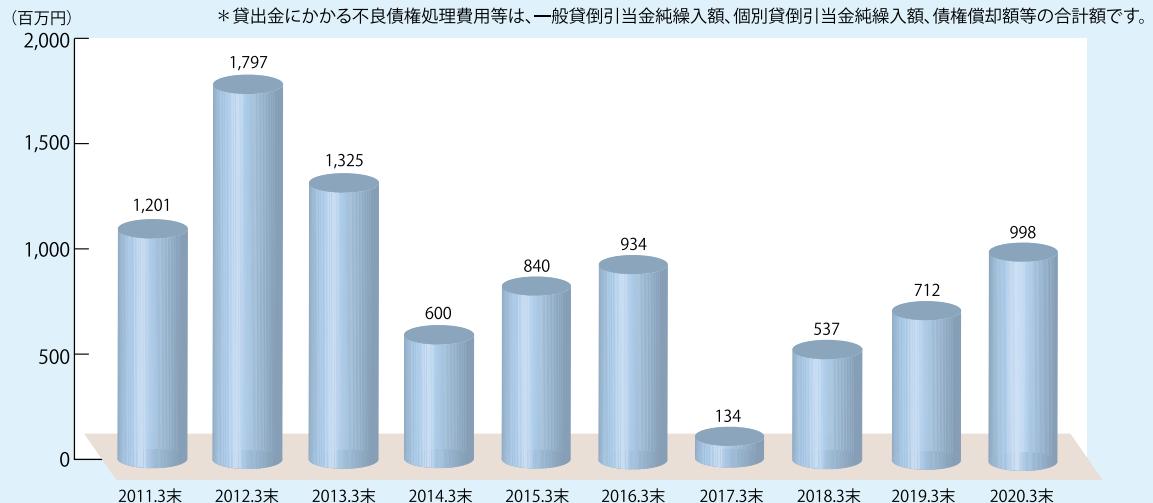


資金運用利回は、市場金利の低下に伴い貸出金利回が低下しましたが、有価証券利回が上昇したことで1.23%と改善しました。

総資金利ざやは、資金運用利回が改善し、預金利回が低下したことから0.35%と改善しています。

これからも収益力の更なる向上に努めてまいります。

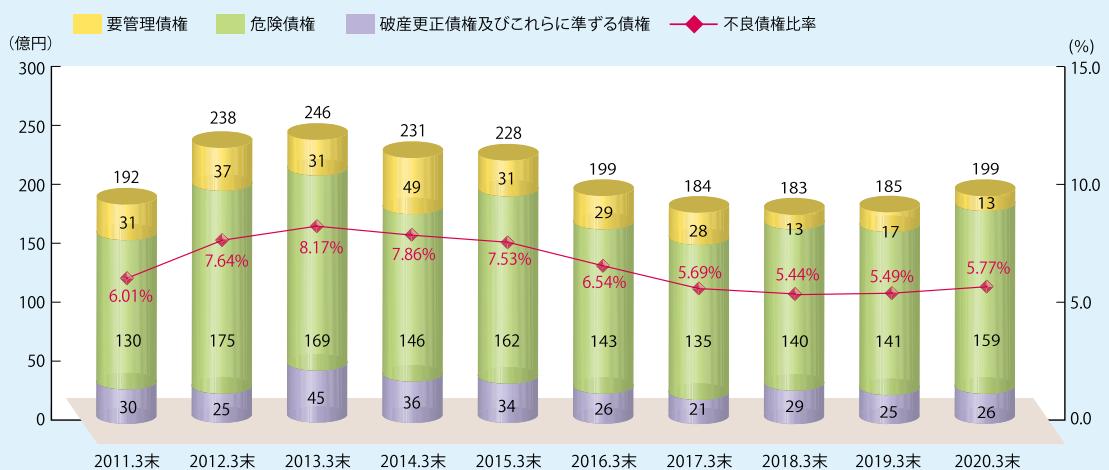
●貸出金にかかる不良債権処理費用等



2020年3月末の不良債権処理費用等は、2019年3月末に比べて285百万円の増加となりました。これは大口未保全先に対して積極的な引当を実施するなど、不良債権の将来の発生を見越して、現時点で算定した損失見込額を引当したことによるものです。

今後も、貸出債権の不良化防止に向けて審査能力やコンサルティング能力の向上に努めるとともに、将来のために十分な引当を行ってまいります。

●不良債権(金融再生法上の開示債権)の内訳と不良債権比率



不良債権は、要管理債権、危険債権、及び破産更生等債権に分類されます。

2020年3月末の不良債権残高は199億円となり、2019年3月末に比べて13億円の増加となりました。また、不良債権比率は5.77%となり、2019年3月末に比べて0.28ポイント上昇しました。

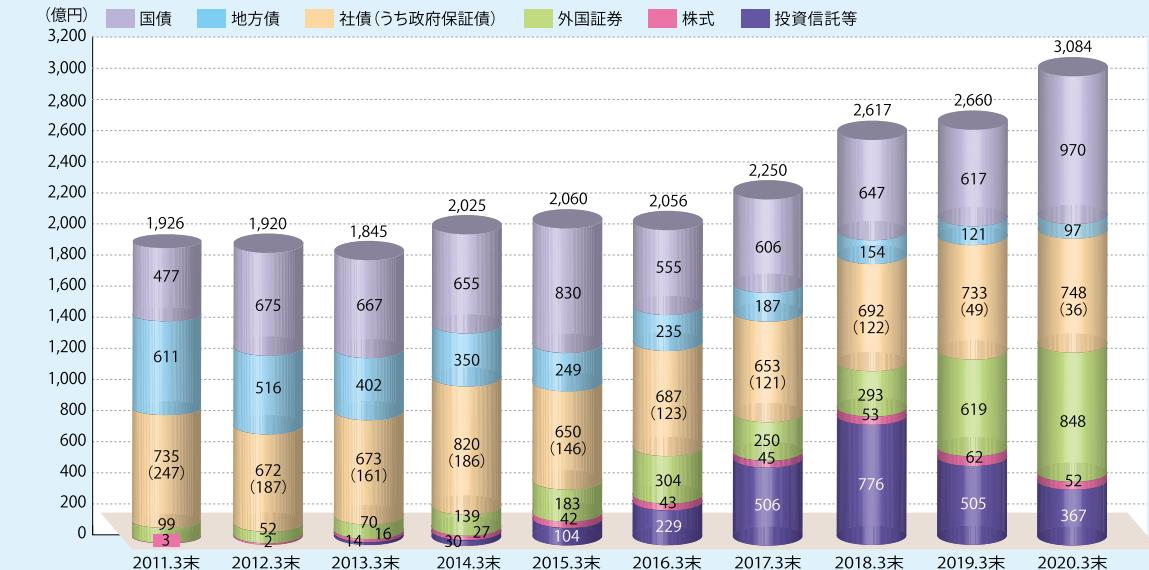
事業性評価や外部支援等を活用して、お客様の経営改善に一体となって取り組み、不良債権の減少に努めてまいります。

●不良債権(要管理債権を除く)の保全状況



2020年3月末現在の不良債権(要管理債権を除く)は185億円ありますが、その保全状況は上の通りです。貸倒引当金は55億円積んでいます。会計上55億円は損失処理済といえます。優良担保・保証(保証協会保証等)で保全されている額が74億円、一般担保(土地・建物等)・保証で保全されている額が40億円、合わせて115億円は回収が確実であると見込んでいる額です。残りの15億円は、これまでの回収実績等から見て回収可能と見込まれる額です。

●有価証券の種類別保有状況

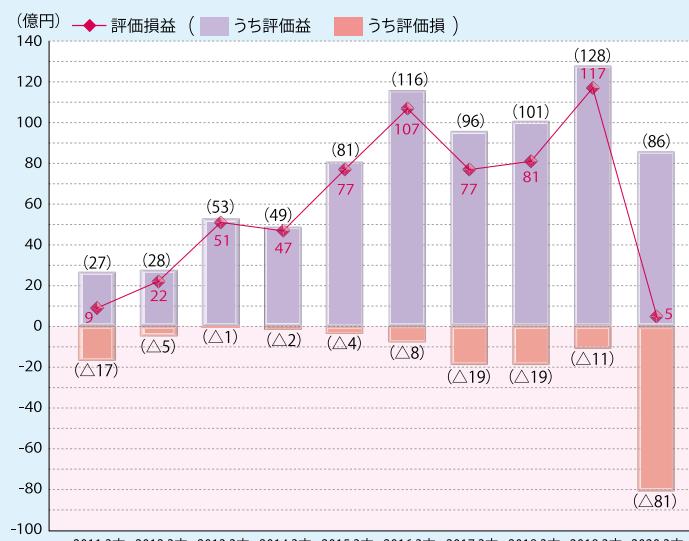


有価証券残高は2019年3月末に比べて424億円増加しました。

安全性を配慮して国債への投資を増やしていますが、低金利環境が続いているため、国内債に比べて利回りの高い外国証券や投資信託等にも分散投資しています。外国証券は単純な仕組みであり、全て円建てで為替変動により償還時の元本を毀損するものはありません。投資信託等は、主要先進国の国債を対象としたファンドを中心に分散投資していますが、その一部は市場動向に合わせて解約しました。

また、金利リスク、為替リスク、価格変動リスクなどのリスク管理態勢の強化に努めています。

●有価証券の評価損益の推移



2020年3月末の有価証券の評価益は86億円、評価損は81億円、有価証券全体で差引き5億円の評価益となっています。2019年3月末に比べて112億円の大幅な減少となりました。これは新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大によって、債券価格及び株価が下落したためです。

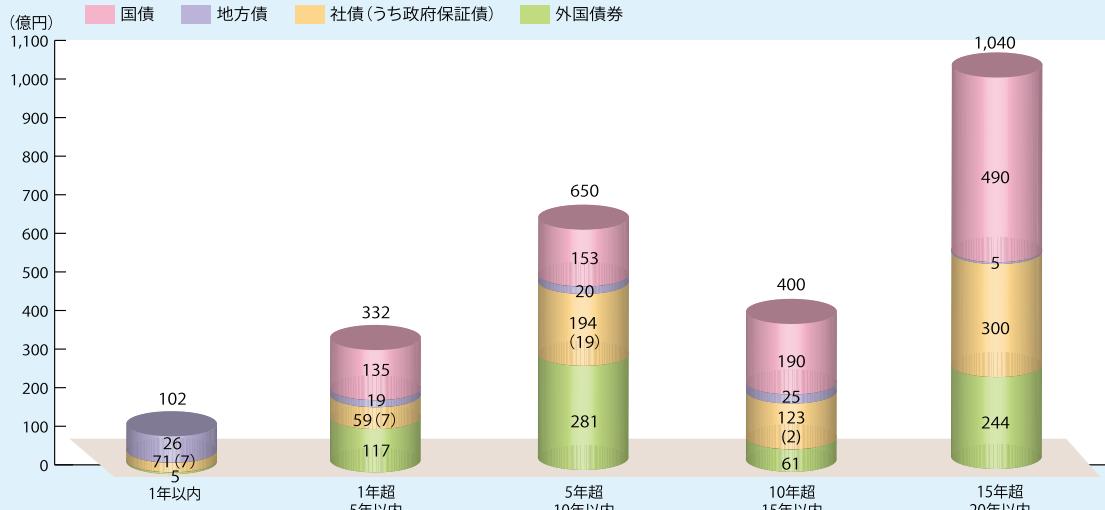
●有価証券の種類別の評価損益



外国証券は世界的な市場変動による金融資産の現金化の加速、期末の持ち高の調整の動きなどにより時価が大きく下落しました。株式及び投資信託等は一部売却により含み損を一部整理しています。

●債券(償還までの期間別に見た残高)

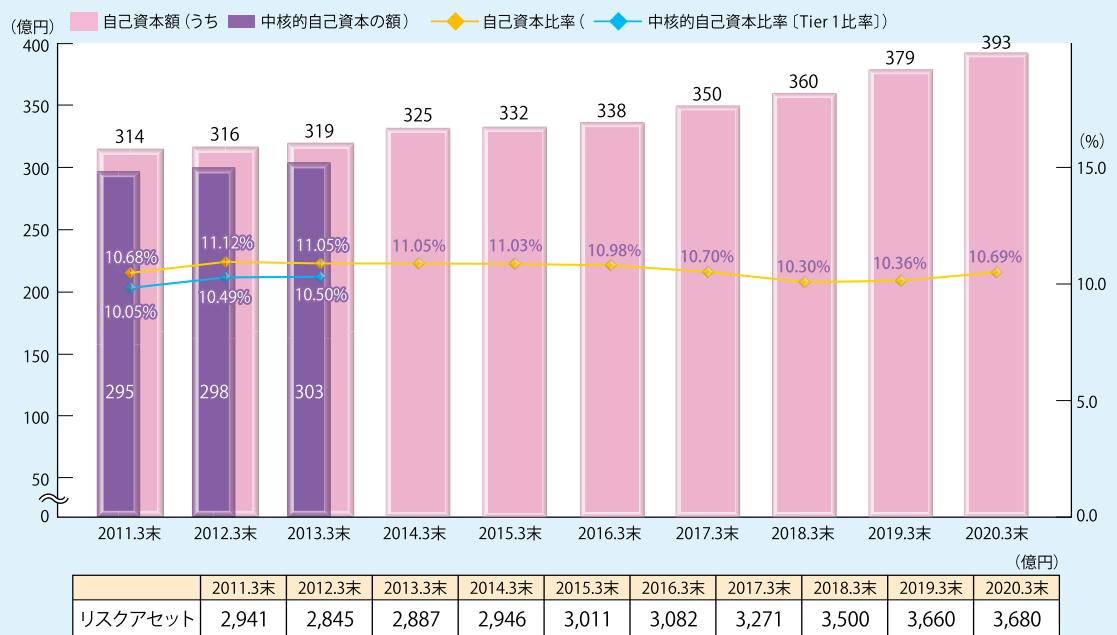
2020年3月31日現在 ※外国債券とは外国証券から外国籍投資信託を除いたものです。



有価証券のうち株式及び投資信託等を除いた債券について、その償還までの期間別に保有残高を示したグラフです。期間10年以内の国債の利回りは0%付近もしくはマイナス金利であるため、期間10年超20年以内の国債、地方債、社債、外国債券にも投資しています。なお、期間20年超の債券への投資は行っていません。

●自己資本と自己資本比率(信用金庫単体)

*2013年度以降は新告示に基づく開示を行っています。



自己資本比率は、2020年3月末で10.69%となりました。

〈にしあん〉の自己資本比率は、自己資本の額が14億円増加したことから、2019年3月末に比べて0.33ポイント向上しました。

国内基準である4%を大きく上回り、経営の健全性、安全性を十分に堅持していると考えています。

これからも、事業活動を通じて得る収益によって自己資本の充実を図ってまいります。

●会員数



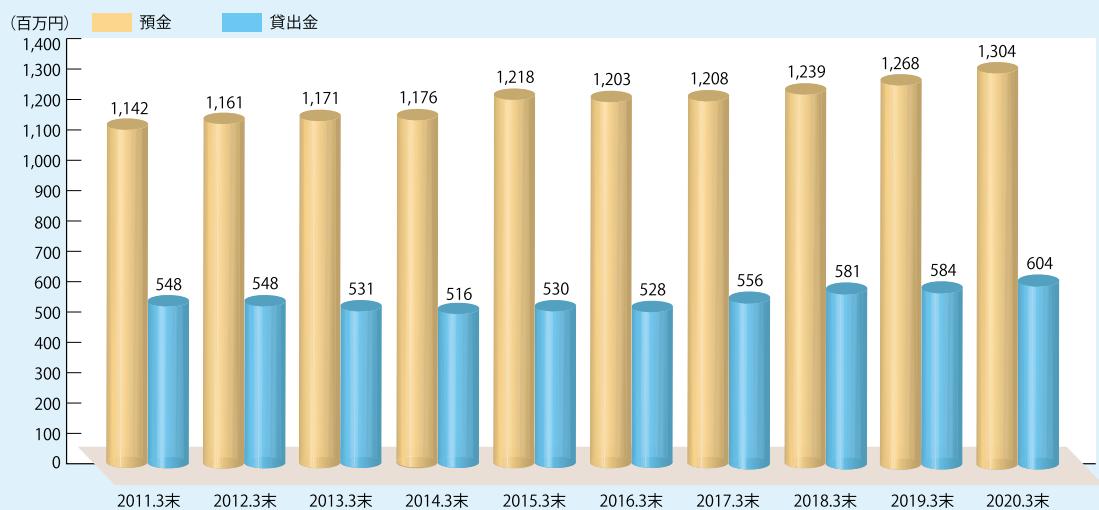
●出資金額



●役職員数と店舗数



●役職員1人当たりの預金と貸出金



信用金庫業界の動き

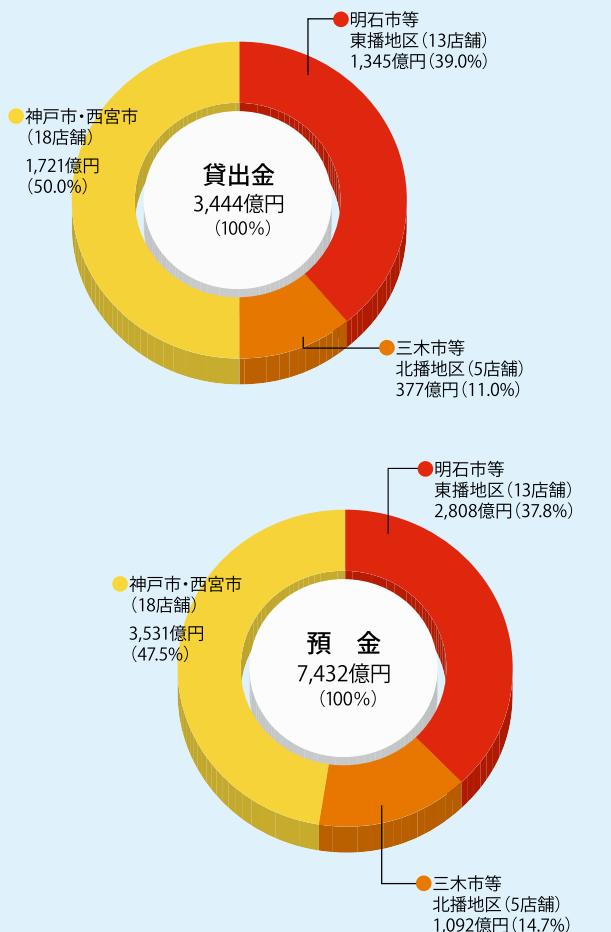
●全国の信用金庫役職員数と金庫数



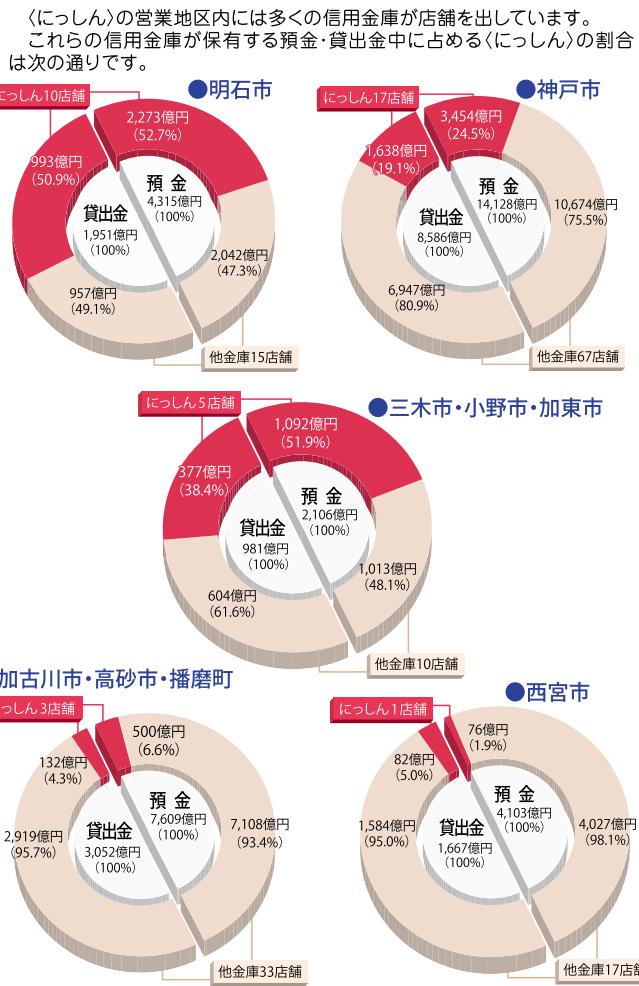
●全国における信用金庫の預金と貸出金



〈貸出金・預金の地域別構成〉(2020年3月31日現在)

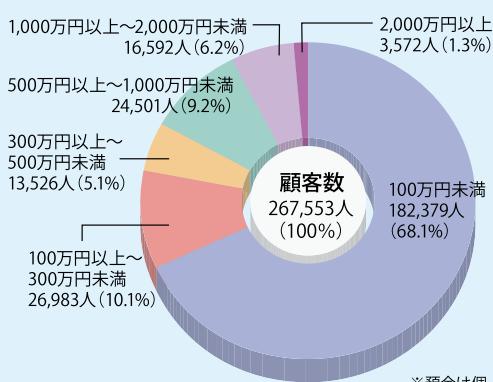


信用金庫業界での〈にっしん〉のシェア (2020年3月31日現在)

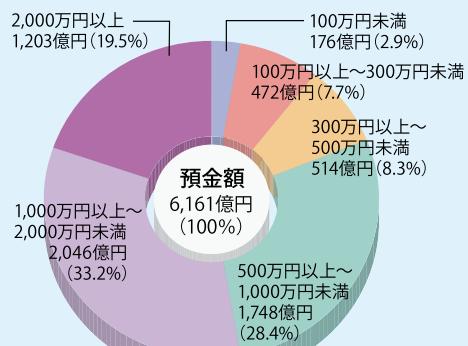


預金者のプロフィール (2020年3月31日現在)

〈個人預金の残高階層別にみた顧客数と預金額〉

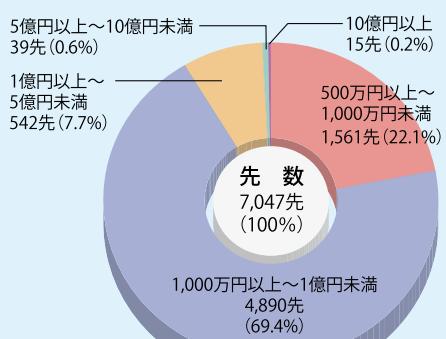


※預金は個人預金残高を対象に作成しています。

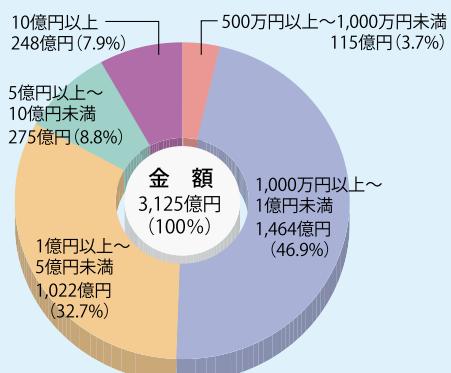


貸出先のプロフィール (2020年3月31日現在)

〈貸出金の残高階層別にみた先数と金額〉



※貸出金は残高500万円以上の会員を対象に作成しています。



■ 地域貢献活動



■ 地域おうえん定期【明石城築城400周年記念定期預金】の取扱い(2019.8.13~10.31)
定期預金の一定割合を明石城築城400周年記念事業実行委員会に寄付しました。



■ 【にっしん輝きメッセ2019】を開催
神戸国際展示場にて開催(2019.9)



■ 【にっしん輝きメッセ2019】を開催
神戸国際展示場にて開催(2019.9)



■ 【新入・若手社員フォローアップ研修会】を共催
※明石商工会議所・日新信用金庫共催(2019.11)
(講師:株タナベ経営)



■ 【ヴィッセル神戸サッカークリニック】の開催
ノエビアスタジアム神戸フットサルコートにて開催(2019.12)



リフレッシュサロン

平成2年から皆さまの生涯学習のお手伝いをするため、著名な講師を招き開催しています。



石原 良純 氏



住田 裕子 氏



戸田 奈津子 氏

植樹

平成12年に25周年を記念して始めました。
以来毎年明石市、神戸市、三木市の3ヶ所で新入職員による記念植樹を行っています。



明石市石ヶ谷公園



神戸国際会館前



三木ホースランドパーク

地域行事への参加

地域行事へ積極的に協力および参加、地元の夏祭りに協賛、明石パパたこリレーマラソンへの特別協賛、B-1グランプリin明石に協賛し、ボランティアとして参加を行いました。



にっしん・さんよう平日ウォーク

平成18年から皆さまの健康をサポートするため、年間10回開催しています。



カレンダー

平成元年から地元の彫画家の伊藤太一さんが描く風景画を採用しています。

- 2010年「匠」
- 2011年「道」
- 2012年「夢」
- 2013年「橋」
- 2014年「遊」
- 2015年「街」
- 2016年「歳」
- 2017年「港と湖」
- 2018年「歴史・文化の道」
- 2019年「歴史の足跡」
- 2020年「万葉の足跡」



■お客さまへの安心・安全のための取組み

● AED訓練 (2019.6)



明石市消防本部による市民救命士講習を実施

● 特殊詐欺防止の表彰 (2020.4)



詐欺被害を未然に防止しました。
※西宮警察署から表彰されました。
(西宮今津支店)

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

■日新信用金庫 SDGs宣言

日新信用金庫は、地域金融機関として、経営理念に掲げる「地域社会に密着し、お役に立つ信用金庫として信頼される」「健全経営をモットーに、効率経営に全員参加する」「公平、適切な人事管理によって、活力みなぎる職場をつくる」のもと、国連が提唱する「SDGs（持続可能な開発目標）」に賛同し、これからも、持続可能で豊かな地域の未来創りの実現に向けて取組んでまいります。

1. 地域のお取引先企業の持続的発展のために

〈にっしん〉は、信用金庫の強みである地域に根ざしたお客様との対話(Face to Face)を大切にした営業活動を通じて、お取引先企業の課題解決に積極的に取組んでまいりました。

都市部への人口集中に伴う地域における人口や中小企業の減少は、地域の持続的発展にとって、非常に重大な問題であると考えております。

今後も当金庫は、健全経営に努め、地域を支える中小企業のみなさまへの支援に積極的に取組み、地域のお取引先企業の持続的発展に貢献してまいります。

関連するSDGs



2. 地域にお住まいのみなさまの幸せの実現のために

〈にっしん〉は、人口減少や少子高齢化が進む中、幅広い世代のお客さまに寄り添い、資産形成や人生の様々なライフステージに応じたお手伝いに努めてまいりました。

「人生100年時代」の本格的到来により、金融以外の分野でも、今まで以上に地域社会との共存共栄や地域の環境対策に貢献することが、当金庫の社会的責任であると考えております。

今後も当金庫は、地域にお住まいのみなさまに信頼され、安心してお取引いただけるよう努め、みなさまの幸せの実現に貢献してまいります。



3. 地域のお役に立つ職員育成のために

〈にっしん〉は、地域のお客さまの様々なご要望にお応えし、期待を超える感動を与えるサービスの提供は、重要な経営課題の一つであると考え、職員一人ひとりの能力、モチベーションを高めることに努めてまいりました。

また、少子化に伴い若年層が減少していく中で優秀な人材を確保するためには「働きがい」「働きやすさ」を感じることができる魅力ある職場作りが必要であると考えております。

今後も当金庫は、職員が仕事にやりがいを感じ、多様な人材が活躍できる職場作りを推進し、モチベーションの高い職員を育成することで地域のみなさまに貢献してまいります。



SDGs(エス・ディー・ジーズ:持続可能な開発目標)について

SDGsとは、2015年9月の国連サミットで採択された国際社会共通の開発目標であり、「世界中のすべての人々が幸せに暮らすことが出来る社会をつくる」ために、2030年を目指達成のゴールとして、貧困の根絶や格差是正、働きがい、環境保護など「17の目標」と「169の具体目標」が設定されています。

この目標達成に向けて、国や企業だけでなく、個人一人ひとりにも役割があり、すべての人々が協力・連携することが求められています。

日新信用金庫は、SDGsの理念に賛同し2020年4月に「日新信用金庫SDGs宣言」を策定しました。これからも〈にっしん〉は、地域金融機関として、地域社会の持続的発展に貢献出来るよう取組んでまいります。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



● 2019年度の出来事

4月

- 1日 入庫式(総合職27名、事務職6名)
子育て応援定期積金(夢すくすく)の取扱開始
(2020年3月31日まで)
- 8日 にっしん経営塾の開催(神戸地区)全6回
(以後、5月15日、6月3日、7月3日、8月7日、9月9日)
- 12日 お客様ミニセミナーの開催 全3回
セミナー内容:キャッシュレス決済セミナー 講師よろず支援拠点
(以後、5月16日、5月23日)
- 15日 「地域おうえん定期預金(明石市子育ておうえん定期預金)」の取扱開始
(2019年6月14日まで)
取扱店舗:本店営業部、明石駅前支店、人丸支店、大久保支店、二見支店、
江井ヶ島支店、西明石支店、市場支店、林崎支店、魚住支店の10店舗
「地域おうえん定期預金(神戸市子育ておうえん定期預金)」の取扱開始(2019年6月14日まで)
取扱店舗:垂水支店、平野支店、玉津支店、神戸支店、宇治川支店、兵庫支店、西灘支店、
六甲支店、魚崎支店、本山支店、鈴蘭台支店、ひよどり台支店、板宿支店、
伊川谷支店、舞子支店、藤原台支店、神栄支店の17店舗
- 新入職員入庫記念植樹
神戸国際会館前スponサー花壇(15日) 明石市石ヶ谷公園(16日)
三木ホースランドパーク(18日)
- 16日 兵庫県中小企業家同友会との連携協定の締結
- 18日 事業承継個別相談会の開催 全12回
相談対応者:よろず支援拠点(以後、5月21日、6月11日、7月24日、8月26日、9月17日、
10月23日、11月13日、12月11日、2020年1月22日、2月12日、3月9日)
- 23日 「人材の採用と定着率アップセミナー」の開催 講師:(株)エフアンドエム
- 24日 第58期リフレッシュサロン開講 全6回(以後、5月22日、6月26日、7月24日、8月21日、9月18日)



5月

- 1日 クールビズ実施(9月30日まで)
- 14日 「創業応援セミナー」を開催
講師:よろず支援拠点
- 23日 総代懇談会
三木地区(23日)、明石地区(27日)、
神戸地区(6月4日)



総代懇談会(明石地区)

6月

- 3日 大久保支店が「トライやる・ウィーク」で中学生を受入れて、
職業体験学習を実施(6月7日まで)
- 7日 お客様ミニセミナーの開催 全5回
セミナー内容:決算書の仕組みと資金繰り(入門)
講師:当金庫職員
(以後、6月12日、6月24日、8月21日、9月20日)
- 10日 「タコちゃん定期」スーパー定期の取扱開始(8月30日まで)
「タコちゃん・1年生 おひさま天気になれ!」(1年もの)
「タコちゃん・3年生 カエルのうたごえ」(3年もの)
- 13日 明石市消防本部による市民救命士講習を実施
心肺蘇生法、AEDの取扱などの応急処置について指導を受け、新入職員のうち
32名が市民救命士に、1名が救急インストラクターに認定されました。
- 14日 信用金庫の日(特殊詐欺等注意喚起パンフレット、ポケットティッシュの配布、清掃を実施)
- 16日 明石商工会議所主催「2019年度起業応援セミナー」の開催に共催
- 17日 第44期通常総代会の開催
- 18日 「展示会の効果を最大にする秘訣」セミナーの開催
講師:認定NPO法人 産業人OBネット



第44期通常総代会

7月

- 7月 5日 雇用関係助成金セミナーの開催 講師:日本フルハップ
 8日 お客様ミニセミナーの開催 全3回
 内容:今すぐできるBCP～備えあれば憂いなし～
 講師:よろず支援拠点(以後、7月19日、7月22日)
 10日 「夏の特別定期預金(ナツトク)2019」(1年もの)の取扱開始(8月9日まで)
 13日 第10回ロールプレイング決勝大会実施



25日 「あまがさき産業フェア2019」に参加(7月25日、26日)

(<にっしん>を通じてお取引先4社が参加されました。)

- 29日 「若手・異業種」交流会/名刺交換会を一般社団法人明石青年会議所、明石市商店街連合青年部、町衆明石(明石青年商業者協議会)と共同開催

8月

- 8月 6日 「働き方改革」にかかる個別相談会の開催 (全2回)
 相談対応者:日本フルハップ(以後、2020年2月17日)
 13日 「地域おうえん定期(明石城築城400周年記念定期預金)」の取扱い開始(2019年10月31日まで)
 ※2019年10月31日(木)に当該定期預金の契約金額の相当額を兵庫県へ寄付金として贈呈致しました。
 17日 創業塾2019(主催 明石商工会議所)で<にっしん>職員による講義を実施



第11期にっしん経営塾

にっしん経営塾(明石地区)

9月

- 9月 5日 「にっしん輝きメッセ2019」を開催(9月5日、6日)
 (<にっしん>を含む25社30ブースでの開催)
 ※神戸国際展示場(ポートアイランド)同時開催の「国際フロンティア産業メッセ2019」共々、多数の来場者にお越しいただき、盛会となりました。
 11日 お客様向け「知的資産経営セミナー」の開催 講師:中小企業基盤整備機構
 19日 「バイヤーとの個別商談会対策セミナー」の開催 講師:信金中央金庫

10月

- 10月 1日 無事故・無違反運動「チャレンジ100」に参加(2020年1月8日まで)
 スマートフォンで残高やお取引内容を確認できる「にっしん通帳アプリ」を導入
 明石市、三木市、播磨町、加東市のプレミアム商品券の換金事務を取り扱
 3日 にっしん経営塾の開催(三木地区)全5回(以後、11月7日、12月5日、2020年1月27日、2月25日)
 7日 「2019“よい仕事おこし”フェア」に参加(当金庫からは1社が参加)(7日、8日)
 12日 土曜創業相談会の開催 全6回
 相談対応者:よろず支援拠点(以後、11月9日、12月14日、2020年1月11日、2月8日、3月14日)
 9日 お客様向け国内旅行実施(日帰り～歴史と魅力溢れる京都御所と和楽器流れる平安神宮神苑ランチ
 京都市内を一望 青龍殿大舞台への旅～全3回)
 15日 お客様向けミニセミナーの開催 全3回
 セミナー内容:決算書の仕組みと資金繰り(実践)
 講師:中小企業基盤整備機構(以後、12月6日、2020年1月15日)
 「タコちゃん定期」スーパー定期の取扱開始(2020年1月17日まで)
 「タコちゃん・1年生 やきいもアッチャッち!」(1年もの)
 「タコちゃん・3年生 森のうんどうかい!」(3年もの)
 滝野支店開店60周年感謝デー(10月15日、16日)
 16日 第59期リフレッシュサロン開催 全5回
 (以後、11月27日、12月18日、2020年1月22日、2月19日)
 17日 小売業・流通業バイヤーとの個別商談会を開催
 21日 「人材が採れない時代の実践!『人材確保』セミナー」の開催 全2回
 (以後、11月22日) 講師:メンタルチャージISC研究所 岡本 文宏氏



11月

- 11月 1日 明石市オレンジリボンキャンペーンに協賛(11月29日まで)
 明石市内の店舗職員は子どもたちの健やかな成長と児童虐待のない社会を願うオレンジリボンを着用しました。
 2日 「第11回明石公園パパたこリレーマラソン」の特別協賛と<にっしん>選抜3チームが参加
 ※本部職員による給水所の開設を行いました。



- 7日 「創業フェアはりま2019」に参加(主催:兵庫県信用保証協会)
- 8日 知的資産経営実践セミナーの開催 全3回
講師:中小企業基盤整備機構(以後、12月3日、2020年1月24日)
- 12日 お客様向け国内旅行実施(一泊二日~オリジナル御朱印帳での伊勢参りツアー~全3回)
- 13日 新入・若手社員フォローアップ研修会を明石商工会議所と共同開催(講師:(株)タナベ経営)
- 18日 市内高校生の企業見学授業への協力
- 19日 総代懇談会 三木地区(19日)、神戸地区(22日)、明石地区(27日)
- 23日 第11回ご当地グルメでまちおこしの祭典!B-1グランプリin明石に協賛(23日、24日)
※B-1グランプリin明石へボランティアの参加を行いました。
B-1グランプリチケットの換金事務を取り扱
- 25日 明石商工会議所及び日本政策金融公庫等が運営する明石市事業承継ネットワークへ参画するため連携協定を締結



12月

- 1日 「ヴィッセル神戸サッカークリニック」をノエビアスタジアム
神戸フットサルコートで開催
- 9日 「タコちゃん・ぬり絵大会」作品募集12月9日~2020年1月17日
※「タコちゃん・ぬり絵大会」の表彰及び展示
展示期間:2020年2月3日~2月28日



タコちゃん・ぬり絵大会 入賞作品



にっしん賞



会長賞



理事長賞



タコちゃん賞



タコちゃん賞

- 12日 六甲支店開店70周年感謝デー(12月12日、13日)
- 16日 ものづくり補助金対策セミナーの開催 講師:(株)エフアンドエム

2020年

1月

- 1日 6日 全営業店に南海トラフへの備え呼び掛けのため、
ハザードマップを掲示、店頭への備え置きの開始
- 7日 新春吉本お笑いバラエティーショー観劇会の実施
- 20日 「地域おうえん定期預金(明石市子育ておうえん定期預金)」の取扱開始(2020年3月31日まで)
取扱店舗:本店営業部、明石駅前支店、人丸支店、大久保支店、
二見支店、江井ヶ島支店、西明石支店、市場支店、
林崎支店、魚住支店の10店舗
「地域おうえん定期預金(神戸市子育ておうえん定期預金)」の取扱開始(2020年3月31日まで)
取扱店舗:垂水支店、平野支店、玉津支店、神戸支店、宇治川支店、兵庫支店、西灘支店、六甲支店、
魚崎支店、本山支店、鈴蘭台支店、ひよどり台支店、板宿支店、伊川谷支店、舞子支店、
藤原台支店、神栄支店の17店舗
- 21日 働き方改革対策セミナーの開催 講師:日本フルハップ



新春吉本バラエティーショー

2月

- 3日 簡単な操作とワンライティングで新規口座等に必要な書類
が作成できる「窓口受付支援システム」を導入
- 8日 第11回ロールプレイング決勝大会実施
- 13日 攻めのIR活用セミナーの開催
講師:特定NPO法人 ヒューリット経営研究所
神戸市産業振興財団
宇治川支店開店70周年感謝デー(2月13日、14日)
キャラバンメイト(明石市総合支援センターの職員など)様
による認知症サポートー養成講座を実施、認知症の理解、認
知症の人への支援等を学び、36名の認知症サポートーが誕
生しました。
- 17日 「タコちゃん定期」スーパー定期の取扱開始(3月31日まで)
「タコちゃん・1年生 さらさら! プラネタリウム」(1年もの)
「タコちゃん・3年生 春のオーケストラ♪」(3年もの)
- 18日 「創業フェアひょうご2020」に参加(主催:兵庫県信用保証協会)
「ものづくり企業交流会」の開催
協力機関:川上・川下ビジネスネットワーク事業
- 28日 三田出張所(店外ATMの閉鎖)



地元に感謝(記念感謝デー)

滝野支店開店60周年



感謝デー実施日:2019年10月15日(火)、16日(水)

六甲支店開店70周年



感謝デー実施日:2019年12月12日(木)、13日(金)

宇治川支店開店70周年



感謝デー実施日:2020年2月13日(木)、14日(金)

■ 金融円滑化

〈にっしん〉は、地域の中小企業及び個人のお客さまに必要な資金を安定的に供給し、地域経済の発展に寄与するため、以下の方針に基づき、地域金融の円滑化に全力を傾注して取組んでまいります。

1.取組み方針

地域の中小企業及び個人のお客さまへの安定した資金供給は、事業地域が限定された協同組織金融機関である信用金庫にとって、最も重要な社会的使命です。

私どもは、お客さまからの資金需要や貸付条件の変更等のお申込みがあった場合には、これまでと同様、お客さまの抱えている問題を十分に把握したうえで、その解決に向けて真摯に取組みます。

2.金融円滑化措置の円滑な実施に向けた態勢整備

〈にっしん〉は、上記取組み方針を適切に実施するため、以下のとおり、必要な態勢整備を図っています。

- (1) 態勢整備を図るために理事会において、当該基本方針、金融円滑化管理方針及び金融円滑化管理規程を制定し、専務理事を金融円滑化管理責任者として選任しています。
- (2) 全営業店に金融円滑化ご相談窓口を設置するとともに、金融円滑化営業店責任者(営業店長)及び金融円滑化担当者を配置し、

お客さまからの相談に対応しています。

(3) 金融円滑化のご相談窓口を「もしもしコール」としました
(0120-15-2489)。

3.他の金融機関等との緊密な連携

〈にっしん〉は、複数の金融機関から借り入れを行っているお客さまから貸付条件の変更等の申し出があった場合など、他の金融機関や信用保証協会等と緊密な連携を図る必要が生じたときは、守秘義務に留意しつつ、お客さまの同意を得たうえで、これらの関係機関と情報の確認・照会を行うなど、緊密な連携を図りながら地域金融の円滑化に努めてまいります。

4.事業再生に向けた取組み

〈にっしん〉は、事業再生を含むお客さまの経営相談等に対応する専門部署として審査部ソリューション事業室を設置し、経営相談、事業再生支援に積極的に取組んでいます。

■ 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組みの状況について

1.中小企業の経営支援に関する取組み方針

地域のお客さまが真に求めている金融サービスや情報提供のニーズを理解し、お客さまのライフステージに応じた経営支援に取組んでまいります。地域経済を支える中小企業の活性化が地域全体の活力となるため、経営支援に関する取組みは最重要課題のひとつであると考えています。

2.中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況

お客さまの経営相談等に対応する専門部署として、審査部ソリューション事業室を設置しています。お客さまのライフステージに応じた多様な課題にお応えするために、外部専門家や外部機関等と連携し、営業店と本部が一体となって経営支援に取組んでいます。

3.中小企業の経営支援に関する取組み状況

(1) 創業支援

日本政策金融公庫と連携した「〈にっしん〉創業サポート資金」を取り扱っています。また、明石商工会議所、明石市産業振興財団、日本政策金融公庫とともに明石市内における創業予定者を支援するネットワークの構成機関として、地域と一体となって創業支援に積極的に取組んでいます。

(2) 成長段階における支援

設備投資・増加運転資金等のご融資の他、経営に役立つセミナーや

ビジネスマッチングフェアの開催、各種補助金や経営力向上計画の申請支援、川上・川下ビジネスネットワーク事業による販路開拓支援等を行っています。

(3) 経営改善・事業再生の支援

中小企業再生支援協議会等との連携による経営改善計画策定や再生支援を行っています。また、経営改善システムを導入し、営業店と本部が一体となって経営改善支援に取組んでいます。

4.地域の活性化に関する取組み状況

地域の中小企業の創業支援、成長支援、経営改善支援、事業承継支援等の課題解決型金融を通じて地域の活性化に取組んでいます。

5.「経営者保証に関するガイドライン」への取組み

〈にっしん〉では、「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客さまからお借り入れや保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応するための態勢を整備しています。また、経営者保証の必要性については、お客さまとの丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等の状況を把握し、同ガイドラインの記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めています。

なお、2019年度に〈にっしん〉において、新規に無保証で融資をした件数は554件、新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合は7.763%、保証契約を解除した件数は3件です。

■ 金融ADR制度への対応

[苦情処理措置]

〈にっしん〉は、お客さまからの苦情のお申し出に公正且つ的確に対応するため業務運営体制・内部規則を整備し、その内容をホームページ、店頭ポスターで公表しています。

苦情は、〈にっしん〉営業日(9時～17時)に営業店(電話番号は10ページ参照)または総合企画部(電話:0120-15-2489)にお申し出ください。

また、〈にっしん〉ホームページ(<https://www.nishin-shinkin.co.jp/>)の「ご意見・お問い合わせ」でも受付けています。

証券業務に関する苦情は、〈にっしん〉が加入する日本証券業協会から苦情の解決業の委託を受けた「特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センター(FINMAC)」(電話:0120-64-5005)でも受付けています。

[紛争解決措置]

〈にっしん〉は、紛争解決のため、〈にっしん〉営業日に上記総合企画部または全国しんきん相談所(9時～17時、電話:03-3517-5825)にお申し出があれば、兵庫県弁護士会(電話:078-341-8227)、

東京弁護士会(電話:03-3581-0031)、第一東京弁護士会(電話:03-3595-8588)、第二東京弁護士会(電話:03-3581-2249)の仲裁センター等にお取次ぎいたします。また、お客さまから各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。

なお、東京弁護士会、第一東京弁護士会及び第二東京弁護士会(以下「東京三弁護士会」といいます。)の仲裁センター等は、東京以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、お客さまのアクセスに便利な東京以外の弁護士会をご利用する方法もあります。例えば、東京以外の弁護士会において東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いる方法(現地調停)や、東京以外の弁護士会に案件を移す方法(移管調停)があります。ご利用いただける弁護士会については、あらかじめ前記「東京三弁護士会、全国しんきん相談所または〈にっしん〉総合企画部」にお尋ねください。

このほかに、証券業務に関する紛争は、〈にっしん〉が加入する日本証券業協会から紛争の解決のあっせん等の委託を受けた上記「特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センター(FINMAC)」でも受付けています。

■ 2019年度 金融仲介機能の発揮に向けた取組みについて

〈にっしん〉の取組み方針

2019年度は、中期3ヵ年事業計画「共創力～豊かな地域の未来を創る信用金庫を目指して～」の中間の年として、信用金庫として王道を歩みつつ、チャレンジ精神にあふれ、積極的な行動によって更なる成長へとつなげる年とし、課題解決型金融の強化として、お客様のライフステージに応じたコンサルティングの提供、ワンストップ支援態勢の確立、外部機関の有効な活用を通じ、金融仲介機能等の提供に留まらず、お客さまにとって価値のある課題解決策を提案し、親身できめ細やかな支援を行うこととしました。

これらの取組み状況を客観的に示す指標である「金融仲介機能のベンチマーク」を公表するとともに、その質を高めるよう努めてまいります。

金融仲介機能の発揮に向けた〈にっしん〉の取組み状況・支援内容

項目	主な取組み状況・支援内容
創業支援	<ul style="list-style-type: none">●日本政策金融公庫と連携した融資「にっしん創業サポート資金」を取扱いしています。●明石商工会議所主催の「創業塾2019」で、事業計画・資金繰りについて説明を行いました。●兵庫県よろず支援拠点と連携し、創業応援セミナーを開催しました。(1回 5名参加)●兵庫県よろず支援拠点、明石商工会議所、日本政策金融公庫の協力のもと、2019年10月より「土曜創業相談会」を開催しました。(全6回 15名参加)
本業支援 (事業拡大) 成長支援 事業承継支援	<ul style="list-style-type: none">●ビジネスマッチングフェアの開催等<ul style="list-style-type: none">・「〈にっしん〉輝きメッセ2019」を開催。お客さま24社が出展しました。・尼崎産業フェア実行委員会主催の「あまがさき産業フェア2019」に〈にっしん〉よりお客さま4社が出展しました。・全国の信用金庫が協賛し開催された「2019 “よい仕事おこし” フェア」に〈にっしん〉よりお客さま1社が出展しました。●若手経営者、次世代経営者向けの勉強会「にっしん経営塾」の開催<ul style="list-style-type: none">・神戸地区(2019.4~2019.9 全6回)及び三木地区(2019.10~2020.2 全5回)にて開催し、41名のお客さまに参加いただきました。 ※三木地区は、新型コロナウイルスの影響により2020.3は開催中止とし、全5回となりました。 テーマ:理念の承継・経営の承継・議決権の承継・歴史の承継(神戸地区) :よい企業と強い企業の同時達成をめざして(三木地区)●経営に役立つセミナーや個別相談会の開催<ul style="list-style-type: none">兵庫県よろず支援拠点との連携等により、お客さまの経営に役立つセミナーや個別相談会を30回開催し、延べ283名のお客さまに参加いただきました。 (セミナー、個別相談会の主なテーマ)<ul style="list-style-type: none">・キャッシュレス決済セミナー・決算書の仕組みと資金繰り(入門・実践)・雇用関係助成金セミナー・ものづくり補助金対策セミナー・働き方改革(セミナー・個別相談会)・人材の採用と定着率アップ・今すぐできるBCP～備えあれば憂いなし・人が採れない時代の実践！人材確保セミナー・知的資産経営実践セミナー・ＩＴ活用セミナー●各種補助金や経営力向上計画の申請支援<ul style="list-style-type: none">・中小企業経営力強化法に基づく認定支援機関として、「ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金」等の各種補助金や、経営力向上計画および先端設備等導入計画の申請支援に取り組んでいます。 各種補助金申請支援50件、経営力向上計画申請支援16件、先端設備等導入計画申請支援11件●ビジネスマッチングの取組み<ul style="list-style-type: none">・〈にっしん〉内にマッチング掲示板等を設置し、〈にっしん〉のお客さま同士のビジネスマッチングに取組んでいます。・「川上・川下ビジネスネットワーク事業」に参画し、お客さまのシーズ(すぐれた技術や製品)を大手企業等に紹介すること等で、お客さまの販路開拓支援に取り組んでいます。・大阪府主催の「ものづくりB2Bネットワーク」に参加し、近畿圏を中心としたものづくり企業の発注情報をお客さまに提供することで、お客さまの販路開拓支援に取り組んでいます。・地域の若手経営者、後継予定者等の交流を図ることを目的として、一般社団法人明石青年会議所、明石市商店街連合会青年部、町衆明石(明石青年商業者協議会)の後援のもと「若手・異業種」交流会／名刺交換会を開催しました。・当金庫取引先同士の情報交換の場として、製造業のお客様を対象とした「ものづくり企業交流会」を開催しました。●事業承継支援<ul style="list-style-type: none">・事業承継にかかるセミナーや個別相談会(兵庫県よろず支援拠点と連携)を12回開催し、35社、41名のお客さまに参加いただきました。・中小企業基盤整備機構の専門家派遣制度を活用し、お客さまの事業承継にかかる計画づくりに取り組んでいます。・兵庫県が立ち上げた「兵庫県事業承継ネットワーク」に参画し、事業承継診断の実施等を通じてお客さまの円滑な事業承継の支援に取り組んでいます。・事業承継等にかかるM&Aのご相談には、信金キャピタル(株)、(株)日本M&Aセンター、(株)トランビ等と連携して対応しています。

金融仲介機能のベンチマークについて

<金融仲介機能のベンチマークについて>

金融仲介機能のベンチマーク(2016年9月に金融庁が策定、公表)は、金融機関が経営理念や事業戦略等に掲げている取組みの進捗状況や課題等について自身が客観的に自己評価するとともに、その取組みを積極的かつ具体的にお客さまに開示すること等により、金融仲介の質を高めていくことを目的とした指標です。

■ ライフステージ別のお取引先数



全お取引先		
	2019年3月	2020年3月
先 数	6,697先	6,710先
融資残高	2,597億円	2,585億円

注1)「お取引先」とは、(いっしん)とご融資のお取引がある事業先(以下の項目同じ)をいいます。
注2)ライフステージは以下のように定義しています。

創業期:創業・第二創業から5年以内のお取引先
成長期:売上高平均で直近2期が過去5期の120%超のお取引先
安定期:売上高平均で直近2期が過去5期の120%から80%のお取引先
低迷期:売上高平均で直近2期が過去5期の80%未満のお取引先
再生期:貸付条件の変更または延滞があるお取引先

注3)過去5期の財務データがない先等、上記注2)に該当しない先はいずれのライフステージにも分類しておらず、ライフステージ合計は全お取引先と一致しません。

■ 創業支援

創業支援件数	創業		第二創業			
	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度
	375件	368件	15件	7件		
支援内容別先数	創業計画の策定	プロパー融資	保証協会付融資	政府系金融機関や創業支援機関の紹介	2018年度	2019年度
	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度
	57先	43先	96先	97先	276先	218先
					1先	3先

注1)同一先に対する複数の支援があり、各項目の合計は「創業支援件数」と一致しません。

注2)「政府系金融機関や創業支援機関の紹介」は日本政策金融公庫との連携融資制度「いっしん創業サポート資金」取り組みのお取引先をいいます。

■ 本業支援・事業承継支援

全お取引先数と地域の企業数との比較	先 数		融資残高	
	2019年3月	2020年3月	2019年3月	2020年3月
地域の企業	116,757先	116,757先	1,617億円	1,615億円
全お取引先	6,697先	6,710先	1,212億円	1,244億円
うちメイン先	3,520先	3,457先	(75.0%)	(77.0%)
(全お取引先に占める割合)	(52.6%)	(51.5%)		
メイン先(グループベース)のうち、経営指標の改善等が見られたお取引先	先 数		融資残高	
	2019年3月	2020年3月	2019年3月	2020年3月
	3,196先	3,161先	1,617億円	1,615億円
	うち経営指標の改善等が見られたお取引先	1,887先	1,918先	1,212億円
(メイン先に占める割合)	(59.0%)	(60.7%)	(75.0%)	(77.0%)
経営指標が改善した先(1,918)先に係る3年間の事業年度末の融資残高の推移	融資残高			
	2018年3月	2019年3月	2020年3月	
	1,225億円	1,239億円	1,244億円	

注1)「メイン先(グループベース)」は、お取引先の資本関係等により同一グループと認められる先はグループ内に複数先該当がある場合も1先として計上しています。

注2)「経営指標の改善等」とは、売上高、営業利益率、就業者数のいずれかが前期より増加していることをいいます。

外部専門家を活用し本業支援を行った先数	先 数		本業支援に関連する中小企業支援策の活用を支援した先数	先 数		事業承継支援先数	先 数	
	2018年度	2019年度		2018年度	2019年度		2018年度	2019年度
	202先	78先		148先	178先		102先	197先

金融仲介機能の発揮に向けた〈にっしん〉の取組み状況・支援内容

項目	主な取組み状況・支援内容
経営改善事業再生支援	<ul style="list-style-type: none"> ● 経営改善支援への取組み 経営支援先として22社、常時モニタリング先として212先を選定し、営業店と本部が連携して業況のモニタリングを行い、経営改善意欲の向上や経営改善計画の策定等の支援を行っています。 ● 健全化支援への取組み 兵庫県中小企業再生支援協議会との連携、兵庫県信用保証協会の経営改善サポート保証の利用10件 525百万円。
担保・保証等に過度に依存しない融資等への取組み	<ul style="list-style-type: none"> ● 2014年から適用開始となった「経営者保証に関するガイドライン」に則り適切に対応しています。 2019年度 新規に無保証で融資した件数554件 ● 〈にっしん〉独自の無担保融資商品を取り扱いています。 ● 事業性評価にかかる資料を作成、活用し、お客さまの強みに着目した融資取組みに努めています。
人材育成	<ul style="list-style-type: none"> ● 役職員向け研修を実施し、金融仲介の質の向上に取り組んでいます。 〈実施した主な研修〉 若手職員向け研修プログラム 全7回 21名受講 課題解決型営業指南書研修(部店長向け・職員向け) 81名受講 事業承継(M&A)支援研修 36名受講 製造業の現場診断研修 13名受講 ソリューション営業研修会 37名受講

主な外部連携機関

創業支援	● 日本政策金融公庫 ● 明石商工会議所
本業支援	● 近畿経済産業局 ● 兵庫県立大学 ● 兵庫県よろず支援拠点
	● 一般社団法人 大阪中小企業診断士会 ● ひょうご税理士法人
技術サポート	● 国立明石工業高等専門学校 ● NIRO(公益財団法人新産業創造研究機構)
事業承継支援	● 独立行政法人 中小企業基盤整備機構 ● 信金キャピタル株式会社
経営改善・事業再生支援	● 株式会社日本M&Aセンター ● 株式会社トランビ
	● 兵庫県中小企業再生支援協議会 ● 兵庫県信用保証協会



■ 〈にっしん〉経営塾



■ 日新信用金庫主催 個別商談会



■ 〈にっしん〉輝きメッセ2019

金融仲介機能のベンチマークについて

■経営改善・事業再生支援

貸付条件の変更を行っているお取引先にかかる経営改善計画の進捗状況	好調先		順調先		不調先 (うち計画未策定先)		合 計	
	2019年3月	2020年3月	2019年3月	2020年3月	2019年3月	2020年3月	2019年3月	2020年3月
	19先	18先	40先	48先	410先 (400先)	389先 (383先)	469先	455先

注1)「経営改善計画の進捗状況」とは、売上高または営業利益のいずれか一方で、計画に対しより進捗が図られている項目の進捗状況をいいます。

注2)「好調先」:計画比120%超のお取引先、「順調先」:計画比80%から120%のお取引先、「不調先」:計画比80%未満、または計画未策定のお取引先

■担保・保証等に過度に依存しない融資等への取組み

事業性評価に基づくご融資の取組み状況	先 数		融資残高	
	2019年3月	2020年3月	2019年3月	2020年3月
	事業性評価に基づくご融資を行っているお取引先 (全お取引先に占める割合)	3,970先 (59.3%)	4,454先 (66.4%)	1,950億円 (75.1%)
無担保でのご融資にかかる取組み状況	先 数	融資残高	注1)2019年3月の先数・件数は、当座貸越についてすべて有担保融資として記載しています。2020年3月は、当座貸越についても有担保融資・無担保融資に分類し集計しています。	
	2019年3月	2020年3月		
	無担保でのご融資を行っているお取引先 (全お取引先に占める割合)	1,392先 (20.8%)	1,470先 (21.9%)	370億円 (14.2%)
根抵当権を設定していないお取引先 (全お取引先に占める割合)	先 数	融資残高	注1)2019年3月の先数・件数は、当座貸越についてすべて有担保融資として記載しています。2020年3月は、当座貸越についても有担保融資・無担保融資に分類し集計しています。	
	2019年3月	2020年3月		
	根抵当権を設定していないお取引先 (全お取引先に占める割合)	5,936先 (88.6%)	5,968先 (88.9%)	

■人材育成

お取引先の本業支援に関する研修等の実施数等	研修実施回数		参加者数		資格取得者数	
	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度
	38回	27回	695人	422人	27人	26人

注1)「資格取得者数」は、中小企業診断士、1級ファイナンシャル・プランニング技能士及び2級ファイナンシャル・プランニング技能士(中小事業主資産相談業務)の取得者数。



■「若手・異業種」交流会・名刺交換会



■ 経営に役立つセミナー



■ 製造業の現場診断研修

■ 主な預金

種類	特色
当座預金	預入金額／1円以上、利息は付きません。
普通預金	預入金額／1円以上、変動金利
無利息型普通預金	預入金額／1円以上、利息は付きません。
貯蓄預金	(個人の方のみ)預入金額／1円以上、変動金利
通知預金	預入金額／1万円以上一括預入、変動金利
大口定期預金	預入金額／1,000万円以上、固定金利(単利型)、期間／1ヶ月以上10年以内
スーパー定期	預入金額／100円以上、固定金利(単利型・複利型)、期間／1ヶ月以上10年以内
スーパー定期 「超パワフル」	〈にっしん〉で公的年金等をお受取の方への優遇定期預金。店頭表示金利に優遇金利を上乗せします。 預入金額／10万円以上500万円以下、期間／1年、3年
スーパー定期 「年金Jr.」 <small>ジュニア</small>	〈にっしん〉で公的年金のお受け取りの振込指定口座をご予約いただいた方への優遇定期預金。 店頭表示金利に優遇金利を上乗せします。 預入金額／10万円以上200万円以下、期間／1年
スーパー定期 「超ゆうゆう」	6ヶ月以内に退職金をお受け取りの方への優遇定期預金。店頭表示金利に優遇金利を上乗せします。 預入金額／100万円以上退職金のお受け取り金額まで。期間／1年
スーパー定期 「つなぐ」	相続した預金の解約日から、6ヶ月以内にお預けいただいた方への優遇定期預金。 店頭表示金利に優遇金利を上乗せします。 預入金額／100万円以上相続により取得した預金の合計額まで。期間／6ヶ月、1年
積立定期預金	積立金額／500円以上、積立期間／15年以内
財形預金 (一般、年金、住宅)	給与から天引きで、老後の生活や、住宅購入時の頭金等、目的に応じて積立ができます。 掛け金額／500円以上、積立期間／5年以上(一般の場合は3年以上。年1回以上の預入が必要です。)
スーパー積金	払込金額／1,000円以上、固定金利、契約期間／1年以上5年以内
子育て応援定期積金 「夢すくすく」	18歳以下の子さまがおられ、親権者として子さまの定期積金をご契約される個人の方への優遇定期積金。店頭表示金利に優遇金利を上乗せします。 払込金額／5,000円以上50,000円以内、固定金利、契約期間／1年以上5年以内

一部解約機能付スーパー定期

「タコちゃん・1年生 すすめ！ モモタロウ！」

「タコちゃん・3年生 びっくり！ UFO」

お預入は、個人の方限定。

お預入金額は、1万円から。

キャンペーンは2020年8月31日まで。

平成18年3月よりキャンペーン定期預金は、
「タコちゃん」シリーズを展開しています。



■ 主な融資

事業者向け融資

種類	特色	ご融資限度額	ご融資期間
一般貸出	運転資金、設備資金等事業資金の必要なときに手形割引、手形貸付、証書貸付、当座貸越をご利用いただけます。	—	—
スタード	〈にっしん〉と新たに事業融資取引を始める方がご利用いただけます。	5,000万円以内	5年以内
アドバンス	〈にっしん〉と事業融資取引が1年以上ある方がご利用いただけ、スピードーな支援を行います。	3,000万円以内	運転5年以内 設備7年以内
にっしん創業サポート資金	新しく事業を開始、事業を開始して間もない方にご利用いただけます。日本政策金融公庫と連携した創業支援を行います。	500万円 (公庫を除く)	運転5年以内 設備7年以内
にっしん事業承継サポート資金	事業承継に伴って必要な資金をご利用いただけます。日本政策金融公庫と連携した事業承継支援を行います。	〈にっしん〉および日本政策金融公庫合計1億円以内 (融資割合は原則として5:5)	運転5年以内 設備10年以内
兵庫県信用保証協会保証付融資	「飛躍」や「たんけい」をはじめとする兵庫県信用保証協会保証付融資をご利用いただけます。		
代理貸付	株式会社日本政策金融公庫、独立行政法人住宅金融支援機構、独立行政法人福祉医療機構、独立行政法人中小企業基盤整備機構、信金中央金庫などの貸付業務を代理して行っています。		
自治体制度融資	兵庫県及び明石市の制度融資は、〈にっしん〉の本・支店で取扱っています。 その他の自治体の制度融資は〈にっしん〉の本・支店窓口でおたずねください。		

個人向け融資

種類	特色	ご融資限度額	ご融資期間
住宅に関するローン	金利見直し半年型及び3年(または5年)型住宅ローン 新築住宅の購入又は住宅建築資金等をご利用いただけます。	1億円以内	35年以内
	無担保住宅ローン 無担保で住宅購入、新築、建替え、リフォーム資金等をご利用いただけます。	1,000万円以内	20年以内
	リフォームローン 住宅の補修、改築、住宅用設備機器の購入及び工事費用をご利用いただけます。	1,500万円以内	20年以内
	フラット35(機構買取型) 住宅金融支援機構の証券化支援事業(買取型)を活用した長期固定金利の住宅ローンです。	8,000万円以内	35年以内
教育ローン	高校・大学の入学金・授業料・下宿代などお子さまの教育に関する資金をご利用いただけます。	1,000万円以内	16年以内
マイカーローン	お車の購入、車検費用、ガレージの新築、現在返済中のマイカーローンのお借り替えなど、お車に関するあらゆる資金をご利用いただけます。	1,000万円以内	10年以内
お使いみち のローン	カードローン「きゃっする」 レジャー、お車、教育、結婚等、文化的な生活を営むための資金をご利用いただけます。カードローン「きゃっする」は<にっしん>のATM及び全国の信用金庫、全国のMICSの提携金融機関、ゆうちょ銀行等のATMから簡単にお借入れできます。	300万円以内	3年毎に更新
	フリーローン お手持ちの資金を外貨でお預かりいたします。先物為替予約を締結することにより、満期日の為替相場を決めて受取円貨額を確定させることができます。個人向け商品として外貨定期預金「グローバル・パース」(米ドル・ユーロ)も取り扱っています。	500万円以内	10年以内

■ その他の業務

国際業務

輸出入為替	輸出荷為替手形などの買い取りや取り立て、輸入信用状の開設などのほか、輸出入金融のご相談も承っています。
外国送金	輸入代金、書籍代、海外留学で外国に滞在されているご親族への海外向け送金やお支払い、また海外からの送金お受け取りがご利用いただけます。なお、お取引内容の適切な確認を行うため、<にっしん>に預金口座をお持ちのお客さまによるお取引店での取扱いとさせていただいています。
外貨預金	お手持ちの資金を外貨でお預かりいたします。先物為替予約を締結することにより、満期日の為替相場を決めて受取円貨額を確定させることができます。個人向け商品として外貨定期預金「グローバル・パース」(米ドル・ユーロ)も取り扱っています。

保険業務

●生命保険

一時払終身保険	「のこす」「つかう」「ふやす」の魅力を備えた保険です。大切な家族のために、一生涯の保険です。
がん保険	治療のための費用が高額となるケースも多い「がん」に特定して保障を行う保険です。
医療保険	病気・ケガに備える保険で、さらに「働けなくなるリスク」と「介護リスク」にも備えることができる保険です。
給与サポート保険	病気やケガで働けなくなったときの収入減少に備える保険で、ご本人とご家族の生活を守るための保険です。

信託契約代理店業務

相続信託 暦年信託	信金中央金庫の信託契約代理店として次の2商品を全営業店で取り扱っています。 ●しんきん相続信託「こころのバトン」 ご自分の将来の生活資金として定期的な受取りや、ご家族にのこす金額及び受取方法をあらかじめ指定できる商品です。 ●しんきん暦年信託「こころのリボン」 お客様が贈与を希望される場合、その手続きをサポートする商品です。
年金信託	事業主が従業員に対し年金を支給するため拠出した資産を、信託銀行が管理運用し、従業員に支給する制度です。
国民年金基金の加入募集	国民年金基金は、老齢基礎年金に上乗せする年金制度です。第1号被保険者(主に自営業の方)が加入対象となります。

●傷害保険

しんきんの傷害保険	●傷害プラン 日常生活の様々な傷害事故を中心に備えたプランです。 ●弁護士費用補償プラン 日常生活の様々な法的トラブルを中心に備えたプランです。 ●キッズプラン お子様の日常生活の中で起こりやすいアクシデントを中心に備えたプランです。
-----------	--

●住宅火災保険

しんきんグッドスマイル	<にっしん>の住宅ローンご利用者だけにご提供できる保険です。火災以外の事故にも対応できます。
-------------	--

●債務返済支援保険

しんきんグッドサポート	<にっしん>の住宅ローンご利用者だけにご提供できる保険です。病気やケガで就業できなくなった時に返済をバックアップします。
-------------	--

●個人型確定拠出年金

しんきんiDeCo	確定拠出年金は公的年金に加え、ゆとりある老後のために自分で運用して育てる年金制度です。
-----------	---

証券業務

<にっしん>では、昭和58年4月より公共債の窓口販売業務、昭和63年5月より債券ディーリング業務、平成10年12月より投資信託の窓口販売業務、平成15年3月より個人向け国債の窓口販売業務を行っています。

相談業務

資産運用、事業承継相談などを無料で行っています。

手数料一覧 (2020年7月1日現在)

為替手数料 (消費税込み)

項目	内 容		金額(円)	項目	内 容		金額(円)	
振込方法 「窓口扱い」	5万円未満	〈にっしん〉宛	1件につき 110	インターネット バンキング、 ファーム バンキング、 ホームバンキング	5万円未満	〈にっしん〉宛	1件につき 無料	
		他行宛(文書含む)	1件につき 660		5万円未満	他行宛(文書含む)	1件につき 220	
	5万円以上	〈にっしん〉宛	1件につき 330		5万円以上	〈にっしん〉宛	1件につき 無料	
		他行宛(文書含む)	1件につき 880			他行宛(文書含む)	1件につき 330	
	給与振込	〈にっしん〉宛	1件につき 無料		給与振込	〈にっしん〉宛	1件につき 無料	
		他行宛	1件につき 220			他行宛	1件につき 110	
自動振込	5万円未満	〈にっしん〉宛	1件につき 110	代金取立	至急扱い		1通につき 1,100	
		他行宛(電信扱い)	1件につき 330		普通扱い		1通につき 880	
	5万円以上	〈にっしん〉宛	1件につき 110		※特定地域		1通につき 660	
		他行宛(電信扱い)	1件につき 440		不渡手形返却料		1通につき 880	
その他								
取立手形組戻料								
取立て手形店頭呈示料								
送金・振込の組戻料								
送金・振込の組戻料(〈にっしん〉本支店間)								

※特定地域とは大阪、京都、奈良、和歌山の4交換所

でんさいサービス利用手数料 (消費税込み)

(1件あたり)

お取引内容	インターネット		窓 口	
	〈にっしん〉宛	他行庫宛	〈にっしん〉宛	他行庫宛
発生記録 債務者請求方式	330円	660円	1,100円	1,540円
発生記録 債権者請求方式	330円	660円	1,100円	1,540円
譲渡記録	165円	330円	550円	770円
分割譲渡記録	330円	660円	1,100円	1,540円

(1件あたり)

お取引内容	インターネット	窓口(書面)	備 考
開示	特例開示	—	3,300円
	残高証明書発行 (都度発行方式)	—	4,400円
	残高証明書発行 (定期発行方式)	—	2,200円
保証記録	330円	1,100円	
変更記録	インターネットで可能な記録	330円	1,100円
	インターネットで不可能な記録	—	2,200円
支 払 等 記 録	330円	1,100円	口座間送金決済以外の方法で「でんさい」を決済した場合
支払不能情報照会	—	3,300円	過去の支払不能情報の照会
特定記録機関変更記録		4,400円	提携記録機関の電子記録債権をでんさいネットに変更する記録

月額利用料 (事業者向けIBご加入のお客さまは無料)	1,100円
-------------------------------	--------

でんさいサービス利用料のご留意事項

- 手数料はお客さまへ事前通知することなく変更となる場合がございます。この場合、ホームページ及び店頭で告知いたします。
- 記録請求（予約を含む）を行った取引は、取消可能期間内に取り消した場合でも所定の記録請求手数料が発生します。
- 手数料は、ご利用日の月末締め、翌月25日（休日の場合は翌営業日）にご指定いただいた決済口座から引き落としさせていただきます。
残高不足等の理由により引き落としきなかった場合は、〈にっしん〉所定の日に引落しさせていただきます。
- 店頭窓口で書面により記録請求をご利用いただいた場合には、その都度窓口で手数料をお支払いいただきます。

ATM手数料（消費税込み）

●普通預金・貯蓄預金・カードローン

[表1]

内 容			金 額(円)				内 容			金 額(円)			
			キャッシュカードの種類			キャッシング	キャッシュカードの種類			キャッシング			
〔にっしん〕		信用金庫	ゆうちょ銀行	その他金融機関	〔にっしん〕		信用金庫	ゆうちょ銀行	その他金融機関				
出 金	平 日	8:00~ 8:45	無料	110	220	220	110	平 日	8:00~ 8:45	無料	110	220	—
		8:45~18:00		無料	110	110	無料		8:45~18:00		無料	110	—
		18:00~21:00		110	220	220	110		18:00~21:00		110	220	—
	土 曜	8:00~ 9:00	無料	110	220	220	110	土 曜	8:00~ 9:00	無料	110	220	—
		9:00~14:00		無料	110	110	無料		9:00~14:00		無料	110	—
		14:00~21:00		110	220	220	110		14:00~21:00		110	220	—
	日曜・祝日・ 12/31~1/3	8:00~21:00	無料	110	220	220	110	入 金	8:00~21:00 12/31~1/3	無料	110	220	—

(注) 1. 一部ご利用できない金融機関のキャッシュカードがあります。

2. 12月31日は、日曜・祝日と同じ手数料となりますが、ゆうちょ銀行のキャッシュカードのみ、その曜日に属する手数料となります。

3. 利息制限法により、お客さまにご負担いただく利用手数料が少なくなる場合があります。

●為替振込

[表2]

内 容		金 額(円)		内 容		金 額(円)	
		現金扱い	キャッシュカード扱い			現金扱い	キャッシュカード扱い
5万円 未 満	〔にっしん〕宛1件につき	110	無料	5万円 以 上	〔にっしん〕宛1件につき	275	無料
	他行宛(電信扱い)1件につき	440	330		他行宛(電信扱い)1件につき	660	440

※他金融機関のキャッシュカードをご利用の場合は、[表2]のお振込手数料の他、[表1]の利用手数料が加算されます。

小切手帳・手形用紙(消費税込み)

項 目	内 容	金 額(円)
小切手帳(50枚綴)	1冊につき	1,100
約束手形帳(25枚綴)	1冊につき	880
為替手形帳(25枚綴)	1冊につき	880
マル専約束手形用紙	1枚につき	550
署名鑑登録料	1回につき	5,500

貸金庫使用料(消費税込み)

項 目	内 容	金 額(円)
使 用 料 金	年 間	6,600~26,400

夜間金庫使用料(消費税込み)

項 目	内 容	金 額(円)
基 本 契 約 料	年 間	26,400
専用入金伝票	1冊(50枚)	3,300

両替手数料(消費税込み)

枚数(硬貨・紙幣)	1~50枚	51~500枚	501~1,000枚	1,001枚以上
窓口 扱い 集金 扱い	無 料	210円	314円	1,000枚毎に 314円
両 替 機 (両替機 設置店のみ)	無 料	100円	200円	取引限度 1回1,000枚

(注) 1. 同じ種類の紙幣の新券への交換、汚損した現金の交換、記念硬貨の交換は窓口で無料で行います。

2. 両替機利用の場合、1操作での紙幣の受け枚数に制限があり、また両替機の機種によって放出枚数の上限が異なりますので、両替手数料が上記と異なることがあります。

多数枚出金手数料(消費税込み)

枚数(硬貨・紙幣)	1枚~50枚	51枚~500枚	501枚~1,000枚	1,001枚以上
窓口 扱い 集金 扱い	無 料	210円	314円	1,000枚毎に 314円

(注) 上記枚数には、一万円券は除きます。

多数枚硬貨入金手数料(消費税込み)

枚数(硬貨)	1枚~1,000枚	1,001枚~2,000枚	2,001枚以上
窓口 扱い 集金 扱い	無 料	628円	1,000枚毎に 314円

不動産担保調査手数料(消費税込み)

内 容	金 額(円)
新規貸出実行1件につき	33,000

不動産担保事務取扱手数料(消費税込み)

内 容	金 額(円)
不動産業等商品物件の抹消1区画もしくは 1戸につき	11,000

口座管理手数料

項 目	金 額(円)
債券口座管理手数料	無料

信託契約事務手数料(消費税込み)

項 目	金 額(円)
しんきん相続信託「こころのリボン」	信託金額×0.55%(上限55,000円)
しんきん暦年信託「こころのバトン」	追加信託金額×0.55%(上限55,000円)

その他の諸手数料(消費税込み)

項目	内 容	金額(円)	項目	内 容	金額(円)
自己宛小切手(保証小切手)発行手数料	1通につき	550	融資証明書発行手数料	1通につき	5,500
マル専当座取引開設手数料	割賦販売通知書1通につき	3,300	ファームバンキングの利用手数料	新規・相乗り 月間	2,200
残高証明書発行手数料	1通につき	550	ホームバンキングの利用手数料	新規 月間	1,100
ICキャッシュカード再発行手数料	1枚につき	1,100	事業者向けインターネットバンキング	相乗り 月間	2,200
カードローンカード発行手数料	1枚につき	無料	事業者向け外為専用 インターネットバンキング	基本手数料 月間	1,100
キャッシュカード再発行手数料	1枚につき	1,100	ANSWER(通知)サービスの利用手数料	ファイル伝送手数料 月間	1,100
通帳再発行手数料	1通につき	1,100	ANSWER(通知)サービスの利用手数料	基本手数料 月間	550
取引明細発行手数料	1枚目	1,100	しんきん携帯電子マネーチャージ サービス利用手数料	無 料	
	2枚目以降1枚につき	220			

■ 主な各種サービス

キャッシングカード		預金口座
キャッシングサービス (お引き出し)	全国の信用金庫のほか、全国のMICSの提携金融機関、ゆうちょ銀行及びセブン銀行のATMでご利用いただけます。	自動支払 サービス
他店ご入金 サービス (お預け入れ)	全国の信用金庫、ゆうちょ銀行及びセブン銀行のATMでご利用いただけます。 ※曜日・時間帯によりお取り扱いできない場合があります。	貸金庫
為替(電信扱い) お振込み サービス	全国の信用金庫、全国のMICSの提携金融機関のATMで、キャッシングカードによるお振込ができます(※一部ご利用できない金融機関があります)。 (にっしん)のATMで(にっしん)の本支店へのキャッシングカードによる振込は、振込手数料が無料です。	クレジットカード
しんきんゼロ ネットサービス	全国の信用金庫ATMでご利用された場合にかかる利用手数料は所定時間内は無料です。 所定時間…平日8:45～18:00の入出金 土曜日9:00～14:00の出金 ※有料となる信用金庫が一部あります。	個人向け インターネット バンキング サービス
デビットカード サービス	J-Debitマークのある全国デビットカード加盟店でお支払い代金を即時決済できます。また、キャッシングアウトに対応する加盟店においては、加盟店のレジ等で現金を引き出すことが可能です。	事業者向け インターネット バンキング サービス
しんきん電子 マネーチャージ サービス	キャッシングカードを発行している普通預金口座から電子マネー楽天Edyが、おサイフケータイでチャージできます(ご利用できない機種があります)。	事業者向け外為 専用インターネット バンキング サービス

エディ
※楽天Edyは、楽天Edy(株)が管理するプリペイド型電子マネーサービスのブランドです。
※おサイフケータイは、(株)NTTドコモの登録商標です。

信用金庫法等に基づく開示項目一覧 CONTENTS

自己資本の充実の状況(自己資本比率規制の第3の柱)

自己資本調達手段の概要	36
連結の範囲に関する事項	36
自己資本の構成に関する開示事項(単体)	36
(連結)	37
自己資本の充実度に関する評価方法の概要	38
自己資本の充実度に関する事項(単体)	38
(連結)	39
信用リスクに関する事項	
(証券化エクスポージャーを除く)	40
イ 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高(単体)	40
(連結)	41
ロ 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額(単体)(連結)	41
ハ 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等(単体)(連結)	42
ニ リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等(単体)(連結)	42
信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	42
信用リスク削減手法が適用されたエクspoージャー(単体)(連結)	
派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	43
派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項(単体)(連結)	
証券化エクspoージャーに関する事項	
(投資家の場合)	43
①保有する証券化エクspoージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳(単体)(連結)	
②保有する証券化エクspoージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等(単体)(連結)	
③保有する再証券化エクspoージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳(単体)(連結)	43
オペレーション・リスクに関する事項	43
出資・株式等エクspoージャーに関する事項	43
イ 貸借対照表計上額及び時価(単体)(連結)	
ロ 出資等エクspoージャーの売却及び償却に伴う損益の額(単体)(連結)	
ハ 貸借対照表で認識され、且つ、損益計算書で認識されない評価損益の額(単体)(連結)	
ニ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額(単体)(連結)	
リスクウェイトのみなし計算が適用されるエクspoージャーに関する事項	44
金利リスクに関する事項	44
イ リスク管理の方針及び手続の概要	
ロ 金利リスクの算定方法の概要(単体)	

単体の状況

貸借対照表	45
損益計算書	46
剩余金処分計算書	46
貸借対照表の注記	47
損益計算書の注記	49
役職員の報酬体系について	50
退職給付会計について	50
直近の5事業年度における主要な事業の状況	51
主要な業務の状況を示す指標	51
業務粗利益／業務純益／利潤／利益率	
資金運用収支の内訳／受取・支払利息の増減	52
預金に関する指標	52
預金積金及び譲渡性預金平均残高／固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残高	
貸出金等に関する指標	52
貸出金の担保別内訳／債務保証見返の担保別内訳	
貸出金平均残高／固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高／貸出金業種別内訳／貸出金使途別残高／預貸率	53
有価証券に関する指標	54
有価証券の残存期間別残高／有価証券の種類別の平均残高／預証率／商品有価証券の種類別の平均残高／子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるもの／売買目的有価証券／満期保有目的の債券で時価のあるもの	
その他有価証券で時価のあるもの／時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券	55
金銭の信託	55
運用目的の金銭の信託／満期保有目的の金銭の信託／その他の金銭の信託	
デリバティブ取引	55
金利関連取引／商品関連取引／株式関連取引／クレジット	
デリバティブ取引／債券関連取引／通貨関連取引	
リスク管理債権の引当・保全状況	56
金融再生法開示債権及び同債権に対する保全状況	56
貸倒引当金・貸出金償却	56
貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額／貸出金償却	
国際業務・為替業務	56
外貨建資産残高／内国為替取扱高／外国為替取扱高	
連結の状況	
子会社等の状況	57
5連結会計年度における主要な経営指標の推移	57
連結リスク債権の状況	57
種類別セグメント情報	57
事業の種類区分毎の収益等	57
連結貸借対照表	58
連結損益計算書	58
連結剩余金処分計算書	58
連結貸借対照表の注記	59
連結損益計算書の注記	61

■自己資本調達手段の概要

- (1)自己資本は、コア資本に係る基礎項目とコア資本に係る調整項目で構成されています。
(2)コア資本に係る基礎項目は、地域のお客さまからお預かりしている普通出資金と<にっしん>が積み立てている利益剰余金、一般貸倒引当金等が該当します。

■連結の範囲に関する事項

<p><input checked="" type="checkbox"/> イ 自己資本比率告示第3条又は20条に規定する連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団(以下、「当グループ」という。)に属する会社と連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則(昭和51年大蔵省令第28号)に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点 該当 없습니다。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> ロ 当グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容 日新ビジネスサービス(株) <にっしん> 従属業務 日新管財(株) <にっしん> 従属業務 日新リース(株) リース業務</p> <p>ハ 自己資本比率告示第7条又は第26条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに主要な金融業務を営む関連法人等の名称及び主要な業務の内容 該当 없습니다。</p>	<p>ニ 自己資本比率告示第25条第1項第1号イからロまでに掲げる控除項目の対象となる会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容 該当ありません。</p> <p>ホ 信用金庫法(昭和26年法律第238号。以下この号において「法」という。)第54条の21第1項第1号に掲げる会社のうち同号イに掲げる業務を専ら営むもの及び同項第2号に掲げる会社又は法第54条の23第1項第10号に掲げる会社のうち従属業務を専ら営むもの及び同項第11号に掲げる会社であって、当グループに属していない会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容 該当 없습니다。</p> <p>ヘ 当グループ内の資金及び自己資本の移動にかかる制限等の概要 該当 없습니다。</p>
上記以外は、単体の定性的な開示事項と同じです。	

自己資本の構成に関する開示事項

単体

項目	2018年度	2019年度	
コア資本に係る基礎項目 (1)			
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	37,379	38,897	
うち、出資金及び資本剰余金の額	1,149	1,156	
うち、利益剰余金の額	36,275	37,786	
うち、外部流出予定額	45	45	
うち、上記以外に該当するものの額	—	—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	997	821	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	997	821	
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—	
コア資本に係る基礎項目の額	(イ)	38,376	39,718
コア資本に係る調整項目 (2)			
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものと除く。)の額の合計額	122	52	
うち、のれんに係るものの額	—	—	
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	122	52	
繰延税金資産(一時差異に係るものと除く。)の額	—	—	
適格引当金不足額	—	—	
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	
前払年金費用の額	302	310	
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—	
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—	
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—	
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—	
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	
コア資本に係る調整項目の額	(口)	425	363
自己資本			
自己資本の額((イ)-(口))	(ハ)	37,951	39,354
リスク・アセット等 (3)			
信用リスク・アセットの額の合計額	350,671	350,965	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△3,677	△3,677	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△3,677	△3,677	
うち、上記以外に該当するものの額	—	—	
オペレーションナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	15,382	17,037	
信用リスク・アセット調整額	—	—	
オペレーションナル・リスク相当額調整額	—	—	
リスク・アセット等の額の合計額	(二)	366,054	368,003
自己資本比率			
自己資本比率((ハ)/(二))		10.36%	10.69%

(注)自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しています。
なお、(にしん)は国内基準金庫です。

お詫び:2018年度のリスク・アセット等、自己資本比率に計算相違がありましたので一部訂正させていただいております。

連結

(単位:百万円)

項目	2018年度	2019年度	
コア資本に係る基礎項目（1）			
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	37,766	39,290	
うち、出資金及び資本剰余金の額	1,149	1,156	
うち、利益剰余金の額	36,662	38,180	
うち、外部流出予定額(△)	45	46	
うち、上記以外に該当するものの額	—	—	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額又は評価・換算差額等	—	—	
うち、為替換算調整勘定	—	—	
うち、退職給付に係るもの額	—	—	
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,010	831	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,010	831	
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—	
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	38,776	40,122	
コア資本に係る調整項目（2）			
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	135	62	
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	—	—	
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	135	62	
繰延税金資産(一時差異に係るもの)の額	—	—	
適格引当金不足額	—	—	
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	
退職給付に係る資産の額	302	310	
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	
少數出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—	
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—	
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—	
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—	
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	437	372	
自己資本			
自己資本の額((イ)-(ロ))	(ハ)	38,338	39,749
リスク・アセット等（3）			
信用リスク・アセットの額の合計額	350,874	351,151	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△3,677	△3,677	
うち、他の金融機関等向けエクスポート・ジャーナー	△3,677	△3,677	
うち、上記以外に該当するものの額	—	—	
オペレーションナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	14,986	16,872	
信用リスク・アセット調整額	—	—	
オペレーションナル・リスク相当額調整額	—	—	
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	365,861	368,023	
連結自己資本比率			
連結自己資本比率((ハ)/(二))		10.47%	10.80%

(注)自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しています。
なお、当グループは国内基準金庫です。

お詫び:2018年度のリスク・アセット等、自己資本比率に計算相違がありましたので一部訂正させていただいております。

■自己資本の充実度に関する評価方法の概要

自己資本の充実度に関して、自己資本比率は国内基準である4%を上回っており、経営の健全性・安全性を充分保っています。また、(にしん)は、各エクスポージャーが一分野に集中することなく、リスク分散が図られていると評価しています。

将来の自己資本充実策については、年度ごとに掲げる収支計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積上げを基本的な施策として考えています。

自己資本の充実度に関する事項

単体

(単位:百万円)

	2018年度		2019年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計	350,671	14,026	350,965	14,038
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	344,041	13,761	342,437	13,697
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	751	30	1,253	50
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機関向け	209	8	208	8
我が国の政府関係機関向け	390	15	387	15
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	46,900	1,876	44,037	1,761
法人等向け	113,358	4,534	129,637	5,185
中小企業等向け及び個人向け	77,149	3,085	70,740	2,829
抵当権付住宅ローン	—	—	—	—
不動産取得等事業向け	65,148	2,605	64,568	2,582
3ヵ月以上延滞等	446	17	331	13
取立未済手形	46	1	28	1
信用保証協会等による保証付	5,017	200	5,245	209
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
出資等	17,410	696	8,440	337
出資等のエクスポージャー	17,410	696	8,440	337
重要な出資のエクspoージャー	—	—	—	—
上記以外	17,210	688	17,558	702
他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通出資等に該当するもの以外のものに係るエクspoージャー	6,129	245	6,128	245
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクspoージャー	3,397	135	3,397	135
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクspoージャー	1,956	78	2,047	81
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクspoージャー	—	—	—	—
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクspoージャー	—	—	—	—
上記以外のエクspoージャー	5,727	229	5,984	239
②証券化エクspoージャー	—	—	—	—
証券化 STC要件適用分	—	—	—	—
非STC要件適用分	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—
③-1.複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—
③-2.リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクspoージャー	10,061	402	11,788	471
ルック・スルー方式	10,061	402	11,788	471
マンデート方式	—	—	—	—
蓋然性方式(250%)	—	—	—	—
蓋然性方式(400%)	—	—	—	—
フォールバック方式(1250%)	—	—	—	—
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—	—
⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクspoージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△3,677	△147	△3,677	△147
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	246	9	417	16
⑦中央清算機関連エクspoージャー	0	0	0	0
□ オペレーション・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	15,382	615	17,037	681
八. 単体総所要自己資本額(イ+ロ)	366,054	14,642	368,003	14,720

	2018年度		2019年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計	350,874	14,034	351,151	14,046
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	344,243	13,769	342,623	13,704
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	751	30	1,253	50
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機関向け	209	8	208	8
我が国の政府関係機関向け	390	15	387	15
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	46,900	1,876	44,037	1,761
法人等向け	112,436	4,497	128,687	5,147
中小企業等向け及び個人向け	77,149	3,085	70,740	2,829
抵当権付住宅ローン	—	—	—	—
不動産取得等事業向け	65,148	2,605	64,568	2,582
3ヵ月以上延滞等	446	17	331	13
取立未済手形	46	1	28	1
信用保証協会等による保証付	5,017	200	5,245	209
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
出資等	17,260	690	8,290	331
出資等のエクスポージャー	17,260	690	8,290	331
重要な出資のエクspoージャー	—	—	—	—
上記以外	18,485	739	18,843	753
他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通出資等に該当するものの以外のものに係るエクspoージャー	6,129	245	6,128	245
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクspoージャー	3,397	135	3,397	135
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクspoージャー	1,968	78	2,056	82
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクspoージャー	—	—	—	—
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクspoージャー	—	—	—	—
上記以外のエクspoージャー	6,990	279	7,260	290
②証券化エクspoージャー	—	—	—	—
証券化 STC要件適用分	—	—	—	—
非STC要件適用分	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—
③-1.複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—
③-2.リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクspoージャー	10,061	402	11,788	471
ルック・スルー方式	10,061	402	11,788	471
マンデート方式	—	—	—	—
蓋然性方式(250%)	—	—	—	—
蓋然性方式(400%)	—	—	—	—
フォールバック方式(1250%)	—	—	—	—
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—	—
⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクspoージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかつたものの額	△3,677	△147	△3,677	△147
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	246	9	417	16
⑦中央清算機関連エクspoージャー	0	0	0	0
口. オペレーションナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	14,986	599	16,872	674
ハ. 連結総所要自己資本額(イ+口)	365,861	14,634	368,023	14,720

(注)1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%

2.「エクspoージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額のことです。

3.「3ヵ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクspoージャー及び「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」(「国際決済銀行等向け」を除く)に係るエクspoージャーのことです。

4. 当グループは、基礎的手法によりオペレーションナル・リスク相当額を算定しています。
＜オペレーションナル・リスク相当額(基礎的手法)の算定方法＞ $\frac{\text{粗利益}(\text{直近3年間のうち正の値の合計額}) \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}}$

5. 単体(連結)総所要自己資本額=単体(連結)自己資本比率の分母の額×4%

お詫び:2018年度のリスク・アセット、所要自己資本額に計算相違がありましたので一部訂正させていただいております。

■ 信用リスクに関する事項(証券化エクスポートを除く)

イ リスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスクとは、信用供与先の経営内容の悪化等により〈にっしん〉の資産の価値が減少しない消失し、損失を受けるリスクをいいます。〈にっしん〉では、信用リスク管理は健全性と収益性に最も影響を与えるリスクであるとの認識のもと、大口貸出先の動向や業種別貸出金の動向、自己査定結果などにより信用リスクの評価・計測を行い、その結果を理事会構成員全員が委員である「信用リスク管理部会」に報告する態勢を整備しています。また、大口融資等の案件については、会長、理事長、専務理事、常務理事及び審査部長等で構成された「融資審査会」で決議等を行っています。

貸倒引当金については、「資産査定規程」、「自己査定マニュアル」及び「償却・引当規程」に基づき、自己査定による債務者区分ごとに計

算された貸倒実績率を基に算定するとともに、その結果については監査法人の監査を受けるなど、適正な計上に努めています。

□ 標準的手法が適用されるポートフォリオについて、リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の4機関を採用しています。なお、エクスポートの種類ごとに適格格付機関の使分けは行っていません。

- 株式会社格付投資情報センター(R&I)
- 株式会社日本格付研究所(JCR)
- ムーディーズ・インベスター・サービス・インク(Moody's)
- S&Pグローバル・レーティング (S&P)

イ 信用リスクに関するエクスポート及び主な種類別の期末残高

単体

(単位:百万円)

エクスポート区分 地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポート期末残高										3ヵ月以上延滞 エクスポート
	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度	
国内	731,369	734,101	339,049	352,711	140,144	177,547	12	21	1,007	1,358	
国外	55,525	85,931	—	9,727	55,525	76,203	—	—	—	—	
地域別合計	786,894	820,032	339,049	362,439	195,669	253,750	12	21	1,007	1,358	
製造業	55,204	67,947	41,590	48,728	13,614	19,218	0	0	103	71	
農業、林業	30	74	30	74	—	—	—	—	—	—	
漁業	70	71	70	71	—	—	—	—	7	7	
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
建設業	33,876	34,084	33,876	34,084	—	—	—	—	126	109	
電気・ガス・熱供給・水道業	21,206	20,257	508	378	20,698	19,878	—	—	—	—	
情報通信業	2,236	4,098	1,132	1,593	1,103	2,505	—	—	—	27	
運輸業、郵便業	24,198	30,875	15,676	21,690	8,522	9,185	—	—	—	51	
卸売業、小売業	51,452	50,918	41,723	41,292	9,724	9,620	4	5	253	671	
金融業、保険業	71,387	91,883	12,065	16,026	59,144	75,707	7	16	35	18	
不動産業	76,933	78,635	70,928	71,019	6,005	7,616	—	—	74	83	
物品貯蔵業	3,469	3,024	3,469	3,024	—	—	—	—	0	0	
学術研究、専門技術サービス業	2,051	2,442	2,051	2,442	—	—	—	—	—	—	
宿泊業	2,313	2,745	2,313	2,745	—	—	—	—	—	—	
飲食業	7,543	7,379	7,543	7,379	—	—	—	—	205	—	
生活関連サービス業、娯楽業	3,271	3,474	3,271	3,474	—	—	—	—	2	56	
教育、学習支援業	444	440	444	440	—	—	—	—	12	—	
医療、福祉	28,974	28,691	28,974	28,691	—	—	—	—	21	109	
その他のサービス	13,546	13,177	13,546	13,177	—	—	—	—	14	20	
国・地方公共団体等	86,973	122,134	10,117	12,116	76,856	110,017	—	—	—	—	
個人	49,517	53,690	49,517	53,690	—	—	—	—	148	130	
その他	252,190	203,983	197	296	—	—	—	—	—	—	
業種別合計	768,894	820,032	339,049	362,439	195,669	253,750	12	21	1,007	1,358	
1年以下	49,124	51,480	42,525	41,051	6,417	10,273	12	21			
1年超3年以下	56,092	48,343	30,568	30,662	25,523	17,680	—	—			
3年超5年以下	54,893	66,187	46,868	50,813	8,024	15,373	—	—			
5年超7年以下	51,991	59,634	28,951	36,353	23,040	23,281	—	—			
7年超10年以下	96,602	111,817	59,536	69,425	37,066	42,392	—	—			
10年超	225,405	278,130	129,809	133,380	95,596	144,749	—	—			
期間の定めのないもの	789	752	789	752	—	—	—	—			
その他	251,993	203,687	—	—	—	—	—	—			
残存期間別合計	786,894	820,032	339,049	362,439	195,669	253,750	12	21			

連結

(単位:百万円)

エクspoージャー区分 地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクspoージャー期末残高										3ヵ月以上延滞 エクspoージャー	
	貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外 のオーバーランス取引					債券		デリバティブ取引				
	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度		
国内	731,565	734,281	338,127	351,761	140,144	177,547	12	21	1,007	1,358		
国外	55,525	85,931	—	9,727	55,525	76,203	—	—	—	—		
地域別合計	787,090	820,212	338,127	361,489	195,669	253,750	12	21	1,007	1,358		
製造業	55,204	67,947	41,590	48,728	13,614	19,218	0	0	103	71		
農業、林業	30	74	30	74	—	—	—	—	—	—		
漁業	70	71	70	71	—	—	—	—	7	7		
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
建設業	33,876	34,084	33,876	34,084	—	—	—	—	126	109		
電気・ガス・熱供給水道業	21,206	20,257	508	378	20,698	19,878	—	—	—	—		
情報通信業	2,236	4,098	1,132	1,593	1,103	2,505	—	—	—	27		
運輸業、郵便業	24,198	30,875	15,676	21,690	8,522	9,185	—	—	—	51		
卸売業、小売業	51,452	50,918	41,723	41,292	9,724	9,620	4	5	253	671		
金融業、保険業	71,387	91,883	12,065	16,026	59,144	75,707	7	16	35	18		
不動産業	76,933	78,635	70,928	71,019	6,005	7,616	—	—	74	83		
物品貿易業	2,547	2,074	2,547	2,074	—	—	—	—	0	0		
学術研究・専門技術サービス業	2,051	2,442	2,051	2,442	—	—	—	—	—	—		
宿泊業	2,313	2,745	2,313	2,745	—	—	—	—	—	—		
飲食業	7,543	7,379	7,543	7,379	—	—	—	—	205	—		
生活関連サービス業、娯楽業	3,271	3,474	3,271	3,474	—	—	—	—	2	56		
教育、学習支援業	444	440	444	440	—	—	—	—	12	—		
医療、福祉	28,974	28,691	28,974	28,691	—	—	—	—	21	109		
その他のサービス	13,546	13,177	13,546	13,177	—	—	—	—	14	20		
国・地方公共団体等	86,973	122,134	10,117	12,116	76,856	110,017	—	—	—	—		
個人	49,517	53,690	49,517	53,690	—	—	—	—	148	130		
その他	253,308	205,113	197	296	—	—	—	—	—	—		
業種別合計	787,090	820,212	338,127	361,489	195,669	253,750	12	21	1,007	1,358		
1年以下	48,340	50,631	41,741	40,202	6,417	10,273	12	21				
1年超3年以下	56,092	48,242	30,568	30,561	25,523	17,680	—	—				
3年超5年以下	54,756	66,187	46,731	50,813	8,024	15,373	—	—				
5年超7年以下	51,991	59,634	28,951	36,353	23,040	23,281	—	—				
7年超10年以下	96,602	111,817	59,536	69,425	37,066	42,392	—	—				
10年超	225,405	278,130	129,809	133,380	95,596	144,749	—	—				
期間の定めのないもの	789	752	789	752	—	—	—	—				
その他	253,111	204,817	—	—	—	—	—	—				
残存期間別合計	787,090	820,212	338,127	361,489	195,669	253,750	12	21				

(注)1. オーバーランス取引は、デリバティブ取引を除く。

2. 「3ヵ月以上延滞エクspoージャー」とは、元本又は利息の支払が約定期支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクspoージャーのことです。

3. 上記の「その他」は、裏付けとなる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難なエクspoージャーです。具体的には現金、預け金、株式、その他の証券、投資信託、その他資産、有形固定資産、無形固定資産、繰延税金資産、未収利息等が含まれます。

4. CVAリスク及び中央清算機関間連エクspoージャーは含まれていません。

5. 業種別区分は日本標準産業分類の八分類に準じて記載しています。

6. 連結における子会社の当座資産の残存期間は、その契約期間に応じて分類するように見直ししています。

□ 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

単体	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
一般貸倒引当金	2018年度	630	961	—	961
	2019年度	961	765	—	765
個別貸倒引当金	2018年度	5,246	5,018	445	4,800
	2019年度	5,018	5,501	472	4,545
合計	2018年度	5,877	5,979	445	5,431
	2019年度	5,979	6,267	472	5,506

(単位:百万円)

連結	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
一般貸倒引当金	2018年度	633	974	—	974
	2019年度	974	776	—	776
個別貸倒引当金	2018年度	5,274	5,036	84	4,823
	2019年度	5,036	5,524	472	4,563
合計	2018年度	5,907	6,010	84	5,457
	2019年度	6,010	6,300	472	5,537

(注)「当期減少額」の「その他」は、洗替による取崩額です。

八 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位:百万円)

単体

	個別貸倒引当金												貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高					
					目的使用		その他							
	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度		
製造業	550	763	763	623	25	206	525	556	763	623	—	41		
農業、林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
漁業	2	1	1	1	—	—	2	1	1	1	—	—		
鉱業、碎石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
建設業	234	257	257	253	30	28	203	228	257	253	—	54		
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
情報通信業	43	3	3	7	29	—	13	3	3	7	—	—		
運輸業、郵便業	82	95	95	104	—	—	82	95	95	104	—	—		
卸売業、小売業	1,173	991	991	965	115	132	1,058	859	991	965	59	50		
金融・保険業	19	19	19	18	—	—	19	19	19	19	18	—		
不動産業	1,321	1,133	1,133	1,037	—	—	1,321	1,133	1,133	1,037	—	0		
物品販賣業	—	729	729	709	—	14	—	715	729	709	—	—		
学術研究・専門技術サービス業	2	—	—	1	2	—	0	—	—	1	—	—		
宿泊業	20	—	—	1	—	—	20	—	—	1	—	—		
飲食業	355	204	204	102	178	84	176	120	204	102	42	—		
生活関連サービス業	795	46	46	79	14	—	780	46	46	79	—	—		
教育、学習支援業	4	7	7	0	—	6	4	1	7	0	—	—		
医療、福祉	77	74	74	931	—	—	77	74	74	931	—	—		
その他のサービス	317	490	490	455	10	—	306	490	490	455	—	48		
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
個人	246	197	197	207	38	—	208	197	197	207	—	0		
合計	5,246	5,018	5,018	5,501	445	472	4,800	4,545	5,018	5,501	101	195		

(単位:百万円)

連結

	個別貸倒引当金												貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高					
					目的使用		その他							
	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度		
製造業	553	772	773	624	25	206	528	558	773	631	—	41		
農業・林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
漁業	2	1	1	1	—	—	2	1	1	1	—	—		
鉱業、碎石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
建設業	234	257	257	268	30	28	203	228	257	268	—	54		
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
情報通信業	49	3	3	7	29	—	19	3	3	7	—	—		
運輸業、郵便業	82	95	95	104	—	—	82	95	95	104	—	—		
卸売業、小売業	1,182	993	993	965	120	132	1,062	860	993	967	59	50		
金融・保険業	19	19	19	18	—	—	19	19	19	18	—	—		
不動産業	1,321	1,133	1,133	1,037	—	—	1,321	1,133	1,133	1,037	—	0		
物品販賣業	—	729	729	709	—	14	—	715	729	709	—	—		
学術研究・専門技術サービス業	2	—	—	2	2	—	0	—	—	2	—	—		
宿泊業	20	—	—	1	—	—	20	—	—	1	—	—		
飲食業	355	204	204	102	178	84	176	120	204	102	42	—		
生活関連サービス業	805	55	53	79	14	—	790	53	53	81	—	—		
教育、学習支援業	4	7	7	0	—	6	4	1	7	0	—	—		
医療、福祉	77	74	74	931	—	—	77	74	74	931	—	—		
その他のサービス	317	490	490	455	10	—	306	490	490	455	—	48		
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
個人	246	197	197	207	38	—	208	197	197	207	—	0		
合計	5,274	5,037	5,036	5,517	450	472	4,823	4,553	5,036	5,528	101	195		

(単位:百万円)

(注)1. 〈にっしん〉は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しています。2. 業種区分は、日本標準産業分類の大分類に準じて記載しています。

二 リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポートジャーヤーの額等

単体

告示で定める リスク・ウェイト区分(%)	エクスポートジャーヤーの額												(単位:百万円)	
	2018年度		2019年度		当期減少額				期末残高					
					目的使用		その他							
	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度		
0%	1,011	146,868	1,010	169,889	—	—	—	—	—	—	—	—		
10%	—	56,172	—	58,419	—	—	—	—	—	—	—	—		
20%	6,256	234,534	6,818	220,356	30	28	203	228	257	268	—	54		
35%	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
50%	52,829	687	107,878	981	—	—	—	—	—	—	—	—		
75%	—	104,191	—	67,561	—	—	—	—	—	—	—	—		
100%	18,389	165,966	12,701	174,821	—	—	—	—	—	—	—	—		
150%	—	211	—	131	—	—	—	—	—	—	—	—		
200%	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
250%	—	782	—	818	—	—	—	—	—	—	—	—		
1,250%	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
合計	782,901	—	821,390	—	—	—	—	—	—	—	—	—		

(注)1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。2. エクスポートジャーヤーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。3. コア資本に係る調整項目となったエクスポートジャーヤー、CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポートジャーヤーは含まれていません。4. 2019年度は適格格付機関が格付を付与している保証会社の保証付エクスポートジャーヤーに対して信用リスク削減手法を適用したことから、リスクウェイト50%の格付適用有りのエクスポートジャーヤーが増加し、75%及び100%の格付適用無しのエクスポートジャーヤーが減少しています。

お詫び: 2018年度のエクスポートジャーヤーの額に計算相違がありましたので一部訂正させていただいております。

■ 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスク削減手法とは、金庫が抱えている信用リスクを軽減させるための措置をいい、具体的には、預金担保、有価証券担保、保証などが該当します。

〈にっしん〉では、融資の取上げに際し、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質などさまざまな角度から可否の判断をしており、担保や保証による保全措置は、あくまで補完的な位置付けとして認識しています。したがって、担保又は保証に過度に依存しないような融資の取上げ姿勢に徹しています。ただし、与信審査の結果、担保又は保証が必要な場合にはお客さまへの十分な説明とご理解をいただいた上で、ご契約いただくなど適切な取扱に努めています。

〈にっしん〉が扱う担保には、〈にっしん〉預金積金、有価証券、不動産等、保証には、信用保証協会保証、保証会社保証、人の保証等があります。その手続きについては、金庫が定める「貸出業務取扱規程」及び「担保物評価基準」等により適切な事務取扱及び適正な評価を行っています。また、お客様が期限の利益を失われた場合には、全ての与信取引の範囲において預金相殺をする場合がありますが、金庫が定める事務取扱規程や各種約定書に基づき適切な取扱に努めています。保有有価証券における保証には、日本国政府と地方公共団体があります。

なお、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポートジャーヤーの種類に偏ることなく分散されています。

信用リスク削減手法が適用されたエクスポートジャーヤー 単体 連結

(単位:百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保証	クレジット・デリバティブ	
		2018年度	2019年度		2018年度	2019年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポートジャーヤー	2,631	3,350	4,908	48,652	—	—

(注)1. 〈にっしん〉は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。2. 「貸出金と自金庫預金の相殺」により信用リスクが削減された額は、記載していません。

3. 2019年度は適格格付機関が格付を付与している保証会社の保証付エクスポートジャーヤーに対して信用リスク削減手法を適用したことから、保証のエクスポートジャーヤーが増加しています。

■ 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

お客様の外国為替取引等に係るリスクヘッジにお応えするため、
為替先物予約取引を取扱っています。市場リスクへの対応は、派生商品
取引により受けるリスクと保有する資産・負債が受けるリスクが相殺さ
れるような形で管理をしています。

また、信用リスクへの対応として、お客様との取引については、総与
信取引における保全枠との一的な管理により与信判断を行うことで
リスクを限定しており、適切な保全措置を講じています。なお、長期決済
期間取引は該当ありません。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

単体 **連結**

(単位:百万円)

	2018年度		2019年度	
	BSカレントエクスポート方式	BSカレントエクスポート方式	BSカレントエクスポート方式	BSカレントエクスポート方式
与信相当額の算出に用いる方式	182	—	11	—
グロス再構築コストの額	—	—	—	—
グロス再構築コストの額及びグロスのアドオン合計額から担保による信用 リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額	—	—	—	—
① 派生商品取引合計	12	21	12	21
(i) 外国為替関連取引	12	21	12	21
(ii) 金利関連取引	—	—	—	—
(iii) 金関連取引	—	—	—	—
(iv) 株式関連取引	—	—	—	—
(v) 貴金属(金を除く)関連取引	—	—	—	—
(vi) その他コモディティ関連取引	—	—	—	—
(vii) クレジット・デリバティブ	—	—	—	—
② 長期決済期間取引	—	—	—	—
合計	12	21	12	21
担保の種類別額	—	—	—	—
与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの種類別想定元本額	—	—	—	—

(注)グロス再構築コストの額は、0を下回らないものに限っています。

■ 証券化エクスポートに関する事項(投資家の場合)※オリジネーターの場合は、該当ありません

イ リスク管理の方針及び手続きの概要

証券化とは、金融機関が保有するローン債権や企業が保有する不動産など、それらの資産価値を裏付けに証券として組み替え、第三者に売却して流動化をすることをいいます。

一般的には証券の裏付けとなる原資産の保有者であるオリジネーターと、証券を購入する側である投資家に大きく分類されますが、(くにしん)においては、余資運用の一環として購入する場合にはオリジネーターにあたる取引には該当しません。

当該運用にかかるリスクの認識については、市場動向、裏付資産の状況、時価評価及び適格格付機関が付与する格付情報などにより把握し、「資金運用会議」等で報告を行い、適切なリスク管理に努めています。

また、証券化商品への投資は、(くにしん)が定める「資金運用規程」に基づき、投資対象を一定の信用力を有するものとするなど、適正な運用・管理を行っています。

□ 証券化エクスポートについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

(くにしん)は標準的手法を採用しています。

ハ 証券化取引に関する会計方針

当該取引にかかる会計処理については、(くにしん)が定める「有価証券会計処理規程」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っています。

二 証券化エクスポートの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポートのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格

付機関は以下の4機関を採用しています。なお、エクスポートの種類ごとに適格格付機関の使分けは行っていません。

- 株式会社格付投資情報センター(R&I)
- 株式会社日本格付研究所(JCR)
- ムーディーズ・インベスター・サービス・インク(Moody's)
- S&Pグローバル・レーティング(S&P)

① 保有する証券化エクスポートの額及び主な原資産の種類別の内訳

単体 **連結**

a. 証券化エクスポート(再証券化エクスポートを除く)

該当ありません。

b. 再証券化エクスポート

該当ありません。

② 保有する証券化エクスポートの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等

単体 **連結**

a. 証券化エクスポート(再証券化エクスポートを除く)

該当ありません。

b. 再証券化エクスポート

該当ありません。

③ 保有する再証券化エクスポートに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

単体 **連結**

信用リスク削減手法の適用の有無

なし

「リスク管理計画」に基づく改善対策を実施し、その改善状況を評価・検討しています。

□ オペレーションル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

(くにしん)ではオペレーションル・リスクを算出する方法として、基礎的手法を採用しています。

バランスに配慮した運用を心がけています。なお、取引にあたっては、(くにしん)が定める「資金運用規程」や毎期定める「余資運用の基本方針」に基づいた厳格な運用・管理を行っています。また、非上場株式、子会社・関連会社株式、政策投資株式、その他ベンチャーファンド又は投資事業組合への出資に関しては、(くにしん)が定める「資金運用規程」などに基づいた適切な運用・管理を行っています。

リスクの状況は、財務諸表や運用報告書を基にした評価による定期的なモニタリングを実施するとともに、その状況については、適宜、経営陣へ報告を行うなど、適切なリスク管理に努めています。

なお、当該取引にかかる会計処理については、(くにしん)が定める「有価証券会計処理規程」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適切な処理を行っています。

■ 出資・株式等エクスポートに関する事項

イ リスク管理の方針及び手続きの概要

(くにしん)では、オペレーションル・リスクを「役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスク及び金庫業務を遂行する中で発生する恐れのある種々のリスク」と定義し、理事会構成員全員が委員である「オペレーションル・リスク管理部会」において、各部門が所管するオペレーションル・リスクについて、定期的に

■ 出資・株式等エクスポートに関する事項

出資・株式等エクスポートにあたることは、上場株式(上場株式を投資対象とする投資信託及び外国証券を含む)以下、同じ)、不動産投資信託(REIT)、非上場株式、子会社・関連会社株式、政策投資株式、上場優先出資証券、その他ベンチャーファンド又は投資事業組合への出資が該当します。

そのうち、上場株式、上場投資信託(ETF)、不動産投資信託(REIT)、上場優先出資証券にかかるリスクの認識については、時価評価及び最大予想損失額(VaR)によるリスク計測によって把握するとともに、運用状況に応じて理事会、市場リスク管理部会に諮り投資継続の是非を協議するなど、適切なリスク管理に努めています。また、株式関連商品及び不動産投資信託(REIT)への投資は有価証券にかかる投資方針の中で定める投資枠内の取引に限定するとともに、基本的に債券投資のヘッジ資産として位置づけており、ポートフォリオ全体のリスク・

イ 貸借対照表計上額及び時価

単体

(単位:百万円)

区分	2018年度		2019年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等	19,573	19,573	9,437	9,437
非上場株式等	3,564	—	3,562	—
合計	23,137	19,573	13,000	9,437

連続

(単位:百万円)

区分	2018年度		2019年度	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上場株式等	19,573	19,573	9,437	9,437
非上場株式等	3,414	—	3,412	—
合計	22,988	19,573	12,850	9,437

(注)1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいています。
2. 上場株式等には、不動産投資信託(REIT)及び上場優先出資証券を含めて記載しています。
3. 非上場株式等には、信金中央金庫及びその他の出資金等を含めて記載しています。

□ 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

単体 連結

(単位:百万円)

売却	益	2018年度	2019年度
		売却損	償却
	587	1,466	
	56	1,690	—

(注) 損益計算書における損益の額を記載しています。

八 貸借対照表で認識され、且つ、損益計算書で認識されない評価損益の額

単体 連結

(単位:百万円)

評価損益	2018年度	2019年度
2,249	1,162	

二 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

単体 連結

(単位:百万円)

評価損益	2018年度	2019年度
—	—	

■ リスクウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

単体

(単位:百万円)

区分	2018年度	2019年度
ロック・スルー方式を適用するエクスポージャー	42,284	46,392
マンテード方式を適用するエクspoージャー	—	—
蓋然性方式(250%)を適用するエクspoージャー	—	—

(単位:百万円)

区分	2018年度	2019年度
蓋然性方式(400%)を適用するエクspoージャー	—	—
フォールバック方式(1250%)を適用するエクspoージャー	—	—

■ 金利リスクに関する事項

イ リスク管理の方針及び手続の概要

(1)リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲に関する説明

〈にっしん〉では、金利リスクについて市場リスクの一つとして管理しています。金利リスクとは、「市場金利の変動により、金融資産・負債の価値が変動し損失を被るリスクや、金融資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスク」をいいます。また、金利リスクのうち、銀行勘定の金利リスク(※)については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより管理に努めています。

*銀行勘定の金利リスクとは、市場リスクのうち、トレーディング取引等を除くすべての金利感応資産・負債、オフバランス取引に係る金利リスクをいいます。

(2)リスク管理及びリスク削減の方針に関する説明並びにリスクの計測頻度
〈にっしん〉では、リスクごとに自己資本を配賦し、取り得るリスク量の許容範囲を明確にしており、金利リスクは市場リスクの一つとして自己資本が配賦されています。また、評価損益額、金利リスク枠等に限度を設定しています。

損失額や金利リスク量を毎営業日に計測して一定の範囲に抑えるよう管理を行っています。また、月末を基準日として銀行勘定の金利リスクを含む市場リスクを計測し、毎月の市場リスク量全体の評価を行うとともに、市場リスク管理部会に報告しています。

(3)ヘッジ等金利リスクの削減手法(ヘッジ手段の会計上の取扱いを含む)に関する説明
〈にっしん〉では、特定のリスクを軽減させる目的でヘッジ等は実施しておらず、ヘッジ会計も行っていません。

□ 金利リスクの算定方法の概要

(1)開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVE(注1)及び△NII(注2)並びに〈にっしん〉がこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する事項

(注1)銀行勘定の金利リスクのうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるものであって、開示告示に定められた金利ショックにより計算されるものをいいます。

(注2)銀行勘定の金利リスクのうち、金利ショックに対する算出基準日から12ヶ月を経過するまでの間の金利収益の減少額として計測されるものであって、開示告示に定められた金利ショックにより計算されるものをいいます。

①流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期

流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25年です。

②流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期は2.5年です。

③流動性預金への満期の割当て方法(コア預金モデル等)及びその前提
流動性預金への満期の割当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

④固定金利貸出の期限前償還や定期預金の期限前解約に関する前提
固定金利貸出の期限前償還及び定期預金の期限前解約については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

⑤複数の通貨の集計方法及びその前提

〈にっしん〉では銀行勘定の金利リスクの算出にあたり、通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。なお、金利リスクの合算において、通貨間の相関等は考慮していません。

また、重要性の観点より、一部の通貨については金利改定満期に基づきキャッシュ・フローを他の通貨に集約して、金利リスクを算出しています。

⑥スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるか否か等)

割引金利間の相関や割引金利のリスクフリー・レートに対する追随は考慮していません。

⑦内部モデルの使用等、△EVEと△NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提 内部モデルは、使用していません。

⑧前事業年度末からの変動に関する説明

前事業年度末から主に日本国債の保有が352億円増加したことにより、△EVEの最大値は3,396百万円増加しました。

⑨計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

当期の重要性テスト結果は、監督上の基準値である20%を上回っています。△EVEの最大値25,413百万円のうち、11,396百万円は日本国債によるものです。

(2)〈にっしん〉が、自己資本の充実度の評価、ストレステスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVE及び△NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

①金利ショックに関する説明

△EVE及び△NII以外の金利リスクを計測する場合の金利ショックについては、過去の事例や想定シナリオに基づく金利変動としています。

②金利リスク計測の前提及びその意味(特に、開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVE及び△NIIと大きく異なる点)

〈にっしん〉では、債券や預貸金の金利リスクを市場リスクの一つとしてVaR(保有期間3ヶ月、観測期間1年、信頼水準99%)やGPS分析で計測しており、市場リスクとして取り得るリスク量には上限を設定しています。具体的には、有価証券投資などの市場取引や預貸金といった商品毎に計測した市場リスク量を、配賦された自己資本の範囲内に收めることで健全性の確保に努めています。なお、市場取引については、VaRに基づく市場リスク量の管理に加え、損失限度及び金利リスク枠を設定し、これらを毎営業日に計測することでリスク管理に努めています。また、毎月のストレステストの実施にあたり、過去の事例や想定シナリオに基づく金利変動による影響等を検証するとともにストレシングシナリオ発現時のリカバリー・プランを検討しています。

(単位:百万円)

項番	銀行勘定の金利リスク		
	イ	△EVE	△NII
1 上方パラレルシフト	25,413	22,017	0
2 下方パラレルシフト	0	0	1,728
3 スティーブル化	23,335	19,371	
4 フラット化	0	0	
5 短期金利上昇	0	398	
6 短期金利低下	808	66	
7 最大値	25,413	22,017	1,728
8 自己資本の額		39,354	37,951

(注) 1. 「金利リスクに関する事項」については、平成31年金融庁告示第3号(2019年2月18日)による改正を受け、2020年3月末から△NIIを開示することとなりました。このため、開示初年度につき、当期末分のみを開示しています。

2. 連結会社の有する金利リスクは僅少であり、重要性の観点から連結後の銀行勘定の金利リスクは計測していません。

貸借対照表

(資産の部)	(単位:百万円)		(単位:百万円)
	2018年度 (2019年3月31日)	2019年度 (2020年3月31日)	
現金	9,041	8,503	
預け金	215,263	176,289	
有価証券	266,086	308,490	
国債	61,745	97,031	
地方債	12,197	9,739	
社債	73,325	74,886	
株式	6,231	5,248	
その他の証券	112,585	121,583	
貸出金	336,414	344,400	
割引手形	4,768	3,623	
手形貸付	9,729	9,530	
証書貸付	310,228	319,353	
当座貸越	11,688	11,893	
外国為替	401	310	
外国他店預け	169	132	
買入外国為替	56	99	
取立外国為替	175	77	
その他資産	4,450	4,399	
未決済為替貸	233	143	
信金中金出資金	3,356	3,356	
前払費用	4	0	
未収収益	632	707	
金融派生商品	3	11	
その他の資産	219	180	
有形固定資産	5,564	5,831	
建物	1,864	1,797	
土地	2,575	2,575	
リース資産	306	347	
建設仮勘定	393	738	
その他の有形固定資産	424	371	
無形固定資産	170	73	
ソフトウェア	166	69	
その他の無形固定資産	4	4	
繰延税金資産	—	697	
前払年金費用	302	310	
債務保証見返	747	594	
貸倒引当金	△5,979	△6,267	
(うち個別貸倒引当金)	(△5,018)	(△5,501)	
資産の部合計	832,461	843,634	

(負債の部)	(単位:百万円)		(単位:百万円)
	2018年度 (2019年3月31日)	2019年度 (2020年3月31日)	
預金積金	730,645	743,285	
当座預金	27,525	26,085	
普通預金	219,364	231,679	
貯蓄預金	1,145	1,089	
通知預金	1,611	1,576	
定期預金	459,867	458,979	
定期積金	17,168	18,069	
その他の預金	3,962	5,804	
借用金	50,200	57,000	
借入金	50,200	57,000	
その他負債	2,328	2,593	
未決済為替借	307	165	
未払費用	612	632	
給付補填備金	5	5	
未払法人税等	188	338	
前受収益	102	259	
払戻未済金	8	15	
職員預り金	508	494	
金融派生商品	3	10	
リース債務	352	398	
資産除去債務	42	42	
その他の負債	198	230	
賞与引当金	343	345	
役員退職慰労引当金	135	232	
睡眠預金払戻損失引当金	61	57	
偶発損失引当金	248	304	
繰延税金負債	2,338	—	
債務保証	747	594	
負債の部合計	787,049	804,413	
(純資産の部)			
出資金	1,149	1,156	
普通出資金	1,149	1,156	
利益剰余金	36,275	37,786	
利益準備金	1,137	1,149	
その他利益剰余金	35,137	36,636	
特別積立金	27,270	27,270	
当期末処分剰余金	7,867	9,366	
会員勘定合計	37,424	38,942	
その他有価証券評価差額金	7,987	277	
評価・換算差額等合計	7,987	277	
純資産の部合計	45,412	39,220	
負債及び純資産の部合計	832,461	843,634	

損益計算書

(単位:百万円)

	2018年度 (2018年4月1日～ 2019年3月31日)	2019年度 (2019年4月1日～ 2020年3月31日)
経常収益	11,140	13,167
資金運用収益	9,167	10,220
貸出金利息	4,960	4,893
預け金利息	518	363
有価証券利息配当金	3,591	4,866
その他の受入利息	96	97
役務取引等収益	695	707
受入為替手数料	392	417
その他の役務収益	303	289
その他業務収益	669	1,245
外国為替売買益	25	26
国債等債券売却益	605	1,203
その他の業務収益	38	15
その他経常収益	607	994
株式等売却益	471	949
償却債権取立益	35	38
その他の経常収益	101	5
経常費用	8,893	10,801
資金調達費用	630	520
預金利息	606	496
給付補填備金繰入額	2	2
その他の支払利息	21	21
役務取引等費用	475	490
支払為替手数料	149	149
その他の役務費用	325	341
その他業務費用	270	531
国債等債券売却損	—	423
国債等債券償還損	260	103
その他の業務費用	9	3
経費	6,604	6,669
人件費	4,142	4,254
物件費	2,213	2,194
税金	248	220
その他経常費用	912	2,588
貸出金償却	101	195
貸倒引当金繰入額	548	781
株式等売却損	56	1,374
その他の経常費用	205	237
経常利益	2,247	2,366
特別利益	0	—
固定資産処分益	0	—
特別損失	62	3
固定資産処分損	62	3
税引前当期純利益	2,185	2,363
法人税、住民税及び事業税	511	869
法人税等調整額	51	△ 63
法人税等合計	562	806
当期純利益	1,622	1,556
繰越金(当期首残高)	6,244	7,809
当期末処分剰余金	7,867	9,366

剩余金処分計算書

(単位:百万円)

	2018年度 (2018年4月1日～ 2019年3月31日)	2019年度 (2019年4月1日～ 2020年3月31日)
当期末処分剰余金	7,867	9,366
剩余金処分額	57	52
利益準備金	12	6
普通出資に対する配当金	45	45
繰越金(当期末残高)	7,809	9,313

貸借対照表、損益計算書及び剩余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、あずさ監査法人の監査を受けています。

2019年度における貸借対照表、損益計算書及び剩余金処分計算書(以下「財務諸表」という)の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しています。

2020年6月23日

日新信用金庫

理事長 山本良一

貸借対照表の注記

- 注 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
- なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3. デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
4. 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
- | | |
|-----|--------|
| 建物 | 8年～39年 |
| その他 | 5年～20年 |
5. 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自庫利潤のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
6. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、零としております。
7. 外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
8. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
- 破産・特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
- 上記以外の債権については、今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定することとしております。
- すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業店及び審査部が資産査定を実施し、当該部署から独立した経営管理部資産査定課が査定結果を監査しております。
- なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等のうち、一定の条件に該当する債務者については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取り立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は649百万円であります。
9. 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 10-1. 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、当事業年度末においては、年金資産の額が、退職給付債務から未認識項目の合計額を控除した額を超過しているため、前払年金費用として貸借対照表に計上しております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。
- 数理計算上の差異 各事業年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理
- 10-2. 当庫は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。
- なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。
- ①制度全体の積立状況に関する事項(2019年3月31日現在)
- | | |
|-----------------|--------------|
| 年金資産の額 | 1,650,650百万円 |
| 年金財政計算上の数理債務の額と | |
| 最低責任準備金の額との合計額 | 1,782,453百万円 |
| 差引額 | △131,803百万円 |
- ②制度全体に占める当庫の掛金拠出割合(2019年3月31日現在)
0.5556%
- ③補足説明
上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高180,752百万円及び別途積立金48,949百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0ヵ月の元利均等定率償却であり、当庫は、当事業年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金103百万円を費用処理しております。
- なお、特別掛金の額は、予め定められた掛け率を掛け拠出時の標準掛けの額に乘じることで算定されるため、上記②の割合は当庫の実際の負担割合とは一致しません。
11. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
12. 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者から
- の払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認める額を計上しております。
13. 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
14. 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、日本公認会計士協会 業種別監査委員会報告第25号「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年7月29日)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
15. 消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。
16. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権債務はありません。
- | | |
|---------------------|----------|
| 17. 子会社等の株式又は出資金の総額 | 149百万円 |
| 18. 子会社等に対する金銭債権総額 | 950百万円 |
| 19. 子会社等に対する金銭債務総額 | 96百万円 |
| 20. 有形固定資産の減価償却累計額 | 4,525百万円 |
21. 貸出金のうち、破綻先債権額は171百万円、延滞債権額は18,334百万円であります。
- なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒債却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
- また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
22. 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権額はありません。
- なお、3ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
23. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は1,394百万円であります。
- なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しないものであります。
24. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヶ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は19,900百万円であります。
- なお、21から24に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
25. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は3,723百万円であります。
26. 担保に供している資産は次のとおりであります。
- 担保に供している資産
- | | |
|-------------|-----------|
| 預け金 | 0百万円 |
| 有価証券 | 62,385百万円 |
| 担保資産に対応する債務 | |
| 預金 | 1,816百万円 |
| 借用金 | 57,000百万円 |
- 上記のほか、為替決済の取引の担保として預け金40,000百万円、神戸手形交換所に取引の担保として保証金2百万円、収納金事務取扱の担保として現金0百万円を差し入れております。
27. 出資1口当たりの純資産額16,953円62銭
28. 金融商品の状況に関する事項
- (1)金融商品に対する取組方針
- 当庫は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、お客さまに安全で便利な預金や使い勝手の良い融資などの提供を、また市場運用業務においては、債券を中心として安全性と流動性の確保を基本とした運用をすべく「ALM委員会規程」、「営業戦略会議運営規程」、「収益改善検討会議要領」及び「資金運用規程」等の諸規程に基づいて、金利変動などによる不利な影響が生じないよう資産及び負債の総合的管理を行っております。
- (2)金融商品の内容及びそのリスク
- 当庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客さまに対する貸出金です。また、有価証券は、主に債券であり、純投資目的で保有しております。これらは、発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。
- 一方、金融負債は主としてお客さまからの預金であり、流動性リスクに晒されております。
- なお、デリバティブ取引には外国為替業務の一環で行っている先物為替予約があり、為替リスクに晒されておりますが、外国為替持高の管理および持高調整を行うことにより、当該リスクを回避しております。これらはヘッジ会計を適用しておません。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

当庫が抱えるリスク全体を総合的に管理することを目的として、会長、理事長、専務理事、常務理事、理事及び本部各部長が出席するリスク管理委員会を設置しております。リスク管理委員会はリスク・カテゴリー毎にリスク管理部会を設置しており、各リスク管理部会は「リスク管理基本規程」に基づき担当するリスクの重要性を認識し、リスク管理能力の向上に努めています。リスク管理委員会では、当庫のリスク管理態勢について、リスクの重要性及び緊急性に応じて計画的に整備が図られているか等を協議・検討しております。また、委員会における協議・検討の結果は、理事会に報告することとしております。

①信用リスクの管理

当庫は、信用リスクに関する管理諸規程に基づき、信用リスク管理の一環として融資審査会、経営改善指導会議及び信用リスク管理部会を設置しております。融資審査会は、会長、理事長、専務理事、常務理事及び審査部長が出席して、通常週1回開催し、担当役員の決裁権限を超える融資案件の審査、与信残高が一定額を超える同一人グループの基本方針など融資に係る重要な案件についての決裁等を行っております。経営改善指導会議は、会長、理事長、専務理事、常務理事及び審査部長が出席して、積極的に経営改善支援を行っていく先や問題債権先について定期的に業況をモニタリングし対応を検討しております。また、信用リスク管理部会は、会長、理事長、専務理事、常務理事、理事及び監査部長が出席して、経営方針及び信用リスク管理方針に従って各所管部門が抱える信用リスクの把握や管理方法等について協議・検討しております。

有価証券の発行体の信用リスクに関しては、財務部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

②市場リスクの管理

(i)金利リスクの管理

当庫は、統合的リスク管理の中で自己資本との比較・検討から金利リスクを管理しており、会長、理事長、専務理事、常務理事、理事及び監査部長が出席する市場リスク管理部会において、市場リスク管理の実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

(ii)為替リスクの管理

当庫は、為替の変動リスクに関して、外国為替持高については、為替変動リスク回避のため、極力売持・買持が等しいスクウェアを原則としており、直先総合持高を極力スクウェアに調整することにより管理しております。

(iii)価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、余資運用の基本方針に基づき、会長、理事長、専務理事、常務理事、財務部長、財務部次席及び担当者が出席する資金運用会議において投資戦略を策定し実施しております。また、ポートフォリオのリスク・リターンの状況については市場リスク管理部会において分析・検討・協議を実施しております。

(iv)デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、先物為替予約のみであり、外国為替業務取扱規程に基づき取引の執行、事務管理を実施しております。

(v)市場リスクに係る定量的情報

当庫において、主要なリスク変数である金利リスク及び価格変動リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預け金、有価証券、貸出金、預金積金及びデリバティブ取引であります。

当庫では、これらの金融資産及び金融負債について、有価証券のうち債券、上場株式、投資信託及び信金中央金庫優先出資証券の市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。

算定にあたっては、債券のVaRは分散共分散法(保有期間3カ月、信頼区間99%、観測期間1年)により算出しており、2020年3月31日現在で9,664百万円です。上場株式、投資信託及び信金中央金庫優先出資証券のVaRはヒストリカル・シミュレーション法(保有期間3カ月、信頼区間99%、観測期間1年)により算出しており、2020年3月31日現在では5,230百万円です。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

預け金、貸出金、預金積金及びデリバティブ取引は、「信用金庫法施行規則第132条第1項第5号ニ等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」(平成26年金融庁告示第8号)において通貨ごとに規定された金利ショックを用いた時価の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析を利用してあります。当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債をそれぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。

なお、金利以外の全てのリスク変数が一定であると仮定し、上方パラレルシフト(指標金利の上昇をいい、日本円金利の場合1.00%上昇等、通貨ごとに上昇幅が異なる)が生じた場合の時価は25,413百万円減少するものと把握しております。当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当庫は、預金量の0.9%を目安として現金配備を行うほか、支払い準備資産を重視して第一線準備率の目安を10%として流動性リスクの

管理を行っております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

29. 金融商品の時価等に関する事項

2020年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります(時価等の算定方法については(注1)参照)。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 預け金	176,289	176,293	3
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	18,654	18,787	132
その他有価証券	289,628	289,628	—
(3) 貸出金	344,400		
貸倒引当金 (*1)	△6,238		
	338,161	342,143	3,981
金融資産計	822,734	826,852	4,117
(1) 預金積金	743,285	744,643	1,358
(2) 借用金	57,000	57,000	—
金融負債計	800,285	801,643	1,358
デリバティブ取引 (*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	0	0	—
ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	0	0	—

(* 1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(* 2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1)預け金

満期のない預け金及び残存期間が1年以内の預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。残存期間が1年超の預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。仕組預け金については、取引金融機関から提示された価格を時価としております。

(2)有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格を時価としております。投資信託は、公表されている基準価額によっております。なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については30から32に記載しております。

(3)貸出金

貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算出し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

①破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。)

②①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額

③①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利(LIBOR, SWAP)で割り引いた価額

金融負債

(1)預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしてあります。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算出し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。その割引率は、市場金利(LIBOR, SWAP)を用いております。

(2)借用金

借用金のうち、残存期間が1年超のものについては、一定の期間ごとに区分した当該借用金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、先物為替予約であり、割引現在価値により算出した価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであります。金融商品の時価情報には含まれておらず、

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額
子会社株式（*1）	149
非上場株式（*1）	54
組合出資金（*2）	3
信金中央金庫出資金（*1）	3,356
合 計	3,563

(* 1) 子会社株式、非上場株式及び信金中央金庫出資金については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(* 2) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内 2年以内	1年超 2年以内 3年以内	2年超 3年以内 4年以内	3年超 4年以内 5年以内	4年超 5年以内	5年超
預け金（*1）	115,000	20,000	—	—	—	3,400
有価証券（*1）						
満期保有目的の債券	500	11,300	—	300	—	6,500
その他有価証券のうち 満期があるもの	9,736	3,586	2,750	5,400	9,517	197,562
貸出金（*2）	62,537	37,569	31,111	24,157	23,156	134,317
合 計	187,773	72,455	33,861	29,857	32,673	341,779

(* 1) 預け金及び有価証券のうち、期間の定めがないものは含めておりません。

(* 2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、
　　償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

(注4) 借用金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内 2年以内	1年超 2年以内 3年以内	2年超 3年以内 4年以内	3年超 4年以内 5年以内	4年超 5年以内	5年超
預金積金（*1）	553,749	46,429	139,386	1,873	1,603	242
借用金	31,600	13,400	5,200	—	6,800	—
合 計	585,349	59,829	144,586	1,873	8,403	242

(* 1) 預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めております。

30. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。
これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。以下、32.まで同様であります。

満期保有目的の債券

(単位：百万円)

種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	10,843	11,072
	地方債	—	—
	社債	—	—
	その他	1,811	1,857
	小計	12,654	12,929
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—
	地方債	—	—
	社債	—	—
	その他	6,000	5,858
	小計	6,000	5,858
合計	18,654	18,787	132

その他有価証券

(単位：百万円)

種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	3,939	2,279
	債券	102,969	97,725
	国債	34,844	31,644
	地方債	9,739	9,457
	社債	58,385	56,623
	その他	41,901	40,448
小計	148,810	140,453	8,356
貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株式	1,104	△101
	債券	67,845	68,702
	国債	51,343	51,993
	地方債	—	—
	社債	16,501	16,709
	その他	71,867	78,886
小計	140,817	148,795	△7,977
合計	289,628	289,249	379

31. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	4,920	190	△441
債券	24,723	685	—
国債	24,723	685	—
地方債	—	—	—
社債	—	—	—
その他	26,316	1,276	△1,355
合計	55,960	2,152	△1,797

32. 減損処理を行った有価証券

有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当事業年度における減損処理額はありません。

33. 当座貸越契約(含む総合口座)及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、89,013百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが12,224百万円であります。

また、これらの契約は、融資実行されない場合も多く含まれており、融資未実行残高そのものが必ずしも当庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。

なお、これらの契約の大半は定期性預金を担保とした総合口座、保証会社が保証するローンが占めであります。それ以外の契約については、必要に応じて定期性預金等の担保の徴求や信用保証協会の保証を付けることで、与信保全上の措置等を講じております。

34. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	1,507百万円
減価償却損算入限度超過額	164
固定資産減損損失	190
賞与引当金	96
その他	389
繰延税金資産小計	2,349
評価性引当額	△1,463
繰延税金資産合計	885

繰延税金負債

前払年金費用	△86
その他有価証券評価差額金	△101
その他	△0
繰延税金負債合計	△188
繰延税金資産の純額	697百万円

損益計算書の注記

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 子会社との取引による収益総額 20,609千円
子会社との取引による費用総額 247,929千円
- 出資1口当たり当期純利益金額 675円41銭

■ 役職員の報酬体系について

1.対象役員

〈にっしん〉における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功労の対価として退任時に支払う「退職金」で構成されています。

(1)報酬体系の概要

【基本報酬】

非常勤を含む全役員の基本報酬につきましては、理事の報酬を理事会で、監事の報酬を監事會で、それぞれ総代会で認められている総額の範囲内で決定しています。

【賞与】

役員賞与は、当該役員賞与の対象となる会計期間中の総代会においてあらかじめ総枠についての決議を行い、その総枠の範囲内で、会計期間終了後の理事会及び監事會で決議しています。

【退職金】

退職金につきましては、在任期間に毎期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っています。

なお、〈にっしん〉では、全役員に適用される退職金の支払いに関して、主として次の事項を規定で定めています。

①役員退職金:退職した場合

②退職弔意金:在職中に死亡した場合

③退職金の算定:在任期間に応じた支給率

(2)2019年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

(単位:百万円)

区分	支払総額
対象役員に対する報酬等	301

- (注)1. 対象役員に該当する理事は8名、監事は1名です。(期中に退任した者はいません)。
2. 左記の内訳は、「基本報酬」161百万円、「賞与」42百万円、「退職金」96百万円となっています。
なお、「賞与」は当年度中に支払った賞与のうち当年度に帰属する部分の金額(過年度に計上した未払費用を除く)と当年度に計上した未払費用の合計額です。
「退職金」は、当年度に帰属する部分の金額(過年度に繰り入れた引当金分を除く)と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。
3. 使用人兼務役員の使用人としての報酬等を含めています。

(3)その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第22号)第2条第1項第3号、第4号及び第6号並びに第3条第1項第3号、第4号及び第6号に該当する事項はありませんでした。

2.対象職員等

〈にっしん〉における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、〈にっしん〉の非常勤役員、〈にっしん〉の職員、〈にっしん〉の主要な連結子法人等の役職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、〈にっしん〉の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、2019年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

- (注)1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めています。
2. 「主要な連結子法人等」とは、〈にっしん〉の連結子法人等のうち、〈にっしん〉の連結総資産に対して2%以上の資産を有する会社等をいいます。「なお、2019年度においては、該当する会社はありませんでした。」
3. 「同等額」は、2019年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としています。
4. 2019年度において対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。

■ 退職給付会計について

1.採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に備えるため昭和41年8月より適格退職年金による退職給付制度を採用していましたが、平成18年10月より現在の確定給付企業年金法に基づく退職給付制度に移行しています。

〈にっしん〉は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、〈にっしん〉の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しています。

なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める〈にっしん〉の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりあります。

①制度全体の積立状況に関する事項(2019年3月31日現在)

年金資産の額	1,650,650百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	1,782,453百万円
差引額	△131,803百万円

②制度全体に占める〈にっしん〉の掛金拠出割合

(2019年3月31日現在) 0.5556%

③補足説明

左記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高180,752百万円及び別途積立金48,949百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0ヶ月の元利均等定率償却であり、〈にっしん〉は、当事業年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金103百万円を費用処理しています。

なお、特別掛金の額は、予め定められた掛け率を掛け出しの標準給与の額に乘じることで算定されるため、上記②の割合は〈にっしん〉の実際の負担割合とは一致しません。

2.退職給付債務に関する事項

(単位:百万円)

区分	金額	
	2018年度	2019年度
退職給付債務(A)	2,327	2,272
年金資産(B)	2,704	2,633
前払年金費用(C)	△302	△310
未認識過去勤務費用(D)	—	—
未認識数理計算上の差異(E)	△74	△50
その他(会計基準変更時差異の未処理額)(F)	—	—
退職給付引当金(A-B-C-D-E-F)	0	0

3.退職給付費用に関する事項

(単位:百万円)

区分	金額	
	2018年度	2019年度
勤務費用(A)	126	126
利息費用(B)	6	3
期待運用収益(C)	△7	△4
過去勤務費用の費用処理額(D)	—	—
数理計算上の差異の費用処理額(E)	△55	△27
会計基準変更時差異の費用処理額(F)	—	—
その他(臨時に支払った割増退職金等)(G)	—	—
退職給付費用(A+B+C+D+E+F+G)	69	98

4.退職給付債務の計算の基礎に関する事項

(単位:%)

区分	摘要	
	2018年度	2019年度
(1) 割引率	0.16	0.34
(2) 長期期待運用収益率	0.16	0.34
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	給付算定式基準	給付算定式基準
(4) 過去勤務費用の額の処理年数	現在未認識過去勤務費用はありません。	
(5) 数理計算上の差異の処理年数	5年(発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により、翌期から損益処理する)	
(6) 会計基準変更時差異の処理年数	現在未認識会計基準変更時差異はありません。	

■直近の5事業年度における主要な事業の状況

(単位:百万円)

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
経常収益	11,376	10,329	10,245	11,140	13,167
経常利益(又は経常損失△)	1,489	1,458	1,446	2,247	2,366
当期純利益(又は当期純損失△)	1,223	1,098	1,386	1,622	1,556
出資総額	1,095	1,118	1,137	1,149	1,156
出資総口数(千口)	2,191	2,236	2,275	2,299	2,313
純資産額	40,537	39,531	41,193	45,412	39,220
総資産額	737,487	763,001	804,891	831,714	843,039
預金積金残高	690,561	701,049	716,424	730,645	743,285
貸出金残高	303,309	322,916	336,151	336,414	344,400
有価証券残高	205,650	225,073	261,721	266,086	308,490
単体自己資本比率(%)	10.98	10.70	10.30	10.36	10.69
出資に対する配当金(出資1口当たり)(円)	20	20	20	20	20
役員数(人)	11	12	11	11	11
うち常勤役員数(人)	9	10	9	9	9
職員数(人)	565	570	569	567	570
会員数(人)	30,942	31,505	31,839	31,941	32,172

(注)総資産額には債務保証見返を含んでいません。

■ 主要な業務の状況を示す指標

業務粗利益

(単位:百万円)

	2018年度	2019年度
資金運用収支	8,536	9,700
資金運用収益	9,167	10,220
資金調達費用	630	520
役務取引等収支	219	216
役務取引等収益	695	707
役務取引等費用	475	490
その他の業務収支	399	714
その他業務収益	669	1,245
その他業務費用	270	531
業務粗利益	9,155	10,630
業務粗利益率	1.13%	1.28%

(注)1. 業務粗利益率=業務粗利益／資金運用勘定平均残高×100

2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

利鞘

(単位:%)

	2018年度	2019年度
資金運用利回	1.13	1.23
資金調達原価率	0.92	0.88
総資金利鞘	0.21	0.35

利率

(単位:%)

	2018年度	2019年度
総資産経常利益率	0.27	0.28
総資産当期純利益率	0.19	0.18

(注)

総資産経常(当期純)利益率(又は損失率)= $\frac{\text{経常(当期純)利益(又は損失)}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$

業務純益

(単位:百万円)

	2018年度	2019年度
業務純益	2,223	4,270
実質業務純益	2,553	4,074
コア業務純益	2,208	3,398
コア業務純益 (投資信託解約損益を除く。)	1,653	1,915

(注)1. 業務純益=業務収益-(業務費用-金銭の信託運用見合費用)

業務費用には、例えば人件費のうちの役員賞与等のような臨時的な経費等を含まないことをしています。また、貸倒引当金線入額が全体として線入超過の場合、一般貸倒引当金線入額(または取崩額)を含みます。

2. 実質業務純益=業務純益+一般貸倒引当金線入額

実質業務純益は、業務純益から一般貸倒引当金線入額の影響を除いたものです。

3. コア業務純益=実質業務純益-国債等債券損益

国債等債券損益は、国債等債券売却益・国債等債券償還益、国債等債券売却損、国債等債券償還損、国債等債券償却を通算した損益です。

資金運用収支の内訳

(単位:百万円)

	平均残高		利 息		利回り(%)	
	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度
資金運用勘定	809,724	829,422	9,167	10,220	1.13	1.23
うち貸出金	335,539	340,697	4,960	4,893	1.47	1.43
うち預け金	218,580	194,919	518	363	0.23	0.18
うち有価証券	251,879	290,020	3,591	4,866	1.42	1.67
資金調達勘定	781,107	799,471	630	520	0.08	0.06
うち預金積金	735,511	748,091	609	499	0.08	0.06

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(2018年度436百万円、2019年度353百万円)を控除して表示しています。

2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

受取・支払利息の増減

(単位:百万円)

	2018年度			2019年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	386	231	618	242	810	1,053
うち貸出金	73	△206	△132	74	△141	△67
うち預け金	3	△11	△8	△44	△110	△154
うち有価証券	396	360	756	639	635	1,275
支払利息	27	△241	△214	11	△122	△110
うち預金積金	12	△226	△213	8	△118	△109

(注) 1. 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、残高による増減要因に含めています。

2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

■ 預金に関する指標

預金積金及び譲渡性預金平均残高

(単位:百万円)

	2018年度	2019年度
流動性預金	250,867	271,818
うち有利息預金	199,114	214,297
定期性預金	482,837	474,455
うち固定金利定期預金	482,837	474,455
うち変動金利定期預金	—	—
その他	1,806	1,817
計	735,511	748,091
譲渡性預金	—	—
合計	735,511	748,091

固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残高

(単位:百万円)

	2019年3月末		2020年3月末	
	残高	構成比率(%)	残高	構成比率(%)
固定金利定期預金	459,866	100.0	458,978	100.0
変動金利定期預金	—	—	—	—
その他	0	0.0	0	0.0

(注) 1. 流動性預金=当座預金+普通預金(外為含む)+貯蓄預金+通知預金

2. 定期性預金=定期預金+定期積金

固定金利定期預金:預入時に満期までの利率が確定する定期預金
変動金利定期預金:預入期間中に市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金

3. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

■ 貸出金等に関する指標

貸出金の担保別内訳

(単位:百万円)

	2018年度	2019年度
〈にっしん〉預金積金	2,577	2,286
有価証券	249	229
動産	—	—
不動産	60,546	57,029
その他	410	699
計	63,783	60,243
信用保証協会・信用保険	83,285	89,619
保証	36,134	35,814
信用	153,209	158,723
合計	336,414	344,400

債務保証見返の担保別内訳

(単位:百万円)

	2018年度	2019年度
〈にっしん〉預金積金	57	56
有価証券	—	—
動産	—	—
不動産	257	175
その他	—	—
計	315	232
信用保証協会・信用保険	—	—
保証	—	—
信用	432	362
合計	747	594

貸出金平均残高		
	(単位:百万円)	
	2018年度	2019年度
手形貸付	9,558	10,817
証書貸付	311,558	314,998
当座貸越	10,539	11,173
割引手形	3,883	3,708
合計	335,539	340,697

(注)国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高		
	(単位:百万円)	
	2018年度	2019年度
変動金利	230,023	237,250
固定金利	106,390	107,149

貸出金業種別内訳

(単位:百万円)

	2018年度		2019年度	
	残 高	構 成 比 率 (%)	残 高	構 成 比 率 (%)
製造業	40,196	11.9	39,443	11.4
農業・林業	15	0.0	62	0.0
漁業	—	—	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	—	—	—	—
建設業	32,866	9.7	32,806	9.5
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	1,108	0.3	1,096	0.3
運輸業・郵便業	13,962	4.1	14,097	4.0
卸売業・小売業	41,286	12.2	40,903	11.8
金融業・保険業	12,033	3.5	15,958	4.6
不動産業	69,579	20.6	69,609	20.2
物品賃貸業	3,444	1.0	3,001	0.8
学術研究・専門・技術サービス業	1,785	0.5	1,986	0.5
宿泊業	2,313	0.6	2,745	0.7
飲食業	7,171	2.1	6,881	1.9
生活関連サービス業・娯楽業	2,925	0.8	3,106	0.9
教育・学習支援業	408	0.1	389	0.1
医療・福祉	27,566	8.1	27,495	7.9
その他のサービス	12,827	3.8	12,508	3.6
小計	269,492	80.1	272,094	79.0
地方公共団体	10,101	3.0	11,106	3.2
個人(住宅・消費・納税資金等)	56,820	16.8	61,199	17.7
合計	336,414	100.0	344,400	100.0

(注)業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しています。

貸出金使途別残高

(単位:百万円)

	2019年3月末		2020年3月末	
	残 高	構成比率(%)	残 高	構成比率(%)
設備資金	138,940	41.3	139,155	40.4
運転資金	197,474	58.7	205,245	59.6
合計	336,414	100.0	344,400	100.0

* 上記貸出金合計額のうち住宅ローン及び消費者ローンの残高は以下になります。

* 住宅ローンには、プロパー住宅資金、職員融資住宅資金等含めています。

預貸率

(単位:%)

	2018年度	2019年度
期末預貸率	46.04	46.33
期中平均預貸率	45.61	45.54

(注) 1. 預貸率 = $\frac{\text{貸出金}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$

2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

	2019年3月末		2020年3月末	
	残 高	残 高	残 高	残 高
住宅ローン	50,733		55,008	
消費者ローン	3,990		3,989	
合計	54,723		58,997	

■ 有価証券に関する指標

有価証券の残存期間別残高

〈2018年度〉

(単位:百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
国債	—	10,302	552	5,724	12,832	32,334	—	61,745
地方債	2,059	3,728	—	2,255	1,063	3,091	—	12,197
社債	4,087	8,647	2,429	10,829	7,892	39,438	—	73,325
株式	—	—	—	—	—	—	6,231	6,231
外国証券	300	3,059	5,175	5,045	17,020	25,285	6,100	61,987
その他の証券	—	3,689	8,904	9,434	14,749	1	13,820	50,598
合計	6,447	29,426	17,062	33,288	53,557	100,152	26,151	266,086

〈2019年度〉

(単位:百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
国債	—	10,301	3,292	4,558	10,830	68,049	—	97,031
地方債	2,659	719	1,215	1,023	1,060	3,060	—	9,739
社債	7,125	2,462	3,491	14,519	4,923	42,365	—	74,886
株式	—	—	—	—	—	—	5,248	5,248
外国証券	500	4,281	7,454	3,670	24,511	30,611	13,833	84,862
その他の証券	—	4,222	12,274	9,030	4,061	2	7,129	36,720
合計	10,284	21,987	27,728	32,801	45,387	144,089	26,211	308,490

有価証券の種類別の平均残高

(単位:百万円)

	2018年度	2019年度
国債	54,592	74,416
地方債	13,989	11,224
社債	69,760	72,636
株式	4,066	3,795
外国証券	40,187	74,148
投資信託	69,237	53,755
その他の証券	45	43
合計	251,879	290,020

預証率

(単位:%)

	2018年度	2019年度
期末預証率	36.41	41.50
期中平均預証率	34.24	38.76

(注) 1. 預証率 = $\frac{\text{有価証券}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$

2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

商品有価証券の種類別の平均残高

該当ありません。

子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるもの

該当ありません。

売買目的有価証券

該当ありません。

満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位:百万円)

種類	2018年度			2019年度		
	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	債券	10,848	11,219	371	10,843	11,072
	国債	10,848	11,219	371	10,843	11,072
	地方債	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—
	その他	7,114	7,415	300	1,811	1,857
	小計	17,962	18,635	672	12,654	12,929
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	債券	—	—	—	—	—
	国債	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—
	その他	1,000	996	△3	6,000	5,858
	小計	1,000	996	△3	6,000	5,858
合計		18,962	19,632	669	18,654	18,787
						132

(注) 1. 時価は、期末日における市場価格等に基づいています。

2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。

3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は当該表には含めていません。

その他有価証券で時価のあるもの

(単位:百万円)

	種類	2018年度			2019年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	4,609	2,941	1,667	3,939	2,279	1,660
	債券	135,527	128,165	7,361	102,969	97,725	5,243
	国債	50,897	46,716	4,181	34,844	31,644	3,199
	地方債	12,197	11,823	374	9,739	9,457	282
	社債	72,431	69,625	2,805	58,385	56,623	1,761
	その他	73,281	70,129	3,152	41,901	40,448	1,452
	小計	213,418	201,236	12,181	148,810	140,453	8,356
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	1,417	1,562	△145	1,104	1,206	△101
	債券	894	896	△2	67,845	68,702	△857
	国債	—	—	—	51,343	51,993	△649
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社債	894	896	△2	16,501	16,709	△207
	その他	31,187	32,160	△973	71,867	78,886	△7,018
	小計	33,498	34,619	△1,121	140,817	148,795	△7,977
合 計		246,916	235,856	11,060	289,628	289,249	379

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいています。

2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。

3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は当該表には含めていません。

時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

(単位:百万円)

		2018年度		2019年度	
		貸借対照表計上額	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式及び関連法人等株式	子会社・子法人等株式	149	149	149	149
その他有価証券	非上場株式	54	54	54	54
	その他の証券	2	3	2	3

■ 金銭の信託

運用目的の金銭の信託

該当ありません。

満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

その他の金銭の信託

該当ありません。

商品関連取引

該当ありません。

株式関連取引

該当ありません。

クレジットデリバティブ取引

該当ありません。

債券関連取引

該当ありません。

通貨関連取引

(単位:百万円)

区分・種類	2018年度				2019年度				
	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	
為替予約	売建	394	0	396	△ 2	466	0	476	△ 9
	買建	476	0	470	2	548	0	545	9

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しています。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しています。

■ リスク管理債権の引当・保全状況

(単位:百万円)

区分	残高	担保・保証額	貸倒引当金	保全率(%)
破綻先債権	2018年度	292	140	100.00
	2019年度	171	118	100.00
延滞債権	2018年度	16,404	10,266	91.94
	2019年度	18,334	11,411	91.81
3ヶ月以上延滞債権	2018年度	3	3	100.00
	2019年度	—	—	—
貸出条件緩和債権	2018年度	1,782	875	64.98
	2019年度	1,394	545	54.93
合計	2018年度	18,482	11,286	89.47
	2019年度	19,900	12,075	89.30

(注) 1. 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(未収利息不計上貸出金)のうち、次のいずれかに該当する債務者に対する貸出金です。

- ①更生手続開始の申立てがあった債務者
- ②再生手続開始の申立てがあった債務者
- ③破産手続開始の申立てがあった債務者
- ④特別清算開始の申立てがあった債務者
- ⑤手形交換所による取引停止処分を受けた債務者

2. 「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金のうち次の2つを除いた貸出金です。

- ①上記「破綻先債権」に該当する貸出金
- ②債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金

3. 「3ヶ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金です。

4. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しない貸出金です。

5. なお、これらの開示額は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。

6. 「担保・保証額」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。

7. 「貸倒引当金」については、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引当てた金額を記載しており、貸借対照表の残高より少なくなっています。

8. 保全率はリスク管理債権ごとの残高に対し、担保・保証、貸倒引当金を設定している割合です。

■ 金融再生法開示債権及び同債権に対する保全状況

(単位:百万円)

区分	開示残高 (a)	保全額 (b)	保全率(%) (b)/(a)		引当率(%) (d)/(a-c)		
			担保・保証等による 回収見込額(c)	貸倒引当金 (d)			
金融再生法上の不良債権	2018年度	18,547	16,601	11,300	5,301	89.51	73.16
	2019年度	19,938	17,808	12,086	5,721	89.32	72.87
破産更生債権及び これらに準ずる債権	2018年度	2,588	2,588	1,535	1,053	100.00	100.00
	2019年度	2,607	2,607	1,611	996	100.00	100.00
危険債権	2018年度	14,172	12,850	8,885	3,965	90.67	75.00
	2019年度	15,936	14,434	9,929	4,505	90.58	75.00
要管理債権	2018年度	1,786	1,162	879	283	65.08	31.23
	2019年度	1,394	765	545	220	54.93	25.96
正常債権	2018年度	319,022					
	2019年度	325,346					
合計	2018年度	337,569					
	2019年度	345,285					

(注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。

3. 「要管理債権」とは、「3ヶ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。

4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。

5. 「金融再生法上の不良債権」における「貸倒引当金」には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しています。

■ 貸倒引当金、貸出金償却

貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

P41 「一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額」を参照ください。

貸出金償却

(単位:百万円)

	2018年度	2019年度
貸出金償却	101	195

■ 国際業務・為替業務

外貨建資産残高

(単位:万ドル)

	2019年3月末	2020年3月末
外貨建資産	369	292

外国為替取扱高

(単位:万ドル)

	2018年度	2019年度
仕向為替	7,608	7,926
被仕向為替	7,348	6,549
合計	14,956	14,475

内国為替取扱高

(単位:百万円)

	2018年度	2019年度
振込	608,040	653,030
	630,071	650,478
代金取立	14,872	14,551
	4,009	3,644

子会社等の状況

(単位:百万円)

会社名	所在地	主要業務内容	設立年月日	資本金 (百万円)	〈にっしん〉議決権 比率(%)	その他
日新ビジネスサービス(株)	明石市本町2丁目3番20号	〈にっしん〉従属業務	平成10年4月27日	20	100	注1、注2
日新管財(株)	明石市本町2丁目3番20号	〈にっしん〉従属業務	昭和46年4月 1日	10	100	注3、注4
日新リース(株)	明石市本町2丁目3番20号	リース業務	平成 3年1月29日	30	80	注5

- (注) 1. 平成10年4月、〈にっしん〉のために人材派遣、現金運搬、清掃、用度品管理業務等を営むことを目的に〈にっしん〉100%出資により設立され平成29年3月に10百万円増資し資本金を20百万円としました。
 2. 現在委託している主たる業務は事務委託などがある。
 3. 昭和46年4月、保険代理店業務を主体として設立したが、平成14年3月〈にっしん〉100%出資子会社とし、主として〈にっしん〉事業用不動産管理業務を営むことに目的変更し、現在に至る。
 4. 平成19年6月、社名を若葉土地建物株式会社から日新管財株式会社に変更。
 5. 平成3年1月、リース会社として設立。平成15年6月〈にっしん〉出資比率を80%に引き上げ子会社とし、現在に至る。

5 連結会計年度における主要な経営指標の推移

(単位:百万円)

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
連結経常収益	11,711	10,673	10,643	11,604	13,630
連結経常利益	1,527	1,486	1,463	2,263	2,376
親会社株主に帰属する当期純利益	1,242	1,115	1,397	1,632	1,563
連結純資産額	40,993	39,897	41,570	45,799	39,614
連結総資産額	737,563	762,998	804,982	831,909	843,229
連結自己資本比率(%)	11.12	10.84	10.42	10.47	10.80

- (注) 1. 連結総資産額には債務保証見返を含んでいません。
 2. 企業会計基準第21号「企業結合に関する会計基準」(平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としています。
 お詫び:2019年度の連結総資産額の数値を訂正しております。

連結リスク債権の状況

(単位:百万円)

	2019年3月末	2020年3月末
破綻先債権	292	171
延滞債権	16,404	18,334
3ヶ月以上延滞債権	3	—
貸出条件緩和債権	1,782	1,394
合計	18,482	19,900

(注)2019年3月末の数値を訂正しております。

種類別セグメント情報

連結会社の事業に占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載していません。

事業の種類区分毎の収益等

(単位:百万円)

	日新信用金庫	日新ビジネスサービス(株)	日新管財(株)	日新リース(株)
経常収益(2019年度)	13,167	90	14	627
経常利益(2019年度)	2,366	7	0	3
総資産額(2020年3月末)	843,039	53	49	1,659

(注) 総資産額には債務保証見返を含んでいません。

お詫び:2020年3月末の総資産額の数値を訂正しております。

連結貸借対照表

(単位:百万円)

(資産の部)	2019年3月末	2020年3月末
現金及び預け金	224,304	184,793
有価証券	265,936	308,340
貸出金	335,492	343,450
外国為替	401	310
その他資産	5,662	5,615
有形固定資産	5,632	5,914
建物	1,864	1,797
土地	2,575	2,575
リース資産	369	425
建設仮勘定	393	738
その他の有形固定資産	429	377
無形固定資産	187	86
ソフトウェア	182	81
その他の無形固定資産	5	5
繰延税金資産	—	707
退職給付に係る資産	302	310
債務保証見返	747	594
貸倒引当金	△6,010	△6,300
資産の部合計	832,656	843,823
(負債の部)		
預金積金	730,552	743,188
借用金	50,200	57,000
その他負債	2,128	2,375
賞与引当金	343	345
役員退職慰労引当金	135	232
睡眠預金払戻損失引当金	61	57
偶発損失引当金	248	304
繰延税金負債	2,329	—
債務保証	747	594
負債の部合計	786,747	804,098
(純資産の部)		
出資金	1,149	1,156
利益剰余金	36,662	38,180
会員勘定合計	37,812	39,337
その他有価証券評価差額金	7,987	277
評価・換算差額等合計	7,987	277
非支配株主持分	110	110
純資産の部合計	45,909	39,725
負債及び純資産の部合計	832,656	843,823

連結損益計算書

(単位:百万円)

	2018年度	2019年度
(2018年4月1日～ 2019年3月31日)	(2019年4月1日～ 2020年3月31日)	
経常収益	11,604	13,630
資金運用収益	9,149	10,203
貸出金利息	4,944	4,877
預け金利息	518	363
有価証券利息配当金	3,589	4,865
その他の受入利息	96	97
役務取引等収益	692	704
その他業務収益	1,154	1,728
その他経常収益	608	994
償却債権取立益	35	38
その他の経常収益	573	955
経常費用	9,340	11,254
資金調達費用	630	520
預金利息	606	496
給付補填備金繰入額	2	2
その他の支払利息	21	21
役務取引等費用	475	490
その他業務費用	817	1,079
経費	6,499	6,571
その他経常費用	917	2,591
貸出金償却	—	195
貸倒引当金繰入額	552	784
その他の経常費用	364	1,612
経常利益	2,263	2,376
特別利益	0	—
固定資産処分益	0	—
特別損失	63	3
固定資産処分損	63	3
税金等調整前当期純利益	2,200	2,372
法人税、住民税及び事業税	515	873
法人税等調整額	51	△ 65
法人税等合計	566	808
当期純利益	1,633	1,564
非支配株主に帰属する当期純利益	1	0
親会社株主に帰属する当期純利益	1,632	1,563

連結剰余金処分計算書

(単位:百万円)

	2018年度	2019年度
(2018年4月1日～ 2019年3月31日)	(2019年4月1日～ 2020年3月31日)	
利益剰余金期首残高	35,074	36,662
利益剰余金增加高	1,632	1,563
親会社株主に帰属する当期純利益	1,632	1,563
利益剰余金減少高	44	45
配当金	44	45
利益剰余金期末残高	36,662	38,180

連結貸借対照表の注記

- 注 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っています。
- なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3. デリバティブ取引の評価は、時価法により行っています。
4. 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
- | | |
|-----|--------|
| 建物 | 8年～39年 |
| その他 | 5年～20年 |
- 連結される子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、定額法により償却しております。
5. 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法により償却しております。なお、当グループ利用のソフトウェアについては、当庫及び連結される子会社内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
6. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、零としております。
7. 外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
8. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
- 破産・特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
- 上記以外の債権については、今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間ににおける平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定することとしております。
- すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業店及び審査部が資産査定を実施し、当該部署から独立した経営管理部資産査定課が査定結果を監査しております。
- なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等のうち、一定の条件に該当する債務者については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は649百万円であります。
- 連結される子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。
9. 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
- 10-1. 「退職給付に係る負債」については、信用金庫法施行規則別紙様式に基づき、退職給付債務に未認識数理計算上の未処理額を加減した額から年金資産の額を控除した額を計上しております。
- なお、当連結会計年度末においては、年金資産の額が、退職給付債務から未認識項目の合計額を控除した額を超過しているため、「退職給付に係る資産」として連結貸借対照表に計上しております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。
- 数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理
- 10-2. 当庫は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。
- なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。
- ①制度全体の積立状況に関する事項(2019年3月31日現在)
- | | |
|-----------------------------------|--------------|
| 年金資産の額 | 1,650,650百万円 |
| 年金財政計算上の数理債務の額と
最低責任準備金の額との合計額 | 1,782,453百万円 |
| 差引額 | △131,803百万円 |
- ②制度全体に占める当庫の掛け金拠出割合
(2019年3月31日現在) 0.5556%
- ③補足説明
上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高180,752百万円及び別途積立金48,949百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0ヶ月の元利均等定率償却であり、当庫は、当連結会計年度の連結財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛け金103百万円を費用処理しております。
- なお、特別掛け金の額は、予め定められた掛け金率を掛け金拠出時の標準給与の額に乘じることで算定されるため、上記②の割合は当庫の実際の負担割合とは一致しません。
11. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
12. 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認める額を計上しております。
13. 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
14. 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、日本公認会計士協会「業種別監査委員会報告第25号「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年7月29日)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
15. 当庫及び連結される子会社の消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。
16. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権債務はありません。
17. 有形固定資産の減価償却累計額 4,707百万円
18. 貸出金のうち、破綻先債権額は171百万円、延滞債権額は18,334百万円であります。
- なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
- また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
19. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はありません。
- なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
20. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は1,394百万円であります。
- なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
21. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は19,900百万円であります。
- なお、18.から21.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
22. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は3,723百万円であります。
23. 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産
- | | |
|-------------|-----------|
| 預け金 | 0百万円 |
| 有価証券 | 62,385百万円 |
| 担保資産に対応する債務 | |
| 預金 | 1,816百万円 |
| 借用金 | 57,000百万円 |
- 上記のほか、為替決済の取引の担保として預け金40,000百万円、神戸手形交換所に取引の担保として保証金2百万円、収納金事務取扱の担保として現金0百万円を差し入れております。
24. 出資1口当たりの純資産額 17,124円10銭
25. 金融商品の状況に関する事項
- (1)金融商品に対する取組方針
当グループは、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、お客様に安全で便利な預金や使い勝手の良い融資などの提供を、また市場運用業務においては、債券を中心として安全性と流動性の確保を基本とした運用をすべく「ALM委員会規程」、「営業戦略会議運営規程」、「収益改善検討会議要領」及び「資金運用規程」等の諸規程に基づいて、金利変動などによる不利な影響が生じないよう資産及び負債の総合的管理を行っております。
- (2)金融商品の内容及びそのリスク
当グループが保有する金融資産は、主として事業地区のお客さまに対する貸出金です。また、有価証券は、主に債券であり、純投資目的で保有しております。これらは、発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。
- 一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。

なお、デリバティブ取引には外国為替業務の一環で行っている先物為替予約があり、為替リスクに晒されておりますが、外貨為替持高の管理および持高調整を行うことにより、当該リスクを回避しております。これらはヘッジ会計を適用しておりません。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当グループが抱えるリスク全体を総合的に管理することを目的として、会長、理事長、専務理事、常務理事、理事及び本部各部長が出席するリスク管理委員会を設置しております。リスク管理委員会はリスク・カテゴリー毎にリスク管理部会を設置しており、各リスク管理部会は「リスク管理基本規程」に基づき担当するリスクの重要性を認識し、リスク管理能力の向上に努めています。リスク管理委員会では、当グループのリスク管理態勢について、リスクの重要性及び緊急性に応じて計画的に整備が図られているか等を協議・検討しております。また、委員会における協議・検討の結果は、理事会に報告することとしております。

① 信用リスクの管理

当グループは、信用リスクに関する管理諸規程に基づき、信用リスク管理の一環として融資審査会、経営改善指導会議及び信用リスク管理部会を設置しております。融資審査会は、会長、理事長、専務理事、常務理事及び審査部長が出席して、通常週1回開催し、担当役員の決裁権限を越える融資案件の審査、与信残高が一定額を超える同一人グループの基本方針など融資に係る重要な案件についての決裁等を行っております。経営改善指導会議は、会長、理事長、専務理事、常務理事及び審査部長が出席して、積極的に経営改善支援を行っていく先や問題債権先について定期的に業況をモニタリングし対応を検討しております。また、信用リスク管理部会は、会長、理事長、専務理事、常務理事、理事及び監査部長が出席して、経営方針及び信用リスク管理方針に従って各所管部門が抱える信用リスクの把握や管理方法等について検討・協議しております。

有価証券の発行体の信用リスクに関しては、財務部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

② 市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当グループは、統合的リスク管理の中で自己資本との比較・検討から金利リスクを管理しており、会長、理事長、専務理事、常務理事、理事及び監査部長が出席する市場リスク管理部会において、市場リスク管理の実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

(ii) 為替リスクの管理

当グループは、為替の変動リスクに関して、外貨為替持高については、為替変動リスク回避のため、極力売持・買持が等しいスクウェアを原則としており、直先総合持高を極力スクウェアに調整することにより管理しております。

(iii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、余資運用の基本方針に基づき、会長、理事長、専務理事、常務理事、財務部長、財務部次席及び担当者が出席する資金運用会議において投資戦略を策定し実施しております。また、ポートフォリオのリスク・リターンの状況については市場リスク管理部会において分析・検討・協議を実施しております。

(iv) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、先物為替予約のみであり、外貨為替業務取扱規程に基づき取引の執行、事務管理を実施しております。

(v) 市場リスクに係る定量的情報

当グループにおいて、主要なリスク変数である金利リスク及び価格変動リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預け金、有価証券、貸出金、預金積金及びデリバティブ取引であります。

当グループでは、これらの金融資産及び金融負債について、有価証券のうち債券、上場株式、投資信託及び信金中央金庫優先出資証券の市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。

算定にあたっては、債券のVaRは分散共分散法(保有期間3ヶ月、信頼区間99%、観測期間1年)により算出しており、2020年3月31日現在で9,664百万円です。上場株式、投資信託及び信金中央金庫優先出資証券のVaRはヒストリカル・シミュレーション法(保有期間3ヶ月、信頼区間99%、観測期間1年)により算出しており、2020年3月31日現在では5,230百万円です。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

預け金、貸出金、預金積金、金銭の信託及びデリバティブ取引は、「信用金庫法施行規則第132条第1項第5号ニ等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」(平成26年金融庁告示第8号)において通貨ごとに規定された金利シックルを用いた時価の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債をそれぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。

なお、金利以外の全てのリスク変数が一定であると仮定し、上方パラレルシフト(指標金利の上昇をいい、日本円金利の場合1.00%上昇等、通貨ごとに上昇幅が異なる)が生じた場合の時価は25,413百万円減少するものと把握しております。当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当グループは、預金量の0.9%を目安として現金配備を行うほか、支払い準備資産を重視して第一線準備率の目安を10%として流動性リスクの管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

26. 金融商品の時価等に関する事項

2020年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります(時価等の算定方法については(注1)参照)。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 預け金	176,289	176,293	3
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	18,654	18,787	132
その他有価証券	289,628	289,628	—
(3) 貸出金	343,450		
貸倒引当金(*1)	△6,237	337,212	3,981
金融資産計	821,785	825,903	4,117
(1) 預金積金	743,188	744,546	1,358
(2) 借用金	57,000	57,000	—
金融負債計	800,188	801,546	1,358
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	0	0	—
ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	0	0	—

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金及び残存期間が1年以内の預け金について
は、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。残存期間が1年超の預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。仕組預け金については、取引金融機関から提示された価格を時価としております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格を時価としております。投資信託は、公表されている基準価額によっております。なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については27.から29.に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算出し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

① 破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、連結貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。)

② ①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額

③ ①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利(LIBOR、SWAP)で割り引いた金額

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分した当該借用金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、市場金利(LIBOR、SWAP)を用いております。

(2) 借用金

借用金のうち、残存期間が1年超のものについては、一定の期間ごとに区分した当該借用金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価格を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、先物為替予約であり、割引現在価値により算出した価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式(*1)	54
組合出資金(*2)	3
信金中央金庫出資金(*1)	3,356
合 計	3,413

(*1) 非上場株式及び信金中央金庫出資金については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預け金(*1)	115,000	20,000	—	—	—	3,400
有価証券(*1)						
満期保有目的の債券	500	11,300	—	300	—	6,500
その他有価証券のうち 満期があるもの	9,736	3,586	2,750	5,400	9,517	197,562
貸出金(*2)	61,688	37,569	31,010	24,157	23,156	134,317
合 計	186,924	72,455	33,760	29,857	32,673	341,779

(*1) 預け金及び有価証券のうち、期間の定めがないものは含めておりません。

(*2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

(注4) 借用金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金積金(*1)	553,653	46,429	139,386	1,873	1,603	242
借用金	31,600	13,400	5,200	—	6,800	—
合 計	585,253	59,829	144,586	1,873	8,403	242

(*1) 預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めております。

27. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。

これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。以下、29.まで同様であります。

満期保有目的の債券

(単位:百万円)

種類	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	10,843	11,072
	地方債	—	—
	社債	—	—
	その他	1,811	1,857
	小計	12,654	12,929
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—
	地方債	—	—
	社債	—	—
	その他	6,000	5,858
	小計	6,000	5,858
合 計	18,654	18,787	132

その他有価証券

(単位:百万円)

種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	3,939	2,279
	債券	102,969	97,725
	国債	34,844	31,644
	地方債	9,739	9,457
	社債	58,385	56,623
	その他	41,901	40,448
小計	148,810	140,453	8,356
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	1,104	1,206
	債券	67,845	68,702
	国債	51,343	51,993
	地方債	—	—
	社債	16,501	16,709
	その他	71,867	78,886
小計	140,817	148,795	△7,977
合 計	289,628	289,249	379

28. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(単位:百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	4,920	190	△441
債券	24,723	685	—
国債	24,723	685	—
地方債	—	—	—
社債	—	—	—
その他	26,316	1,276	△1,355
合 計	55,960	2,152	△1,797

29. 減損処理を行った有価証券

有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当連結会計年度における減損処理額はありません。

30. 当座貸越契約(含む総合口座)及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、88,862百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが12,073百万円あります。

また、これらの契約は、融資実行されない場合も多く含まれており、融資未実行残高そのものが必ずしも当庫及び連結される子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。

なお、これらの契約の大半は定期性預金を担保とした総合口座、保証会社が保証するローンが占めております。それ以外の契約については、必要に応じて定期預金等の担保の徴求や信用保証協会の保証を付けることで、与信全上の措置等を講じております。

31. 当連結会計年度末の退職給付債務等は以下のとおりであります。

退職給付債務	△2,272百万円
年金資産(時価)	2,633百万円
未積立退職給付債務	361百万円
会計基準変更時差額の未処理額	−百万円
未認識数理計算上の差異	△50百万円
未認識過去勤務費用	−百万円
連結貸借対照表計上額の純額	310百万円
退職給付に係る資産	310百万円
退職給付に係る負債	−百万円

連結損益計算書の注記

注 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 出資1口当たりの親会社株主に帰属する当期純利益金額6,784円39銭



〒673-0892 明石市本町2-3-20

フリーダイヤル イコー ニッシンバンク
0120-15-2489
FAX.078-912-4589

<https://www.nisshin-shinkin.co.jp/>

ご意見・ご質問・ご感想は、〈にっしん〉ホームページの
「ご意見・お問合せ」まで



環境に配慮した植物油インキを
使用して印刷しています。